

寒河江市みどりの基本計画

平成 30 年 1 0 月

山形県 寒河江市

目次

序章 計画の概要	1
1. 計画の背景	1
2. みどりの基本計画とは	1
3. 計画の位置づけ	1
4. 対象とする緑地	2
5. 対象区域	2
6. 計画期間	2
第1章 寒河江市の現況と都市の特性	3
1. 自然的条件	3
(1) 位置・地勢	3
(2) 気候・風土	4
(3) 植生	5
(4) 土地自然特性	7
2. 社会的条件	9
(1) 沿革	9
(2) 人口・世帯数	11
(3) 産業・就業	15
(4) 土地利用	20
(5) 公害・災害	27
3. みどりの現況及び特徴	28
(1) 緑被現況	28
(2) 緑地現況	30
(3) 緑化状況	48
4. その他	50
(1) 観光・レクリエーション	50
(2) 防災	53
第2章 上位・関連計画	58
1. 山形県総合発展計画	58
2. 寒河江都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	59
3. 山形県県土景観ガイドプラン	61
4. ふるさとやまがた美しい景観づくり基本方針	62
5. 第3次山形県環境計画【中間見直し版】	63
6. 第6次寒河江市振興計画（基本計画）	64
7. さがえ未来創成戦略 2017 及び寒河江市人口ビジョン 2017	67
8. 寒河江市都市計画マスタープラン	68
9. 寒河江市環境基本計画	73
第3章 現況分析と計画に向けた課題の整理	74
1. 分析・評価の方法	74
(1) 環境保全機能の分析・評価	74
(2) レクリエーション機能の分析・評価	74
(3) 防災機能の分析・評価	75
(4) 景観形成機能の分析・評価	75

2. 4 機能別の分析・評価	76
(1) 環境保全機能	76
(2) レクリエーション機能	78
(3) 防災機能	81
(4) 景観形成機能	83
3. 課題の整理	85
第4章 緑地の保全及び緑化の目標	87
1. 基本理念	87
2. 緑の将来像	88
3. 基本方針	89
4. 計画フレームの設定	90
(1) 計画の対象区域	90
(2) 計画期間	90
(3) 将来人口フレーム	90
5. 目標水準の設定	91
(1) 緑地の確保目標	91
(2) 都市公園の確保目標	91
(3) その他の緑地の目標	92
第5章 緑地の配置方針	93
1. 4 系統別緑地の配置方針	93
(1) 環境保全系統	93
(2) レクリエーション系統	93
(3) 防災系統	94
(4) 景観形成系統	94
2. 施設緑地の配置方針	96
(1) 都市公園	96
(2) その他の施設緑地	96
3. 地域制緑地の配置方針	97
(1) 指定されているもの	97
(2) 指定を検討するもの	97
4. 総合的な緑地の配置方針	98
第6章 緑地の保全及び緑化推進のための施策	99
1. 施策体系	99
2. 施策内容	100
基本方針1 歴史と自然豊かな緑を守る	100
基本方針2 質の高い緑をつくる	104
基本方針3 豊かな緑とふれあう	107
基本方針4 みんなで緑にあふれたまちを育む	109
第7章 緑化重点地区における緑化の推進	110
1. 緑化重点地区設定の考え方	110
(1) 緑化重点地区とは	110
(2) 緑化重点地区の選定	110
2. 緑化重点地区図	111
3. 緑化重点地区における緑化の基本方向性	112
(1) 道の駅寒河江（チェリーランド）周辺	112

(2) 二ノ堰・沼川周辺.....	114
(3) 寒河江公園	115
(4) 駅・市役所・学校・幹線道路周辺.....	117
(5) その他の緑化重点地区内の公園・緑地	118
(6) 民有地	118

第8章 計画の実現化に向けて **119**

1. 市民や各種団体、事業者、行政の連携と協働	119
2. 推進体制の確立.....	119
3. 国・道・関係自治体との広域的な連携	119
4. みどりの基本計画の見直し	119

序章 計画の概要

1. 計画の背景

私たちを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、環境問題と景観形成の意識の高まりや、災害に強いまちづくりの一層の推進、余暇活動における自然とのふれあいのニーズの高まりなど、緑が持つ「環境保全」「レクリエーション」「防災」「景観形成」といった様々な機能を十分に発揮させていくことが、これまで以上に期待されている。

特に、地球温暖化や生態系のバランスの変化など、地球規模で問題の深刻化が指摘される中、国においても、持続可能な社会に向けて、二酸化炭素の抑制を目指した低炭素都市づくりが推奨されており、二酸化炭素の吸収源である緑の保全と創出が強く求められている。

このような背景を踏まえて、「寒河江市みどりの基本計画」を策定することとなった。

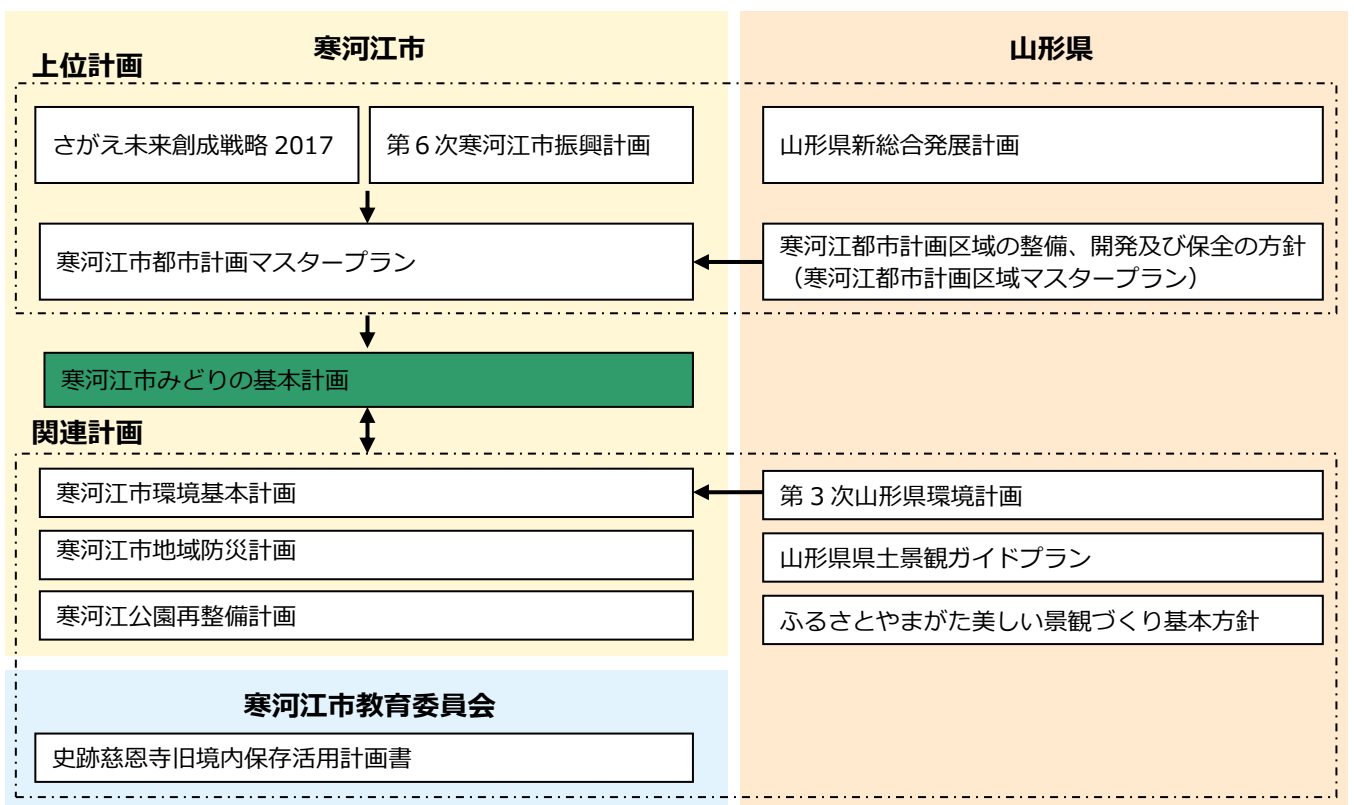
2. みどりの基本計画とは

みどりの基本計画は、都市緑地法第4条第1項によって定められている「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」である。

寒河江市みどりの基本計画は、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する施策を総合的にかつ計画的に実施するため、その目標と実現のための施策等を示し、市民・企業・行政が一体となって、緑の保全・創出に取組を進めていくための「指針」として策定する。

3. 計画の位置づけ

本計画は、まちづくりの全体の指針や施策の基本的方向を定めた「第6次寒河江市振興計画」や「寒河江市都市計画マスタープラン」などの上位計画の考え方を踏まえるとともに、関連計画との整合を図りながら計画を策定する。

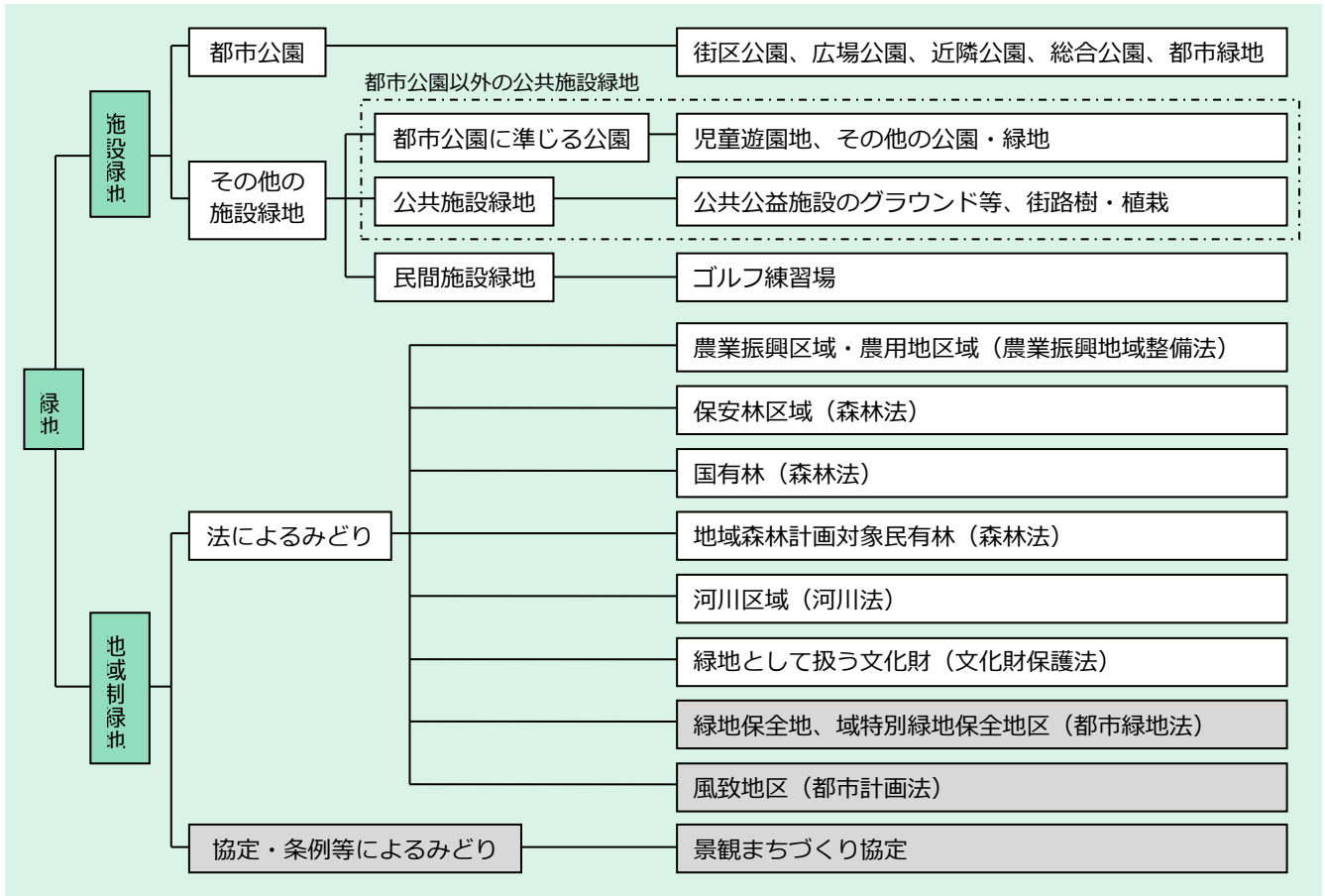


4. 対象とする緑地

本計画の対象となる「緑地」は、樹木や草花などの植物のみを対象とするのではなく、それらを含む周辺の土地や空間も対象とし、公園・緑地、オープンスペース、森林、農用地、河川を含む広義なものである。

本計画では、「緑地」を以下のように分類している。

対象とする緑地※¹

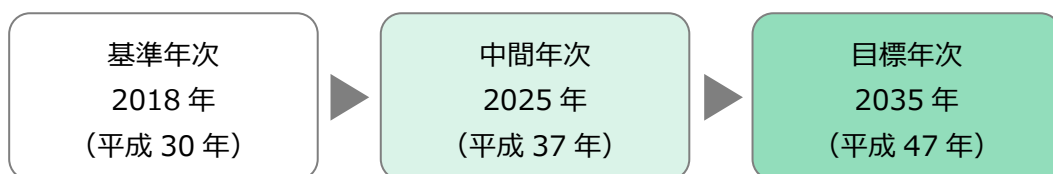


5. 対象区域

計画の対象区域は、基本的に寒河江都市計画区域 5,109ha を対象とする。ただし、景観など必要に応じて都市計画区域外の区域も含めて考えていく。

6. 計画期間

本計画の計画期間は、概ね 20 年間とし、目標年次は 2035 年とする。なお、本計画は、今後の社会・経済情勢、住民ニーズの変化や時代の動向などの様々な要因により、必要に応じて計画内容の見直しや充実を図る。



※1 グレー塗のものは今後指定を検討するもの

第1章 寒河江市の現況と都市の特性

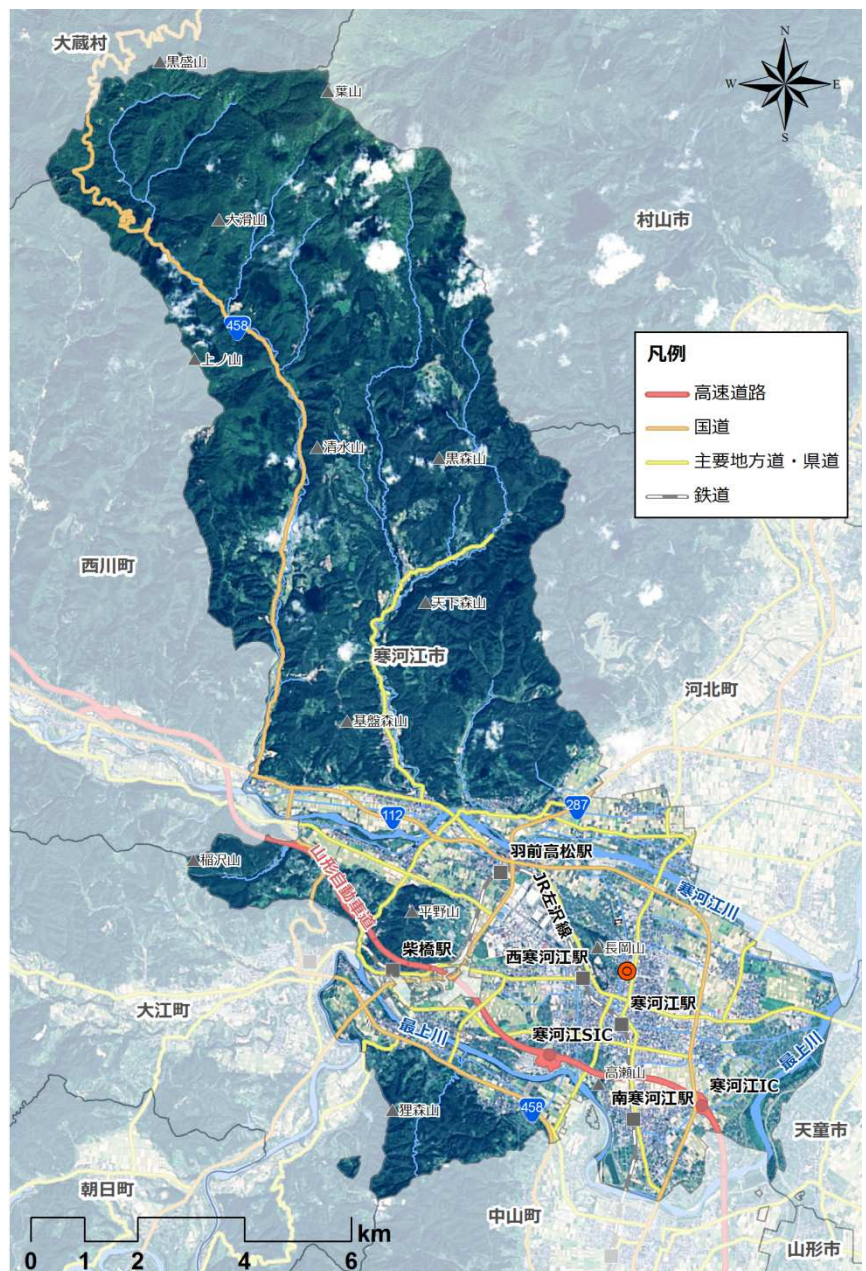
1. 自然的条件

(1) 位置・地勢

寒河江市は、山形県のほぼ中央部、出羽三山で有名な月山や朝日連峰、奥羽山脈など流麗な山々に囲まれた山形盆地の西部に位置する。総面積 13,903ha の都市で、東側は村山市、河北町、天童市、西側は西川町、大江町、北側は大蔵村、南側は中山町に接する。県都山形市からは 20km 圏内にある。

また、村山地域に属しており、市内を庄内地域と県都山形市を結ぶ国道 112 号が走る。また、山形県の中央を横断し、庄内地方と宮城県とを結ぶ山形自動車道には、寒河江 IC と寒河江 SIC でアクセスしており、県内高速交通網の要衝となっている。

市の西部から流れる寒河江川が、市域の東で最上川と合流する。この 2 つの川が形成する扇状地に市街地が位置している。市の北部は葉山の南麓を中心とする山地で、東部には最上川の沖積低地が広がっている。



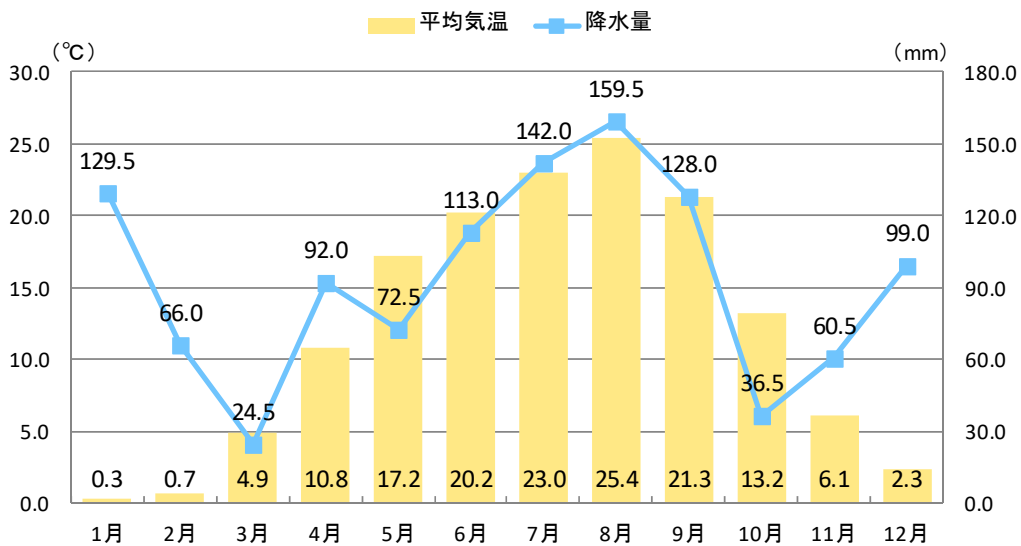
出典：面積…国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（平成 28 年）、
地域区分…山形県 HP「山形県について」
右図（背景図）…国土地理院「電子国土基本図（オルソ画像）」

(2) 気候・風土

山形盆地の中に位置するため、盆地特有の内陸型気候で寒暖の差が大変激しく、夏は暑く冬は寒い。山形盆地東部と比較すると、夏の最高気温・冬の最低気温ともに若干低く、降水量・降雪量は若干多い。

寒河江市の気象

	気温 (°C)			平均風速 (m/s)	降水量 (mm)	降雪量 (cm)
	平均	最高	最低			
平成20年	11.6	36.1	-8.8	1.1	1,273	472
平成21年	11.8	34.7	-8.1	1.1	1,281	359
平成22年	12.0	36.2	-8.0	1.1	1,507	424
平成23年	11.3	36.7	-9.9	1.1	欠測	629
平成24年	11.3	35.5	-9.7	1.0	欠測	635
平成25年	11.5	36.3	-9.1	0.9	1,257	412
平成26年	11.2	37.8	-9.1	0.9	1,432	483
平成27年	12.1	38.1	-8.8	0.9	1,126	240
平成28年	12.1	35.5	-7.4	1.0	1,123	246
1月	0.3	12.5	-4.7	0.7	129.5	93
2月	0.7	12.8	-7.4	0.8	66.0	66
3月	4.9	19.8	-3.6	1.1	24.5	14
4月	10.8	26.2	-0.3	1.2	92.0	0
5月	17.2	30.1	5.7	1.2	72.5	-
6月	20.2	31.2	6.9	1.1	113.0	-
7月	23.0	33.9	15.0	1.0	142.0	-
8月	25.4	35.5	17.5	1.1	159.5	-
9月	21.3	33.3	10.1	0.8	128.0	-
10月	13.2	26.3	1.1	0.9	36.5	-
11月	6.1	20.6	-3.3	0.9	60.5	0
12月	2.3	13.1	-4.4	0.7	99.0	73



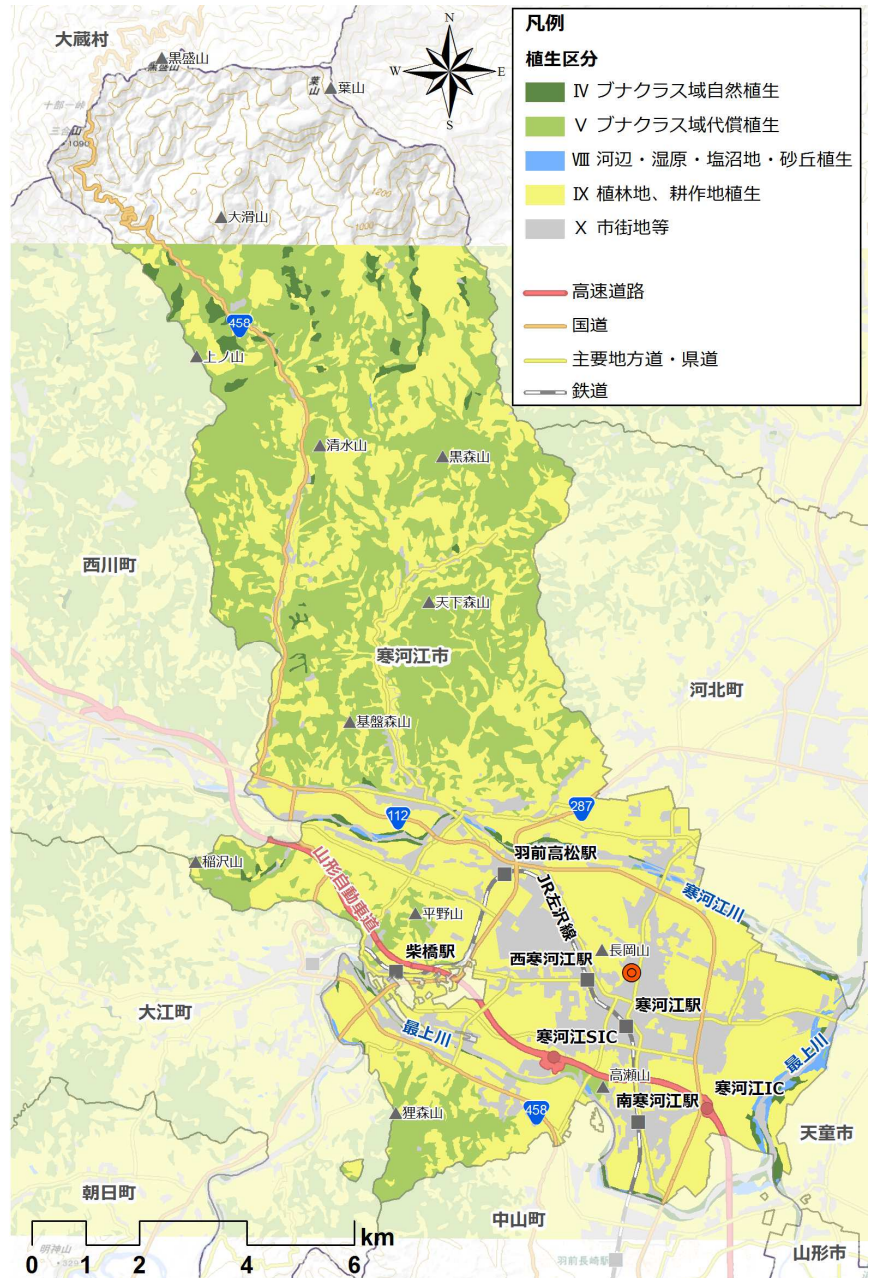
寒河江市の気象 (平成 28 年)

出典：寒河江市の統計 2017

(3) 植生

1) 特徴的な植生

植生区分※2別で見ると、寒河江市内には、「IV ブナクラス域自然植生」「V ブナクラス域代償植生」「VIII 河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生」「IX 植林地、耕作地植生」「X 市街地等」の5区分が存在し、動物の生息基盤を提供している。



植生図

出典：環境省自然環境局 生物多様性センターHP「自然環境保全基礎調査（植生調査（1/25,000 縮尺）」Shape データ、図（背景図）…国土地理院「標準地図」

※2 現存植生の多くは、本来その土地に生育していた自然植生（原生林など）が人間活動の影響によって置き換えられた代償植生（二次林など）である。
植生区分は、これらのクラス域の植生についての自然植生と代償植生に加え、河辺・湿原・塩沼地・砂丘などの環境条件の厳しい特殊な立地に生育する植生のように、クラス域を越えて分布する植生（主として自然草原）は、地形や地質的要因で持続する自然植生のため、特殊立地の自然植生として独立して区分してある。

以下、植生区分（10 区分）の一覧。

I 高山帯自然植生域	VI ヤブツバキクラス域自然植生
II コケモモトウヒクラス域自然植生	VII ヤブツバキクラス域代償植生
III コケモモトウヒクラス域代償植生	VIII 河辺・湿原・沼沢地・砂丘植生
IV ブナクラス域自然植生	IX 植林地・耕作地植生
V ブナクラス域代償植生	X 市街地等

①自然植生

自然植生は、市の北部の山地と寒河江川や最上川沿いに見られるが、いずれも小規模なものとなっている。

北部の山地には、「ブナクラス域自然植生」における大区分「11 落葉広葉樹林（日本海型）」の中区分「01 チシマザサ-ブナ群団」が主に見られる。

寒河江川や最上川沿いには、「ブナクラス域自然植生」における大区分「18 河辺林」の中区分「02 ヤナギ低木群落」、「河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生」における大区分「47 湿原・河川・池沼植生」の中区分「05 河川敷砂礫地植生」の細分類「01 ツルヨシ群集」「02 オギ群集」「04 カワラハハコ-ヨモギ群団」が主に見られる。

②代償植生

代償植生は、市の北部と西部の山地に見られる。

西部の比較的標高が高い山地には、「ブナクラス域代償植生」における大区分「22 落葉広葉樹二次林」の中区分「01 ブナ-ミズナラ群落」の細分類「03 オオバクロモジ-ミズナラ群集」が主に見られる。

西部の比較的標高が低い山地と西部の山地には、「ブナクラス域代償植生」における大区分「22 落葉広葉樹二次林」の中区分「05 コナラ群落」の細分類「01 オクチョウジザクラ-コナラ群集」が主に見られる。

2) 市の木・市の花

市の木を「さくらんぼ」、市の花を「つつじ」に制定し、緑豊かな明るく美しい都市づくりを推進している。



さくらんぼ



つつじ

3) 市の緑「寒河江ギボウシ」

市の緑「寒河江ギボウシ」は、ギボウシの中でも大きな葉に鮮やかな黄覆輪が入った美しい品種で、世界的に高い評価を得ている。寒河江市の市名と同じ名前を持つ唯一の植物である寒河江ギボウシを市の緑として将来へと継承するとともに、広く市民に普及を図っていく。



寒河江ギボウシ

(4) 土地自然特性

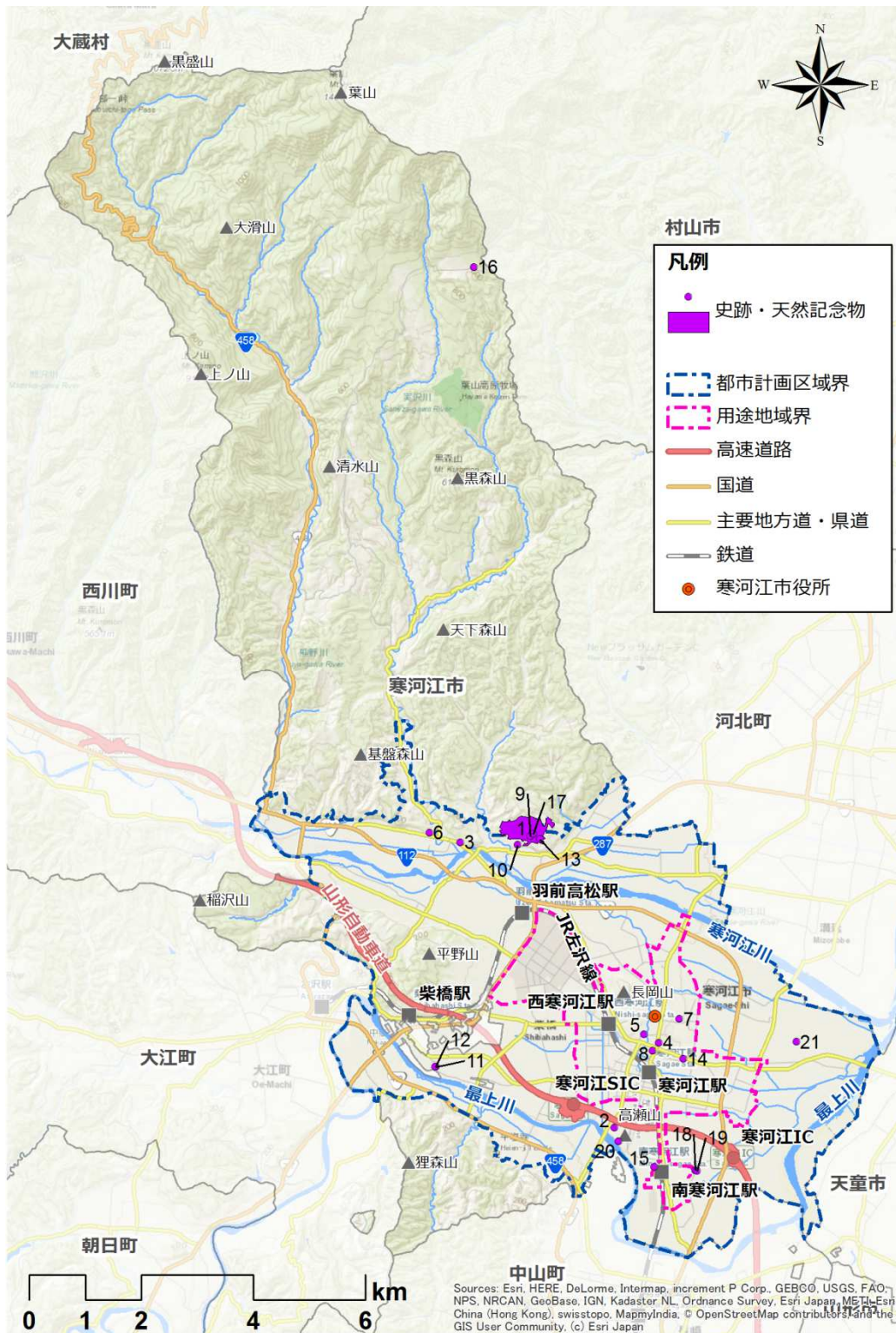
1) 史跡・天然記念物

寒河江市には、史跡が6件、天然記念物が16件指定されている。

史跡・天然記念物一覧

番号	名称	種別	指定区分	所在地
1	慈恩寺旧境内	史跡	国	慈恩寺字ヲヤマ940 番1 (ほか(全)257 筆
2	高瀬山古墳	史跡	県	寒河江乙978-108 の内
3	種蒔ザクラ	天然記念物	県	白岩字陣ヶ峯3006-1
4	桑名藩士埋葬地	史跡	市	本町二丁目7-1
5	大江知広、同夫人墓地	史跡	市	本町三丁目12-3
6	白岩義民の墓	史跡	市	白岩153
7	土佐壇	史跡	市	柴橋字金谷2154-2
8	衣笠の松	天然記念物	市	七日町2-46
9	桂の古木	天然記念物	市	本町二丁目
10	キャラの古木	天然記念物	市	慈恩寺878
11	つばきの古木	天然記念物	市	慈恩寺314
12	つばきの古木	天然記念物	市	柴橋1640-1
13	キャラの古木	天然記念物	市	柴橋1640-1
14	柿の古木	天然記念物	市	慈恩寺869
15	越井坂のアカマツ	天然記念物	市	南町三丁目1-33
16	新兵衛稲荷の松	天然記念物	市	島字島東279
17	葉山のユキツバキ	天然記念物	市	田代字葉山1193-3
18	慈恩寺稚児桜	天然記念物	市	慈恩寺31
19	高屋千手観音堂のケヤキ	天然記念物	市	高屋字新屋敷220-3
20	高屋熊野神社の大スギ	天然記念物	市	高屋字上屋敷220-2
21	御嶽小森神社の大スギ	天然記念物	市	島字島西1022-19
22	日田白山神社ケヤキの古木	天然記念物	市	日田字後田37-1

出典：寒河江市の統計 2017



史跡・天然記念物位置図

出典：寒河江市の統計 2017、「史跡慈恩寺旧境内保存活用計画書(2017年)」山形県寒河江市教育委員会

2) 保存樹・保存樹林

樹木の保存において、法律に基づくものと、自治体の条例等に基づくものがある。寒河江市においては、双方とも指定してある樹木はない。

出典：国土交通省都市局 HP「都市緑化データベース」

2. 社会的条件

(1) 沿革

寒河江市の周辺には後期旧石器時代頃から人々が住んでいたと考えられている。後期旧石器時代の遺跡として金谷原遺跡（寒河江市柴橋）がある。その後、寒河江川や最上川縁辺の段丘には縄文時代の集落が連綿と営まれた。高瀬山には、日本列島北限の古墳が築造され、古代の律令体制に組み込まれていた。

国、県、市指定の文化財のある慈恩寺は、天平 18 年（746 年）聖武天皇の勅命でインド僧婆羅門僧正が開基したと伝えられている。平安時代の中期には、寒河江荘が成立した。

鎌倉時代になると当初鎌倉幕府の要人として権勢を振るっていた大江広元の息子親広が承久の乱で上皇側に付いた為、現在の寒河江市へ下向した。その後親広の子孫が土着し、地頭となって荘内の中心として約 400 年間周辺を支配した。大江氏は文化的事



慈恩寺



寒河江八幡宮

業にも力を入れ慈恩寺や寒河江八幡宮などを庇護し、社殿の造営や改修、土地の寄進など積極的に行った。

また、鎌倉時代後期から室町時代にかけて寒河江城の築城が行われ、堀を満たすために開削された二ノ堰により平野部の開発が進み、寒河江城の城下町として発展した。大江氏支配の最盛期には西村山郡の大部分を占める程に成長し、石高は 8 万石を越える勢いがあったが、天正 12 年（1584 年）に大江氏は最上義光に滅ぼされ、寒河江市一帯は最上氏の支配となった。



二ノ堰

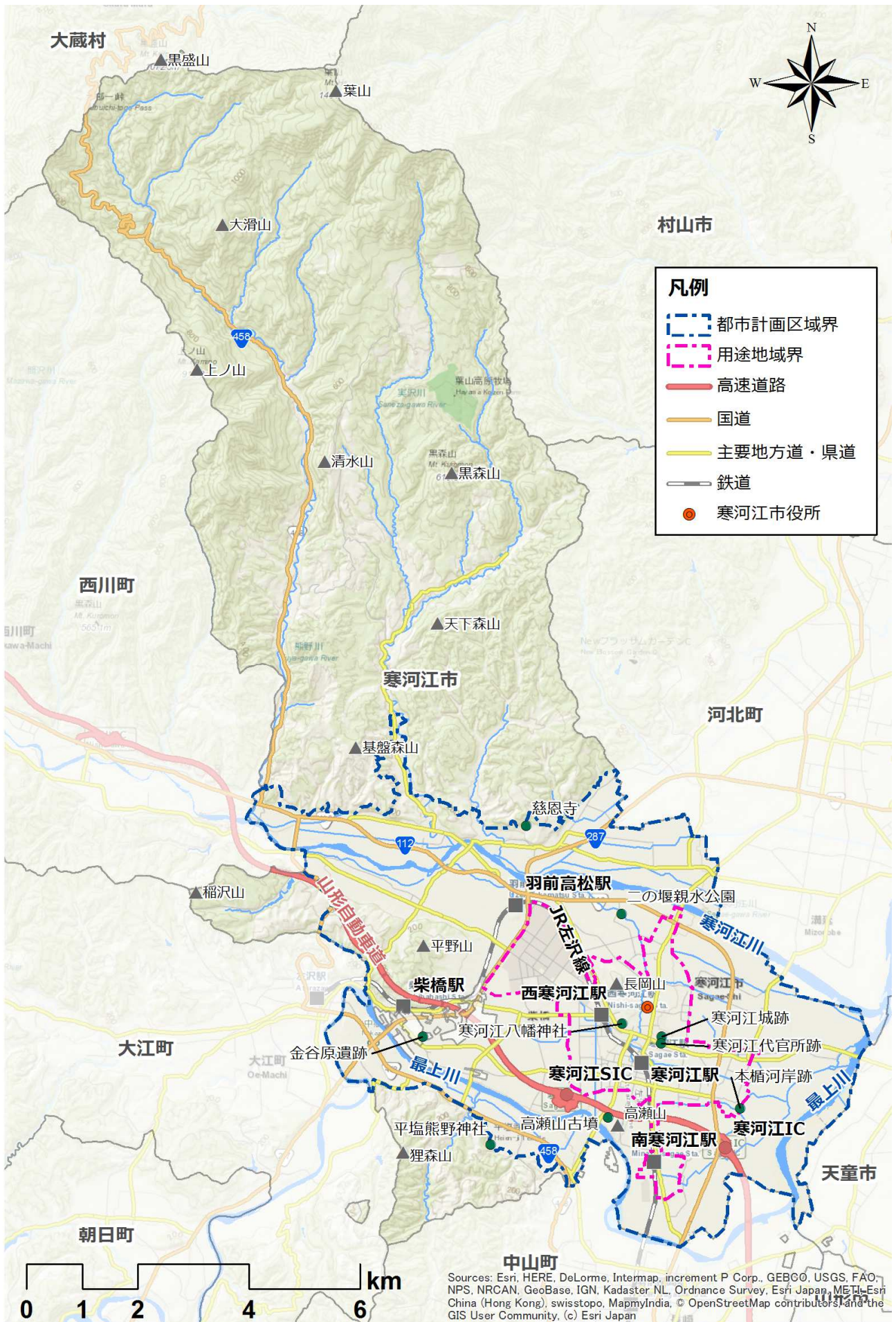
その後は幕府の直轄地となり宝暦 3 年（1753 年）からは寒河江代官所が配置され天領となる。寒河江市は紅花の栽培が盛んだった事もあり、本楯河岸から最上川舟運を利用し酒田港に下り、北前船によって上方と商いを行い大きく成長した。



寒河江代官所跡

明治時代に入っても周辺地域の中心的役割を持ち、明治 11 年（1878 年）に郡区町村編成法によって、西村山郡に属し、郡役所が開設され、明治 22 年（1889 年）に市制・町村制の施行により、寒河江ほか 6 村が誕生しました。さくらんぼが普及し始めたのは、この頃であると伝えられている。明治 26 年（1893 年）に寒河江が、明治 33 年（1900 年）に白岩が町制を施行した。

昭和 29 年（1954 年）8 月 1 日に寒河江町・西根村・柴橋村・高松村・醍醐村の 1 町 4 村が合併、寒河江市が誕生し、同年 11 月 1 日に白岩町と三泉村が編入され、現在に至る。



寒河江市の沿革

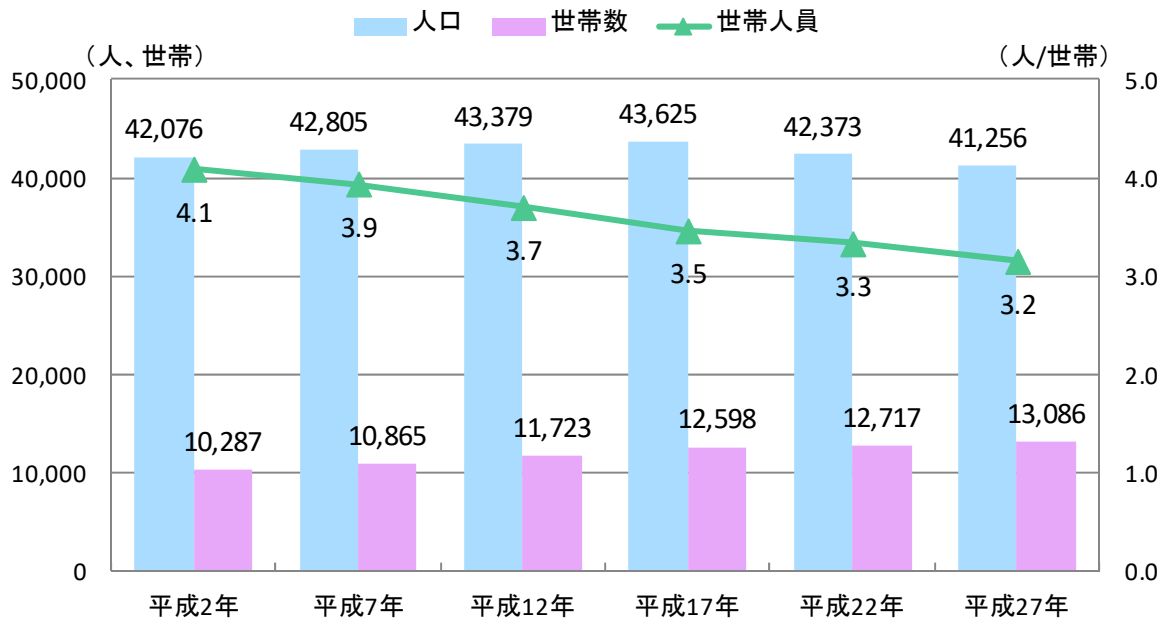
(2) 人口・世帯数

1) 人口・世帯数の推移

- ・ 人口は平成 17 年の 43,379 人をピークに減少傾向となっており、平成 27 年には 41,256 人となっている。
- ・ 世帯数は増加傾向にあり、平成 27 年には 13,086 世帯となっている。
- ・ 世帯人員は減少傾向にあり、平成 27 年には 3.2 人/世帯となっている。

人口・世帯数の推移

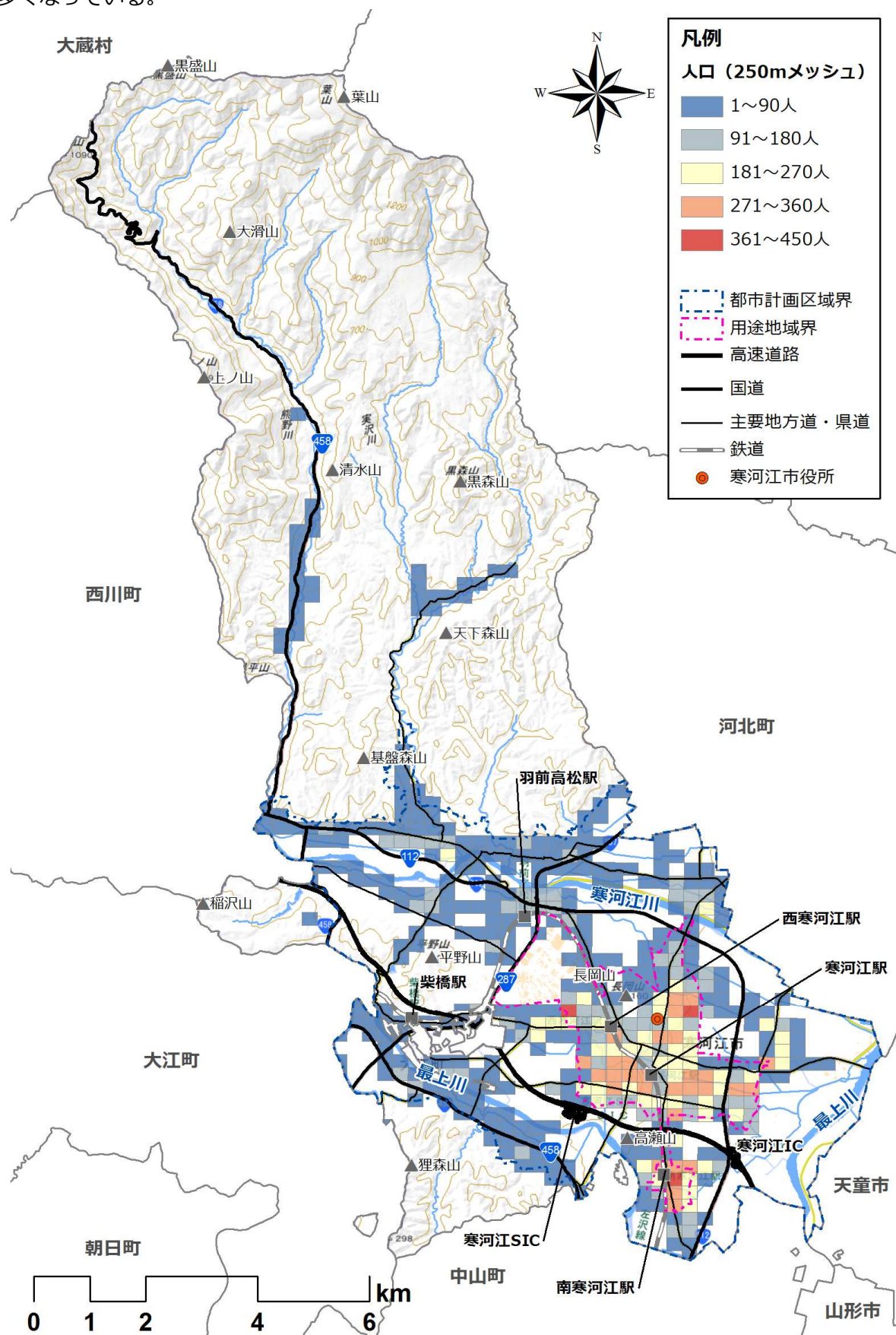
		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
人口	(人)	42,076	42,805	43,379	43,625	42,373	41,256
世帯数	(世帯)	10,287	10,865	11,723	12,598	12,717	13,086
世帯人員	(人/世帯)	4.1	3.9	3.7	3.5	3.3	3.2



人口・世帯数の推移

出典：寒河江市の統計 2017

- ・ 250mメッシュ人口をみると、用途地域内でも特に「ほなみ」や「緑町」、南寒河江駅周辺に人口が多くなっている。



人口 (250mメッシュ)

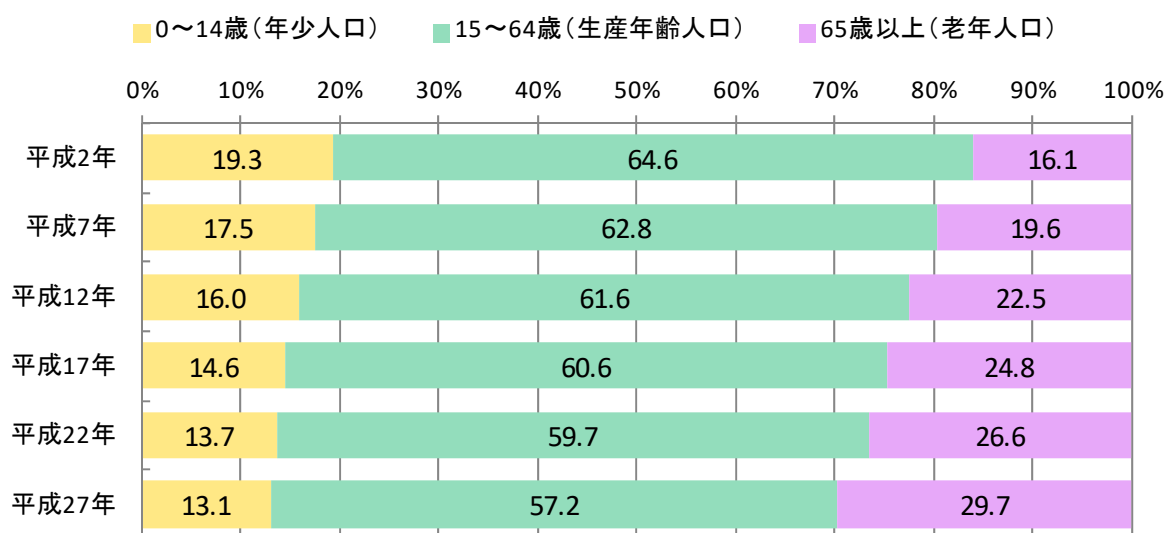
出典：国勢調査 (平成 27 年) 250mメッシュ人口 [地域メッシュコード：5740]
図 (背景図) …国土地理院「標準地図」

2) 年齢別人口

- ・ 年少人口と生産年齢人口の割合は減少傾向にあり、老年人口の割合は増加傾向にある。
- ・ 平成27年の割合を見ると、生産年齢人口が57.2%と最も多く、老年人口が29.7%、年少人口が13.1%となっている。

年齢別人口の推移

	総数	0～14歳 (年少人口)		15～64歳 (生産年齢人口)		65歳以上 (老年人口)	
	人口(人)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
平成2年	42,076	8,137	19.3	27,172	64.6	6,767	16.1
平成7年	42,805	7,508	17.5	26,886	62.8	8,411	19.6
平成12年	43,379	6,930	16.0	26,702	61.6	9,747	22.5
平成17年	43,625	6,359	14.6	26,449	60.6	10,816	24.8
平成22年	42,373	5,798	13.7	25,275	59.7	11,244	26.6
平成27年	41,256	5,409	13.1	23,570	57.2	12,226	29.7



年齢別人口割合の推移

出典：寒河江市の統計 2017

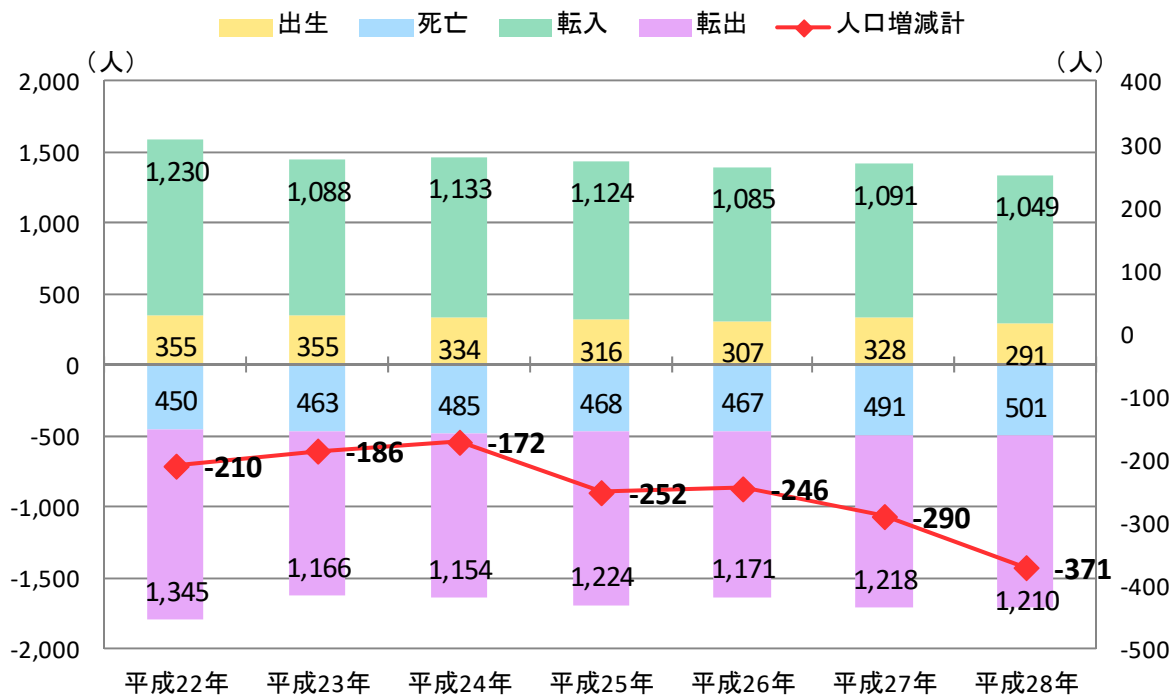
3) 人口動態

- ・ 自然動態を見ると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向となっている。
- ・ 社会動態を見ると、転入数は減少傾向、転出数は横ばいとなっている。
- ・ 人口増減計は近年の推移では例年マイナスの値を示しており、減少傾向にある。
- ・ 平成27年の人口動態を見ると、出生数が291人、死亡数が501人、転入数が1,049人、転出数が1,210人で、人口増減計が-371人となっている。

人口動態の推移

単位：人

	自然動態			社会動態			人口増減計
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減	
平成22年	355	450	-95	1,230	1,345	-115	-210
平成23年	355	463	-108	1,088	1,166	-78	-186
平成24年	334	485	-151	1,133	1,154	-21	-172
平成25年	316	468	-152	1,124	1,224	-100	-252
平成26年	307	467	-160	1,085	1,171	-86	-246
平成27年	328	491	-163	1,091	1,218	-127	-290
平成28年	291	501	-210	1,049	1,210	-161	-371



人口動態の推移

出典：寒河江市の統計 2017

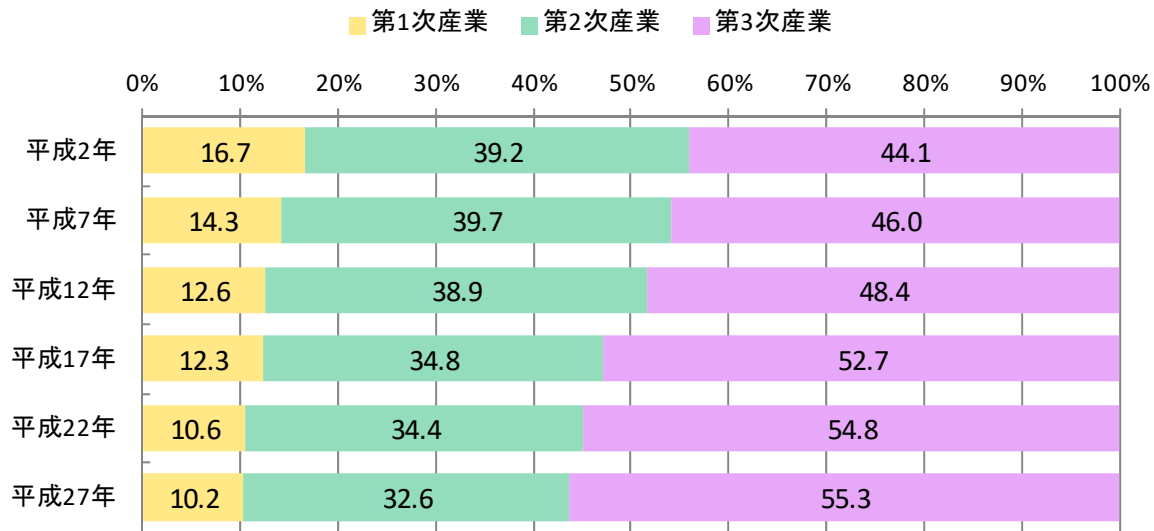
(3) 産業・就業

1) 産業別※³にみた人口構成

- 第1次産業と第2次産業の割合は減少傾向にあり、第3次産業の割合は増加傾向にある。
- 平成27年の割合をみると、第3次産業は55.3%と最も多く、第2次産業が32.6%、第1次産業が10.2%となっている。

産業別就業者数

	就業者	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能の産業
	総数(人)	総数(人)	割合(%)	総数(人)	割合(%)	総数(人)	割合(%)	総数(人)
平成2年	22,420	3,744	16.7	8,794	39.2	9,877	44.1	5
平成7年	22,860	3,267	14.3	9,070	39.7	10,517	46.0	6
平成12年	22,751	2,873	12.6	8,857	38.9	11,004	48.4	17
平成17年	22,247	2,729	12.3	7,751	34.8	11,728	52.7	39
平成22年	21,027	2,232	10.6	7,233	34.4	11,523	54.8	39
平成27年	21,445	2,183	10.2	6,992	32.6	11,861	55.3	409



産業別就業者比率

出典：寒河江市の統計 2017

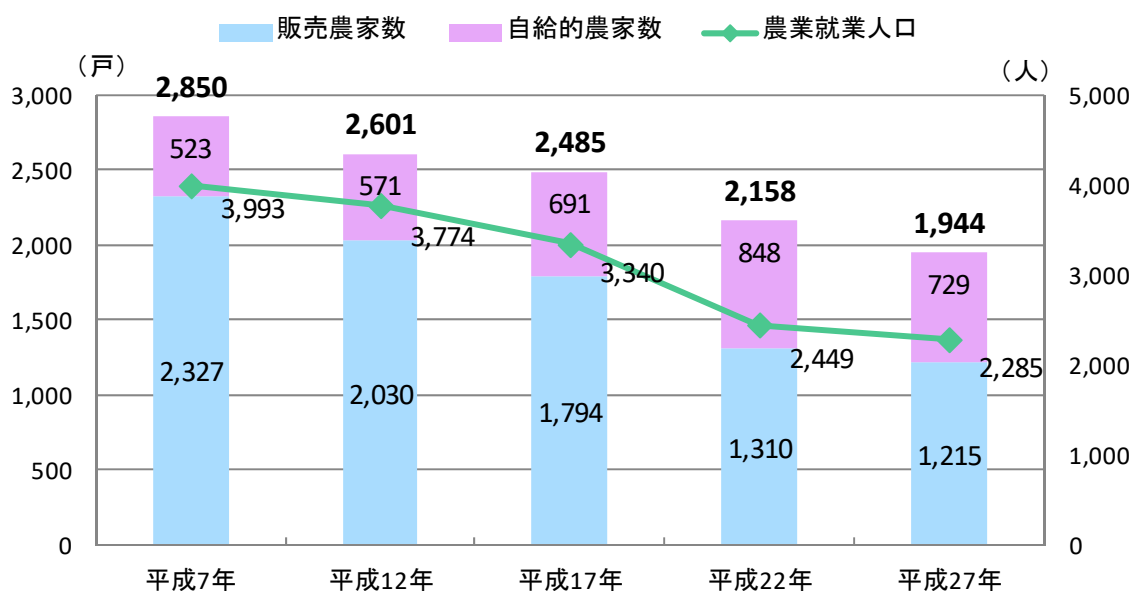
※3 第1次産業：農業、林業、漁業など。
 第2次産業：鉱業、建設業、製造業など。
 第3次産業：電気・水道業、運輸・通信業、小売業、不動産業、サービス業など。

2) 農業

- ・ 農業就業人口は減少傾向にあり、平成 27 年には 2,285 人となっている。
- ・ 総農家^{※4}数は減少傾向にあり、平成 27 年には 1,944 戸となっている。
- ・ 総農家数のうち、販売農家^{※5}数は減少傾向にあり、平成 27 年には 1,215 戸となっている。
- ・ 総農家数のうち、自給的農家^{※6}数は増加傾向にあったが、平成 27 年に 729 戸に減少している。

農業従業人口と総農家数（販売農家数・自給的農家数）の推移

	農業就業人口	総農家数		
	(人)	(戸)	販売農家数 (戸)	自給的農家数 (戸)
平成7年	3,993	2,850	2,327	523
平成12年	3,774	2,601	2,030	571
平成17年	3,340	2,485	1,794	691
平成22年	2,449	2,158	1,310	848
平成27年	2,285	1,944	1,215	729



農業従業人口と総農家数（販売農家数・自給的農家数）の推移

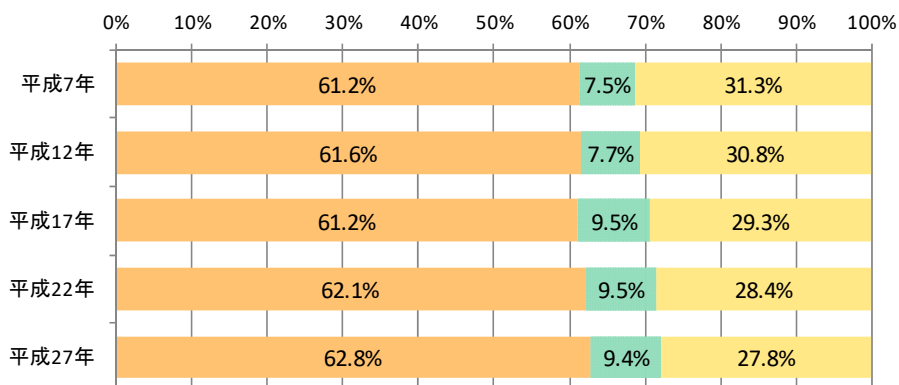
出典：寒河江市の統計 2017

- ※4 農家：経営耕地面積 10a 以上又は 10a 未満であっても農産物販売額 15 万円以上の世帯。
 ※5 販売農家：経営耕地面積 30a 以上又は農産物販売額 50 万円以上の農家。
 ※6 自給的農家：経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売額 50 万円未満の農家。

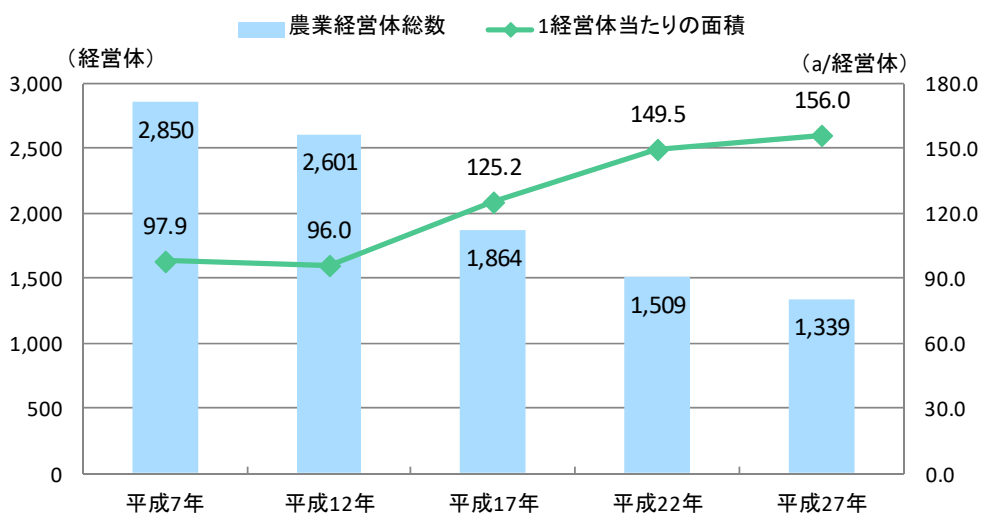
- ・ 経営耕地面積※⁷は減少傾向にあり、平成 27 年には 208,820a となっている。
- ・ 経営耕地面積のうち、田・畑・樹園地の割合の推移を見ると、ほぼ同じ割合となっており、田が約 6 割、畑が約 1 割、樹園地が約 3 割を占める。
- ・ 農業経営体総数は減少傾向にあり、平成 27 年には 1,339 経営体となっている。
- ・ 1 経営体あたりの面積は平成 12 年に一時減少したものの、その後増加傾向となっており、平成 27 年には 156.0 a/経営体となっている。

経営耕地面積（田・畑・樹園地）および農業経営体総数、1 経営体当たりの推移

	総面積				農業経営体 総数 (経営体)	1経営体 当たりの面積 (a/経営体)
	(a)	田 (a)	畑 (a)	樹園地 (a)		
平成7年	279,030	170,810	21,002	87,218	2,850	97.9
平成12年	249,599	153,680	19,145	76,774	2,601	96.0
平成17年	233,385	142,754	22,174	68,457	1,864	125.2
平成22年	225,541	140,009	21,376	64,156	1,509	149.5
平成27年	208,820	131,137	19,658	58,025	1,339	156.0



経営耕地面積内訳の割合の推移



農業経営体総数および 1 経営体当たりの面積の推移

出典：寒河江市の統計 2017

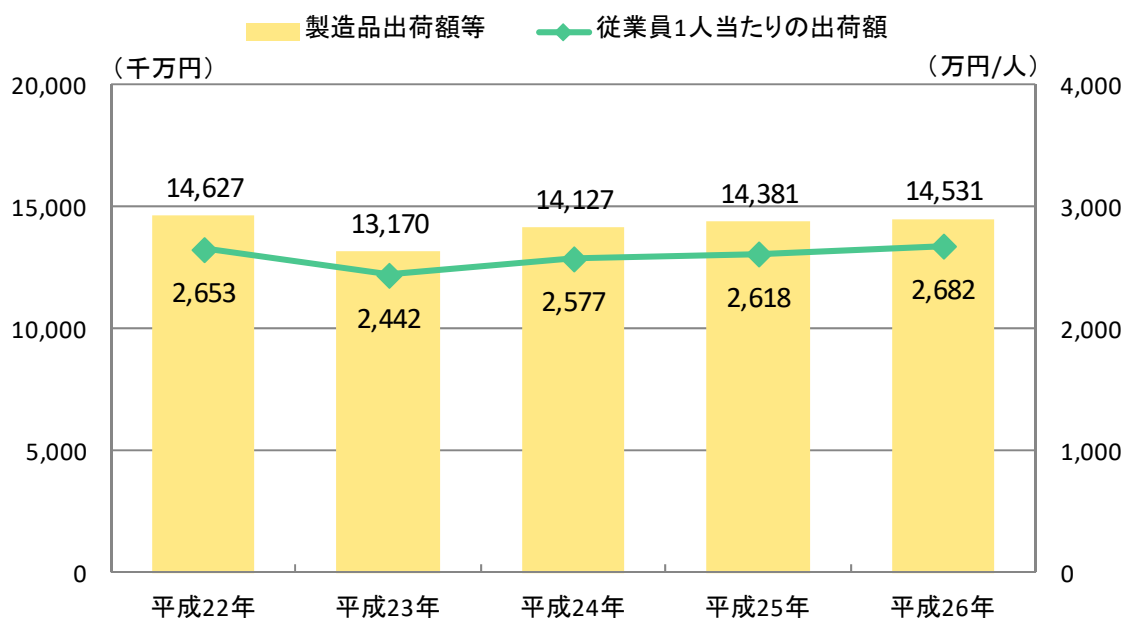
※ 7 経営耕地面積は農業経営体総数における値。平成 12 年以前は総農家の値。

3) 工業

- ・ 事業所数は減少傾向にあったが、平成 24 年の 107 所以降、変化はない。
- ・ 従業員数は増減をしながら推移しており、平成 26 年には 5,418 人となっている。
- ・ 製造品出荷額は震災の影響で平成 23 年に一時減少したものの、その後増加傾向となっており、平成 26 年には 14,531 千万円となっている。
- ・ 従業員 1 人当たりの出荷額も震災の影響で平成 23 年に一時減少したものの、その後増加傾向となっており、平成 26 年には 2,682 万円となっている。

事業所数および従業員数、製造品出荷額等、従業員 1 人当たりの出荷額の推移

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
事業所数	(所)	121	118	107	107	107
従業員数	(人)	5,513	5,392	5,481	5,494	5,418
製造品出荷額等	(千万円)	14,627	13,170	14,127	14,381	14,531
従業員1人当たりの出荷額	(万円/人)	2,653	2,442	2,577	2,618	2,682



製造品出荷額等および従業員 1 人当たりの出荷額の推移

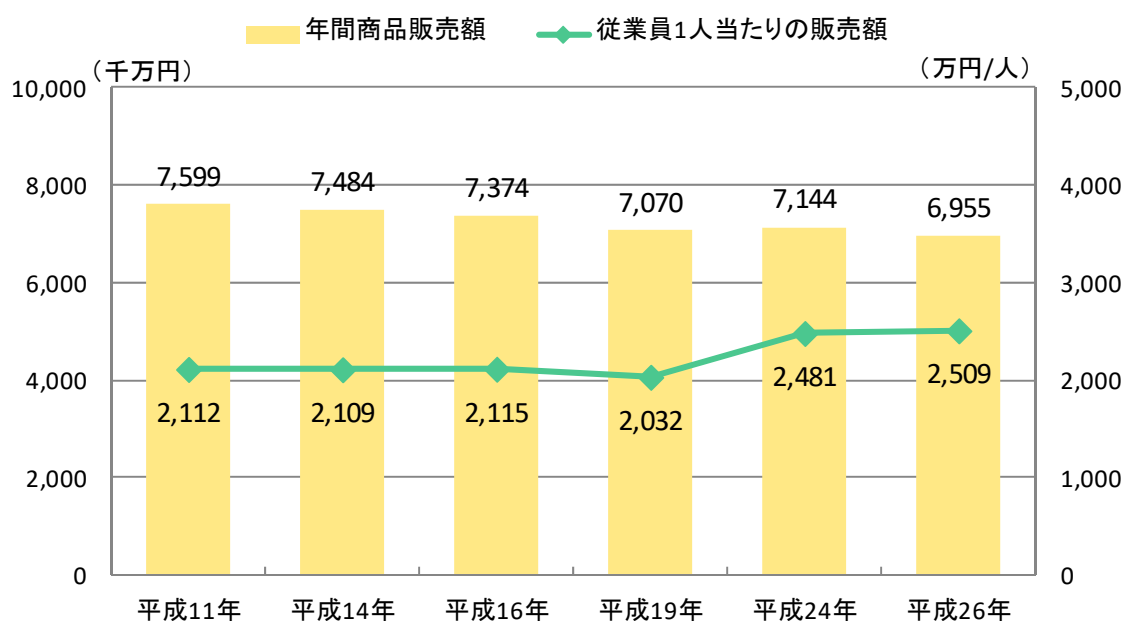
出典：寒河江市の統計 2017

4) 商業

- ・ 商店数^{※8}は減少傾向にあり、平成26年には406店となっている。
- ・ 従業員数は減少傾向にあり、平成26年には2,772人となっている。
- ・ 年間商品販売額は減少傾向にあり、平成24年に一時増加したものの、平成26年には6,955千万円となっている。
- ・ 従業員1人当たりの販売額は平成19年までは横ばいで推移していたが、平成24年以降増加傾向にあり、平成26年には2,509万円となっている。

商店数および従業員数、年間商品販売額、従業員1人当たりの販売額の推移

		平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年	平成26年
商店数	(店)	697	626	609	559	407	406
従業員数	(人)	3,598	3,548	3,487	3,480	2,879	2,772
年間商品販売額	(千万円)	7,599	7,484	7,374	7,070	7,144	6,955
従業員1人当たりの販売額	(万円/人)	2,112	2,109	2,115	2,032	2,481	2,509



年間商品販売額および従業員1人当たりの販売額の推移

出典：寒河江市の統計 2017

※8 飲食店を除く

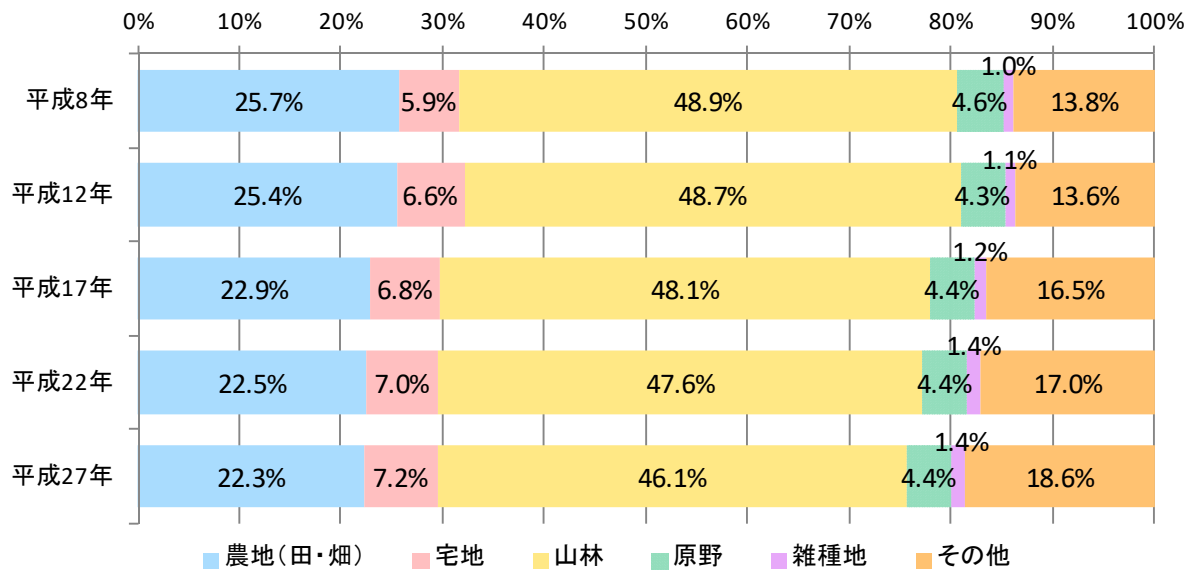
(4) 土地利用

1) 土地利用の状況

- ・ 地目別土地利用面積の割合を見ると、「宅地」「雑種地」「その他」が増加傾向にあり、「農地（田・畑）」「山林」「原野」が増加傾向にある。
- ・ 平成27年における地目別土地利用面積の割合を見ると、「山林」が46.1%と最も多く、次いで「農地（田・畑）」が22.3%、「その他」が18.6%となっている。

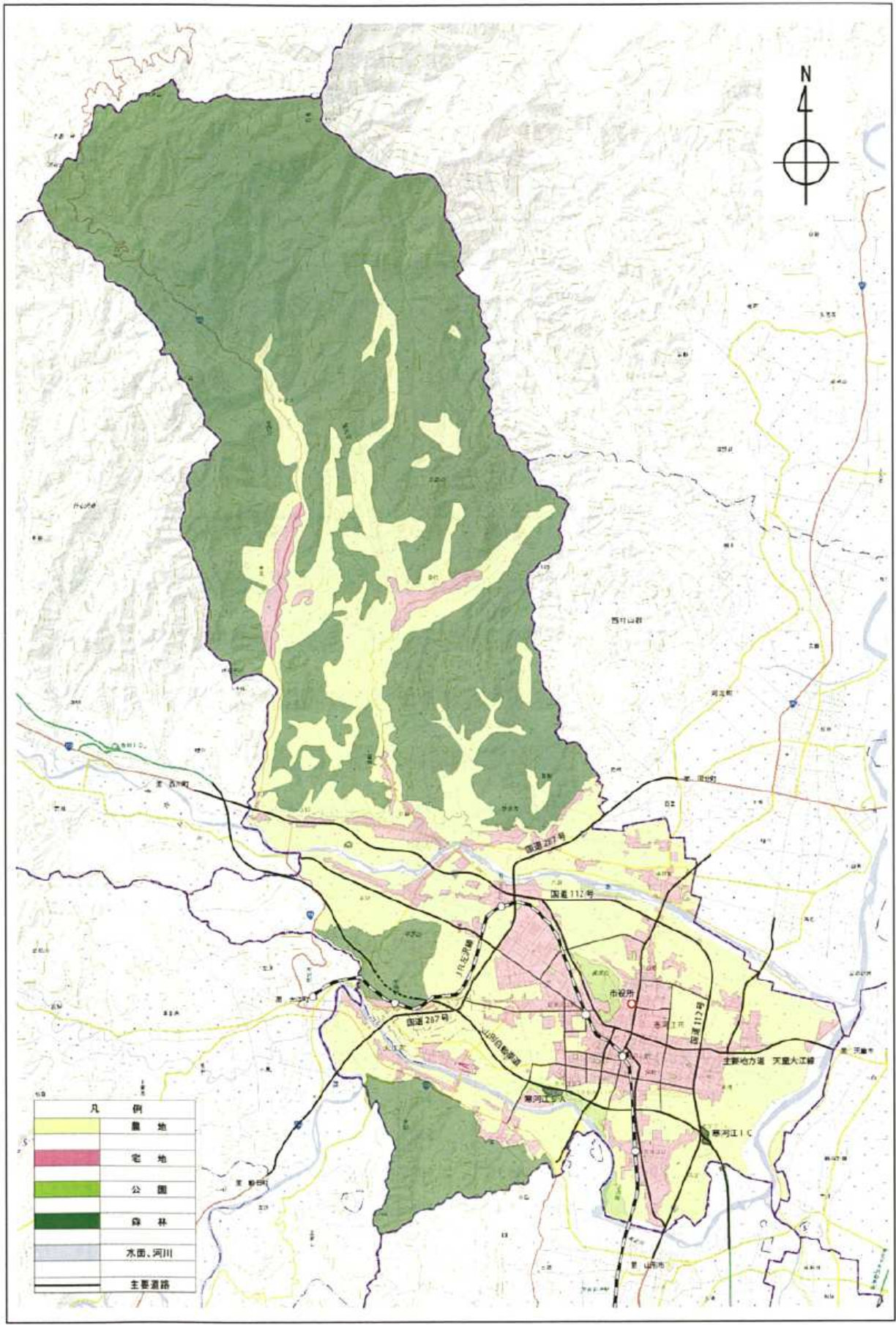
地目別土地利用面積の推移

	平成8年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)
農地（田・畑）	3,572	25.7%	3,536	25.4%	3,178	22.9%	3,126	22.5%	3,098	22.3%
宅地	825	5.9%	923	6.6%	950	6.8%	978	7.0%	1,004	7.2%
山林	6,805	48.9%	6,777	48.7%	6,692	48.1%	6,617	47.6%	6,415	46.1%
原野	645	4.6%	603	4.3%	607	4.4%	608	4.4%	613	4.4%
雑種地	146	1.0%	147	1.1%	165	1.2%	192	1.4%	191	1.4%
その他	1,915	13.8%	1,896	13.6%	2,289	16.5%	2,361	17.0%	2,582	18.6%
合計	13,908	100.0%	13,908	100.0%	13,908	100.0%	13,908	100.0%	13,903	100.0%



地目別土地利用面積の推移

出典：寒河江市都市計画マスタープラン



土地利用現況図

出典：寒河江市都市計画マスタープラン

2) 開発許可の状況

- ・ 現在までに開発許可は、127 件行われている。
- ・ 現在までの開発許可面積の合計は、1,491,674.74 m²となっている。

開発許可の状況（1）

通番	許可	開発主体	申請地	面積 (m ²)	用途
1号	昭和54年7月6日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字十二堂甲229,4-3		
2号	昭和54年7月5日	森谷家具センター	大字寒河江字古河江232	3,171.00	分譲地
3号		寒河江市土地開発公社	未広町82-4	11,320.72	分譲地
4号		寒河江市土地開発公社	大字寒河江字十二堂甲2294-3	16,293.00	工場用地
5号	昭和56年4月7日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字十二堂2371-1	4,256.00	
6号	昭和56年9月7日	太陽開発(株)	大字寒河江字仲田丙1596	1,563.00	分譲地
7号	昭和57年6月19日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字十二堂1742-1	33,052.00	工場
8号	昭和58年4月4日	(株)ジョイ	大字寒河江字赤田71-1,71-4,72-1	6,076.00	店舗 (ホームセンタージョイ)
9号	昭和58年9月27日	個人	大字寒河江字越井坂144-1,145-1,145-3	4,899.56	店舗 (遊技場)
10号	昭和58年11月8日	日産サニー山形販売(株)	大字寒河江字高田135の1外	3,815.52	販売所営業所敷地造成
11号	昭和59年3月17日	個人	大字寒河江字月越44-1	5,514.00	遊技場
12号	昭和59年3月28日	寒河江市土地開発公社	中央工業団地82-1~98	25,721.98	工場
13号	昭和59年7月4日	寒河江市土地開発公社	大字島字島北55-1~65-1	13,009.49	分譲地
14号	昭和61年5月12日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字新山	35,296.50	分譲地
15号	昭和61年10月27日	(株)卯月不動産	大字寒河江字横道23番	3,436.42	住宅、工場用地
16号	昭和62年2月12日	(株)ヤマザワ	大字寒河江字新山54-1外	7,255.35	(株)ヤマザワ スーパーマーケット
17号	昭和62年4月28日	(株)トヨタカローラ山形	大字寒河江字高田222外	4,438.94	ショールーム、事務所、整備工場
18号	昭和62年6月26日	(株)コム	大字西根字石川西286-1外4筆	3,524.99	店舗及び駐車場
19号	昭和63年6月9日	寒河江建物リース(株)	大字島字島南383外24筆	8,286.87	分譲地
20号	昭和63年7月14日	個人	大字寒河江字新山94-1外42筆	14,885.69	遊技場及び駐車場
21号	昭和63年5月31日	(株)卯月不動産	大字寒河江字新山	3,096.00	分譲住宅
23号		寒河江市土地開発公社	大字西根字上河原228-1外8筆	10,866.00	
24号	昭和63年8月6日	興通産業(株)	大字寒河江字新山7-1,9,21,23,33~35-1	7,704.00	遊技場
25号		学校法人ワタナベ学園	大字日田字五反76-1	3,170.00	保育施設、幼稚園
26号	平成1年7月18日	山形ウェルマート(株)	大字寒河江字塩水地内	5,413.00	小型スーパーマーケット及び駐車場
27号	平成1年7月3日	蔵王リース(株)	大字西根字中川原107-1,107-5,108-1,108-4,109-1	5,121.00	事務所
28号	平成1年9月26日	丸五建設(株)	大字寒河江字石田43番1,3~10	4,179.76	業務 (宅地分譲)
29号	平成1年9月26日	(株)コメリ	大字寒河江字塩水3-1,4-1	3,807.17	日用雑貨園芸用品販売用店舗
30号	平成1年11月10日	(株)井上工務店	大字寒河江字土井ノ内5-1,字高田152,156~158	8,924.00	ゴルフ練習場
31号	平成1年12月11日	東邦ボデー(株)	大字寒河江字赤田109-2,112-1~2,111-1,113,114	4,702.61	板金塗装工場及び事務所
32号	平成2年2月9日	(株)ヤマザワ	大字寒河江字横道77-1,121-1,122-1	3,771.36 (3,783.00)	商品及び付器備品倉庫
33号	平成2年6月7日	東邦砕石(株)	大字寒河江字新山36-1~2,48-1,49-1~2,315	3,781.06	事務所兼倉庫、及び資材置場
34号	平成2年7月3日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字若神子18-3,外95筆	145,297.75	工場 (第2工業団地)
35号	平成2年6月26日	(株)卯月不動産	大字寒河江字新山208,他12筆	5,161.30	分譲宅地
36号	平成2年9月27日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字若神子7-5,外	231,656.06	工場 (第2工業団地)
37号	平成2年10月26日	秀果食品(株)	大字寒河江字鶴田4~6	5,187.00	青果物集荷施設
38号	平成2年11月27日	遠藤商事(株)	大字西根字谷地田107-1,108,109-1,110	4,432.00	ガス充てん場施設
39号	平成2年12月21日	ミヤギホームセンター(株)	西根北町219-26	3,201.00	雑貨用品販売店舗
40号	平成3年2月28日	荒木産業(株)	大字日田字中向335-1,335-4,371,387~389	7,688.00	事務所、資材置場
41号	平成3年2月28日	(株)角田商店	大字日田字中向336-1,337-1,338-1,366~370	9,587.00	事務所、資材置場
42号	平成3年2月28日	寒河江シューズ(株)	大字日田字後田43,44,62,64	5,452.00	製靴工場、倉庫、事務所
43号	平成3年3月14日	寒河江市重車輜(株)	大字西根字中川原61-1,62-1~2,111-1,112-1,112-5,113-1~2,114-1,110-1	11,756.00	事務所、整備工場
44号	平成3年5月27日	(株)ケンランド	大字寒河江字横道71-1,72-1	3,047.00	ニット縫製工場及び倉庫
45号	平成3年6月10日	(株)しまむら	大字寒河江字横道127-1,128-1,129-1	3,935.52	店舗及び駐車場
46号	平成3年8月12日	(株)ミザワホーム山形	大字西根字石川東12外12筆	4,468.19	分譲宅地
47号	平成3年12月9日	(株)卯月不動産	大字寒河江字新山228番の3外9筆	5,598.14	建売住宅
48号	平成4年1月7日	丸菱食品(株)	大字寒河江字赤田25,26-1~2,27,28-1~3,29-1~2,30	16,842.76	食品工場の事務所及び倉庫
49号	平成4年1月31日	(株)卯月不動産	小和田33-1外8筆	4,010.37	住宅、アパート
50号	平成4年2月29日	(株)後藤商事	大字日田字中向334-1外14筆	12,011.00	事務所
51号	平成4年7月21日	太陽建設(株)	大字寒河江字赤田82番外7筆	9,664.00	貸店舗(遊技場)
52号	平成4年6月5日	寒河江建物リース(株)	大字西根字石川下60番,53番1	3,125.69	住宅
53号	平成4年9月24日	日米商事(株)	大字島字皿沼東737番4	4,296.41	給油所(ガソリンスタンド)
54号	平成5年7月8日	(株)卯月不動産	大字寒河江字新山203,204,221,222-17~18	3,210.27	建売住宅
55号	平成5年7月19日	山形ウェルマート(株)	大字寒河江字塩水61-1外5筆	13,692.61	スーパーマーケット
56号	平成5年8月23日	(株)ジョイ	大字寒河江字赤田1-1外8筆	11,761.65	店舗、倉庫
58号	平成6年4月20日	(株)天童建設工業	大字寒河江字横道131-1	4,568.53	共同住宅
59号	平成6年8月24日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字若神子760-1,60-3,61~69,73-1,74-1,74-4,75-1~2,75-8,76-7,1,84-1	29,971.15	分譲宅地
61号	平成7年7月20日	丸友食品(株)	大字日田字五反,弓貝	3,540.00	食品倉庫
62号	平成7年1月23日	(株)アールテック	大字日田字中向400	12,070.00	産業廃棄物中間処理施設、工場
63号	平成7年6月12日	丸菱食品(株)	大字寒河江赤田93外	12,586.00	工場
64号	平成7年7月24日	日本勤労者住宅協会	大字寒河江字内ノ袋 地内	22,578.29	分譲宅地
65号	平成7年6月22日	(株)卯月不動産	大字寒河江字新山231外	4,078.58	分譲住宅

開発許可の状況（２）

通番	許可	開発主体	申請地	面積（㎡）	用途
66号	平成7年9月12日	日本通運(株)新潟地方支店	大字寒河江字鶴田4他	5,160.40	事務所、荷捌倉庫
68号	平成7年12月18日	さがえ土地建物(株)	雄大字西根字高畑	4,810.00	貸倉庫
69号	平成8年2月29日	㈱ヤマザワ	大字寒河江字横道	13,977.93	店舗及び駐車場
70号	平成8年2月29日	㈱シヨイ	大字寒河江字赤田	3,624.89	店舗及び駐車場
71号	平成8年3月29日	㈱日成不動産	大字西根字下堰554-1他	4,237.45	宅地分譲
72号	平成8年11月12日	㈱サトー住販	大字柴橋字台下	6,286.87	宅地分譲
73号	平成9年6月20日	㈱大地	大字寒河江字鶴田37-2,38-1,38-4	5,741.00	宅地分譲
74号	平成8年9月26日	㈱ヤマザワ	大字寒河江字横道	16,180.00	店舗
75号	平成8年12月12日	㈱ヨークベニマル	大字寒河江字鶴田	19,094.13	店舗
76号	平成9年1月8日	㈱日成不動産	大字西根字下堰,大字西根字上川原	5,868.58	建売分譲住宅
77号	平成9年5月9日	㈱服部不動産	大字日田字後田	4,764.13	建売分譲住宅
78号	平成9年9月2日	㈱卯月不動産	大字寒河江字石田	4,226.50	建売分譲住宅
79号	平成9年9月17日	㈱卯月不動産	大字島字島南	4,605.50	建売分譲住宅
80号	平成9年9月19日	㈱山形ヤンマー	大字高屋字台下	9,206.54	店舗 修理工場 倉庫
81号	平成10年1月22日	㈱吉野屋商店	大字寒河江字内ノ袋	7,543.49	店舗
82号	平成10年4月22日	ホームマック(株)	大字寒河江字塩水61-1,62~65	15,084.33	店舗及び駐車場
83号	平成10年6月17日	㈱創建	大字寒河江字小和田甲1737-35外	4,285.90	住宅
84号	平成10年7月21日	㈱角田商店	日田中向	5,874.00	倉庫
85号	平成10年8月10日	㈱コウヨウ不動産	大字寒河江字本楯	15,351.40	宅地建売分譲
86号	平成10年10月21日	さがえ西村山農業協同組合	大字西根字谷地田97-1	11,264.00	農業関連施設
87号	平成11年2月12日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字鶴田11-1,11-4	4,018.54	事務所、店舗、工場、倉庫
88号	平成11年7月1日	㈱ホームポート	緑町25-1,26~29,30-1,31~33,32先	7,777.34	宅地分譲
89号	平成11年8月30日	㈱卯月不動産	大字島字島南778-10,780~782,783-1~2,784-1~3,789-1~2他	7,593.88	宅地分譲
90号	平成12年3月7日	㈱創建	大字寒河江字塩水57-1	3,632.66	宅地分譲
91号	平成13年7月12日	鈴木食品製造(株)	大字寒河江字仲田20-1,140-1~5,141-1~2,142-1~4,145-4	8,693.00	製造工場
92号	平成13年9月6日	さがえ土地建物(株)	大字島字島南812-2他20筆,字島南884-1他4筆,字島南493-4他2筆	4,837.73	宅地分譲
93号	平成13年10月12日	寒河江市土地開発公社	大字白岩字金谷132-26他27筆,字江中野6147-1の一部,字瀬沢川原1356-2先,大字留崎字金谷448-2~3	37,703.00	宅地分譲
94号	平成13年12月4日	マックスパリュ東北(株)	寒河江大字寒河江字塩水68-1,69,70-1,71,72-1,73-1~2	13,457.99	店舗及び駐車場
95号	平成14年11月15日	㈱サトー住販	大字柴橋字木ノ沢1448-1外36筆,大江町大字左沢字木ノ沢1215-1外53筆	22,850.05	建売分譲住宅
96号	平成15年3月27日	寒河江市土地開発公社	大字寒河江字横道28-1外64筆	78,149.11	宅地分譲
97号	平成15年12月17日	フジケン(株)	大字八鏡字東271-1,271-8~9,275-1,275-3,275-6~7,278-4,278-6	4,658.13	事務所、資材置場
98号	平成17年1月26日	㈱ジェイエイライフ	大字寒河江字高瀬山甲,幸田町	5,419.66	建売分譲
99号	平成18年5月26日	寒河江市土地開発公社	大字八鏡字南693-1 ほか	44,833.42	工場用地分譲
100号	平成18年2月17日	㈱アイランド	大字寒河江字横道	8,724.67	遊技場及び立体駐車場
101号	平成18年3月1日	㈱ヤマザワ	大字中郷字角田	19,015.79	スーパーマーケット
102号	平成19年4月11日	寒河江市土地開発公社	中央工業団地156-1	24,411.72	工場用地分譲
103号	平成19年12月14日	寒河江市土地開発公社	大字米沢字下1105-4,外8	7,798.69	工場用地分譲
104号		個人	大字日田字五反88-1,88-4,89-1,89-4,91,92-1,154-2,中向3-3,4-1,5-1~2,5-5~6,7-1	5,663.09	倉庫
105号	平成20年9月30日	白田建設(株)	本郷3丁目165-3,166-1,167-1,168-1,169-1,170-1,本郷4丁目20-63	5,183.02	宅地分譲（専用住宅）及び自己用事務所
106号		㈱カワチ薬品	大字寒河江字内の袋5-1~2,6~8-1~3,10-1	9,688.44	店舗（ドラッグストア）
107号	平成21年2月23日	寒河江市土地開発公社	大字米沢字東	200,470.24	工場用地分譲
108号		㈱ヤマキ不動産	大字寒河江字小和田12-1,13-1,乃至13-21	3,833.96	宅地分譲
109号	平成21年8月25日	社会福祉法人松寿会	大字柴橋字金谷2243番1外	16,745.54	特別養護老人ホーム
110号	平成22年1月8日	マルエイ建材(株)	大字寒河江字鶴田46	4,267.00	宅地分譲
111号	平成22年4月23日	社会福祉法人悠々会	大字白岩字地福田6323,6234番地	11,903.40	特別養護老人ホーム
112号	平成22年5月14日	㈱シエルトー	大字米沢209-1外	7,545.88	工場・倉庫・事務所
113号	平成22年7月23日	㈱角田商店	大字日田中向235-1外	12,210.55	貸倉庫
114号	平成23年2月18日	さがえ西村山農業協同組合	大字八鏡字南740-5外	4,698.97	葬祭センター駐車場
115号	平成23年3月31日	㈱ヤマダ電機	新山一丁目23外	3,862.24	店舗（家電量販店）
116号	平成24年6月28日	チェリー不動産(株)	大字寒河江字鶴田35番1外	4,144.47	宅地分譲（専用住宅）
117号	平成24年10月3日	㈱サトー住販	大字高屋字北江59-7外	7,309.43	宅地分譲（専用住宅）
118号	平成24年10月31日	㈱須藤不動産	大字寒河江字横道20外	4,190.75	宅地分譲（専用住宅）
119号		チェリー不動産(株)	大字寒河江字鶴田35番1外	6,693.88	宅地分譲（専用住宅）
120号	平成25年3月25日	㈱デンコードー	新山町1-7,1-8,100~103,104の一部,43の一部	7,053.69	店舗・駐車場
121号	平成25年12月25日	㈱寒河江測量設計事務所	大字西根字長面152-1外2筆	3,123.44	事務所
122号	平成26年4月24日	角田商事(株)	大字日田中向234番1外	6,411.87	工場（食品加工）
123号	平成26年8月4日	チェリー不動産(株)	大字寒河江字内の袋3番,4番	5,645.12	宅地分譲（専用住宅）
124号	平成27年9月29日	チェリー不動産(株)	大字寒河江字内の袋3番5他9筆	12,088.35	宅地分譲（専用住宅）
125号	平成27年12月24日	㈱須藤不動産	西根北町219番26	3,206.71	宅地分譲（専用住宅）
126号	平成28年3月28日	寒河江市土地開発公社	中央工業団地183番,183番2,184番,183番先	3,344.36	工場用地分譲
127号	平成28年4月8日	㈱須藤不動産	大字寒河江字赤田145番3	3,464.08	宅地分譲（専用住宅）
128号	平成28年5月16日	㈱建託アベ	大字寒河江字石田36番1他11筆	7,174.09	宅地分譲（専用住宅）
129号	平成28年7月12日	社会福祉法人悠々会	大字白岩字地福田6327番他6筆	17,782.19	特別養護老人ホーム
130号	平成28年10月14日	チェリー不動産(株)	大字寒河江字内の袋3番5他55筆	20,912.30	宅地分譲（専用住宅）
131号	平成28年12月8日	㈱サトー住販	緑町119番2他10筆	4,039.93	宅地分譲（専用住宅）

3) 市街地開発の状況

- ・ 現在までに土地区画整備事業は、13 件行われており、全ての事業が施行済みである。
- ・ 各事業の合計面積は、209.1ha となっている。

土地区画整理事業の実施状況

区分		地区	施行面積 (ha)	施行期間
土地区画整理法による事業	市施工	中央	2.8	昭和31～40年度
		八幡原	52.9	昭和39～56年度
		仲谷地	15.1	昭和62～平成5年度
		寒河江駅前	7.0	平成5～17年度
		小計	77.8	
	組合施行	幸田	1.6	昭和27～29年度
		幸田	5.6	昭和55～57年度
		東寒河江	15.1	平成元～5年度
		新山	7.4	平成元～4年度
		落衣前	22.9	平成2～11年度
		若神子	57.2	平成2～7年度
		新山第二	3.6	平成7～10年度
		木の下	16.7	平成15～25年度
	小計	130.1		
個人施行	島南	1.2	平成16～17年度	
	小計	1.2		
合計			209.1	

出典：寒河江市都市計画マスタープラン

4) 農地転用

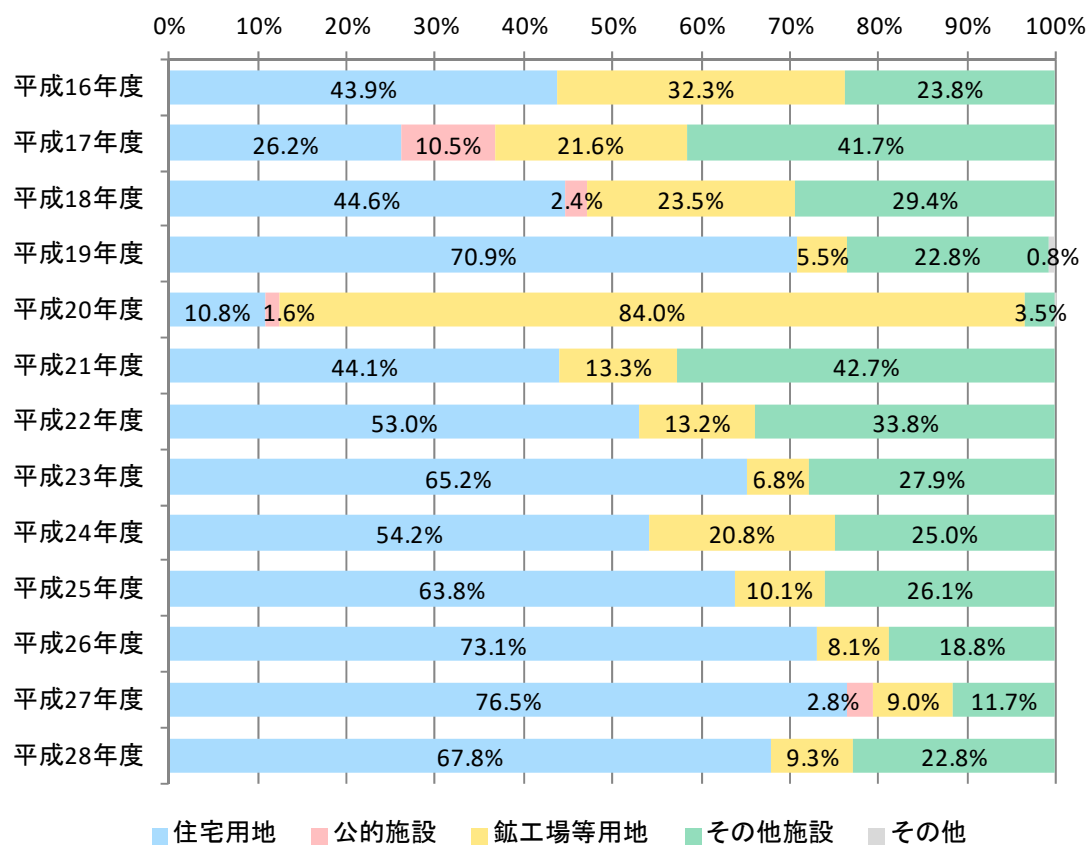
- ・ 転用状況を見ると、主な転用先は住宅用地となっている。なお、平成20年度は寒河江中央工業団地の拡張により、鉱工場等用地への転用割合が高くなっている。
- ・ 平成28年度における内訳をみると、住宅用地が67.8%、鉱工場等用地が9.3%、その他施設が22.8%となっている。

農地転用状況

単位：㎡

	住宅用地	公的施設	鉱工場等用地	その他施設	その他	合計
平成16年度	20,204	0	14,887	10,983	0	46,074
平成17年度	24,973	9,967	20,610	39,660	0	95,210
平成18年度	29,079	1,575	15,334	19,173	0	65,161
平成19年度	40,051	0	3,088	12,891	457	56,488
平成20年度	22,916	3,481	177,496	7,435	74	211,402
平成21年度	26,324	0	7,924	25,502	0	59,750
平成22年度	20,111	0	4,989	12,831	0	37,931
平成23年度	11,390	0	1,193	4,874	0	17,458
平成24年度	22,745	0	8,727	10,493	0	41,964
平成25年度	27,995	0	4,442	11,452	0	43,889
平成26年度	20,617	0	2,292	5,298	0	28,206
平成27年度	25,954	957	3,045	3,956	0	33,912
平成28年度	32,928	0	4,526	11,085	0	48,539

出典：事務事業の内容（寒河江市農業委員会）各年



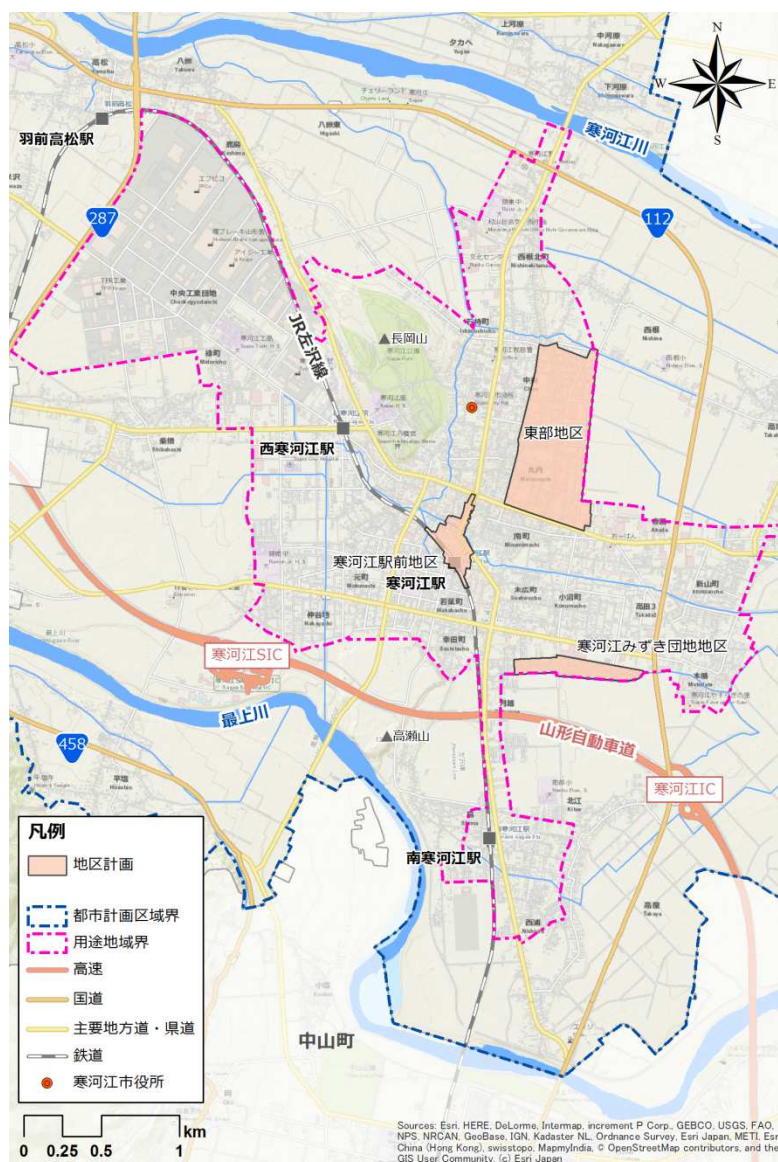
農地転用状況

5) 地区計画

寒河江市内の地区計画は3箇所となっている。

地区計画の状況

地区名	都市計画 決定年月日 (当初/変更)	地区面積 (ha)	地区整備 計画面積 (ha)	用途地域 (容積率、建蔽率)	地区計画のねらい	地区計画の動因
寒河江駅前地区	H12.11.17	7.0	7.0	商業 (400,80) 2中高 (200,60)	土地区画整理事業にあわせ、魅力ある商業業務空間の再構築と、新たな寒河江らしさと水辺を活用した潤い空間の創出によって、うるおいにぎわい、花、せせらぎで織りなす中心街の形成を図る。	土地区画整理事業
東部地区	H15.10.10 H18.8.11	46.7	16.7	1住 (200,60) 2住 (200,60) 準工 (200,60) 近商 (200,80)	本地区の特色である歴史・文化資源を保全し防災に配慮しながら、良好な住宅地の形成を中心に安全・安心なまち「歴史の香りがするみち、みず、みどり」のまちづくりを目指す。	土地区画整理事業 (組合施行)
寒河江みずき団地地区	H17.3.1	8.1	8.1	1中高 (200,60)	本地区は、住宅団地として造成、分譲された新規住宅地である。この特性に応じた適正な土地利用と、緑豊かで快適な生活環境の形成を目指す。	市土地開発 公社施行



地区計画位置図

(5) 公害・災害

1) 公害発生状況

公害発生状況は、その他を除くと水質汚染による発生件数の割合が例年を通して多い。

公害発生状況

単位：件

	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
大気汚染	10	10	6	3	10	7	4	6	2	0	1
水質汚染	13	7	12	10	16	13	16	13	7	8	6
土壌汚染	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
騒音	3	8	1	5	5	2	1	1	1	0	2
低周波騒音	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
振動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
悪臭	12	10	4	4	5	1	1	0	2	0	1
その他	8	26	17	11	4	4	5	3	0	0	15
合計	46	61	41	34	40	27	27	23	12	8	25

出典：寒河江市資料

2) 災害発生状況

①火災

火災発生状況は、増減はあるものの例年 10 件以上発生している。

火災発生状況

	出火件数 (件)	死傷者		焼損面積		損害額 (千円)
		死者	負傷者	建物床面積	林野	
		(人)		(㎡)	(a)	
平成24年	10	1	0	314	0	40,216
平成25年	15	0	2	638	0	21,788
平成26年	29	0	1	643	9	68,982
平成27年	14	0	1	345	10	20,142
平成28年	16	1	3	1,191	10	64,383

出典：寒河江市の統計 2017

②その他の災害

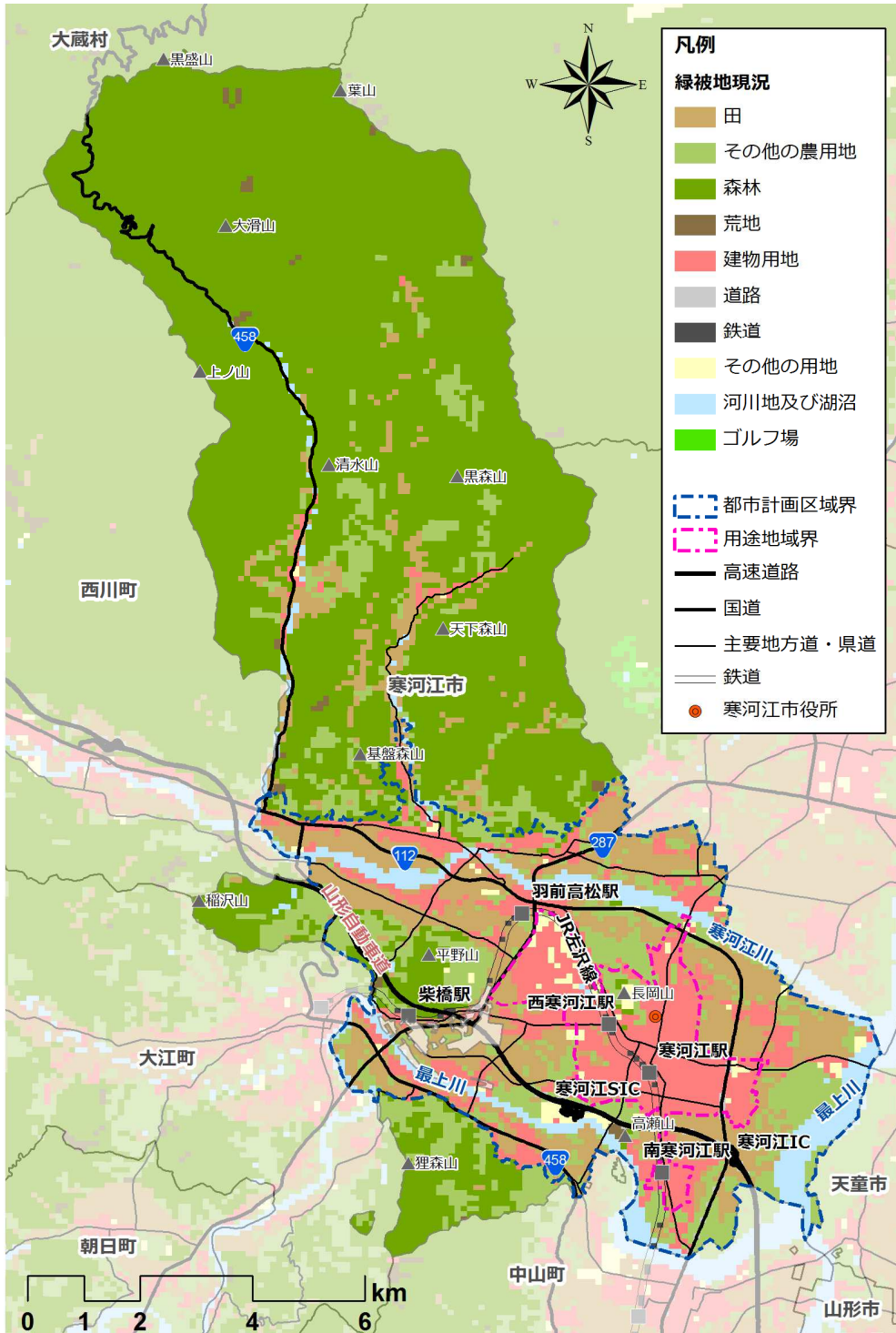
市内では過去 5 年以内にその他の災害は発生していない。

3. みどりの現況及び特徴

(1) 緑被現況

1) 緑被地現況

- ・ 市内は、森林の割合が最も多く、市内北部や西部の山地に分布している。
- ・ 寒河江川と最上川沿いに田が分布している。
- ・ 用途地域内や寒河江川、最上川沿いに建物用地が分布している。

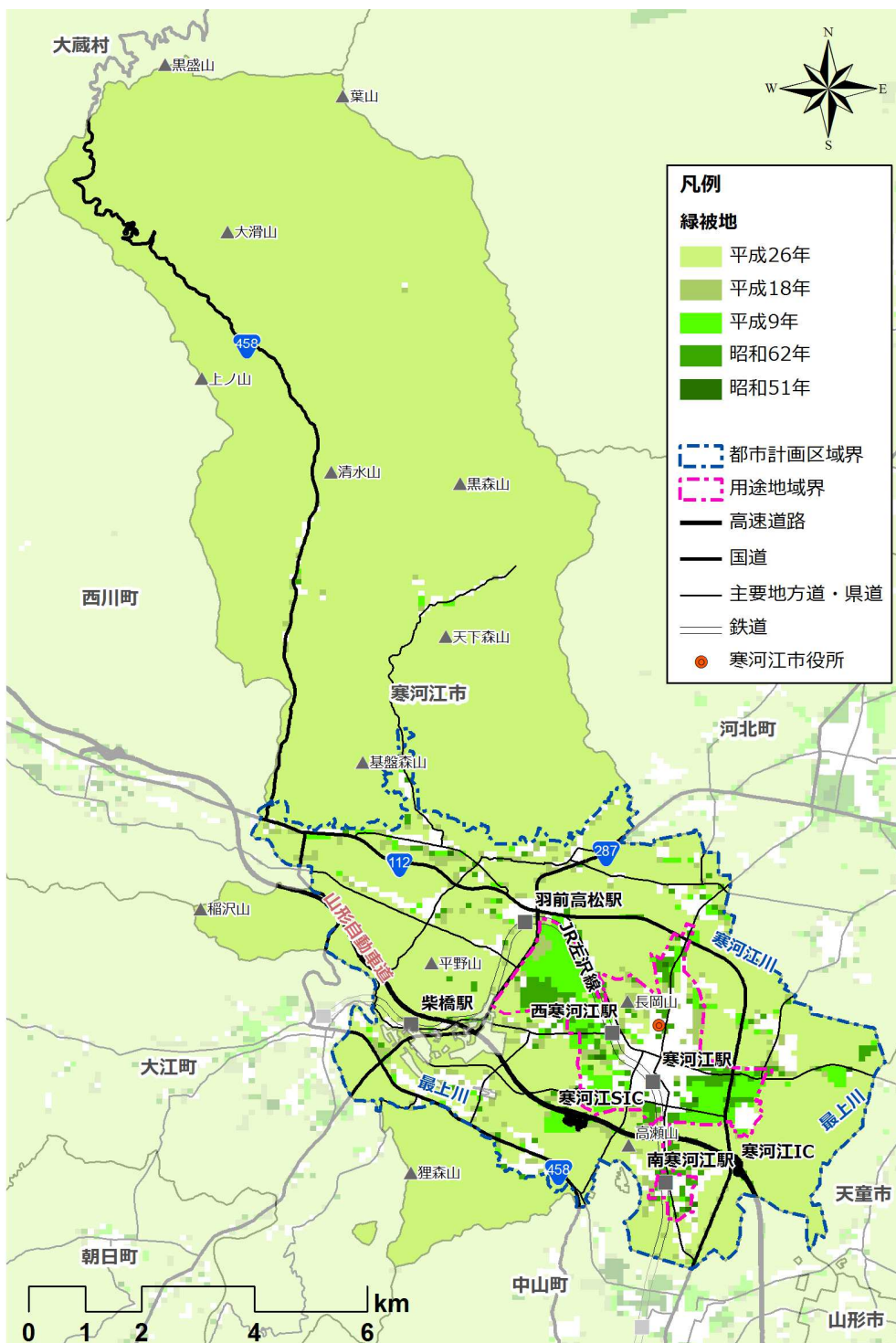


緑被地現況図

出典：国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」(5740 地域)平成 26 年 日本測地系

2) 緑被地の変遷

緑被地の変遷を見ると、昭和51年では現在の用途地域となっているエリアにも多くの緑被地が存在したが、様々な開発が行われ、徐々に緑被地が減少している。



緑被地の変遷

出典：国土数値情報「土地利用細分メッシュデータ」(5740 地域)各年 日本測地系

(2) 緑地現況

1) 施設緑地

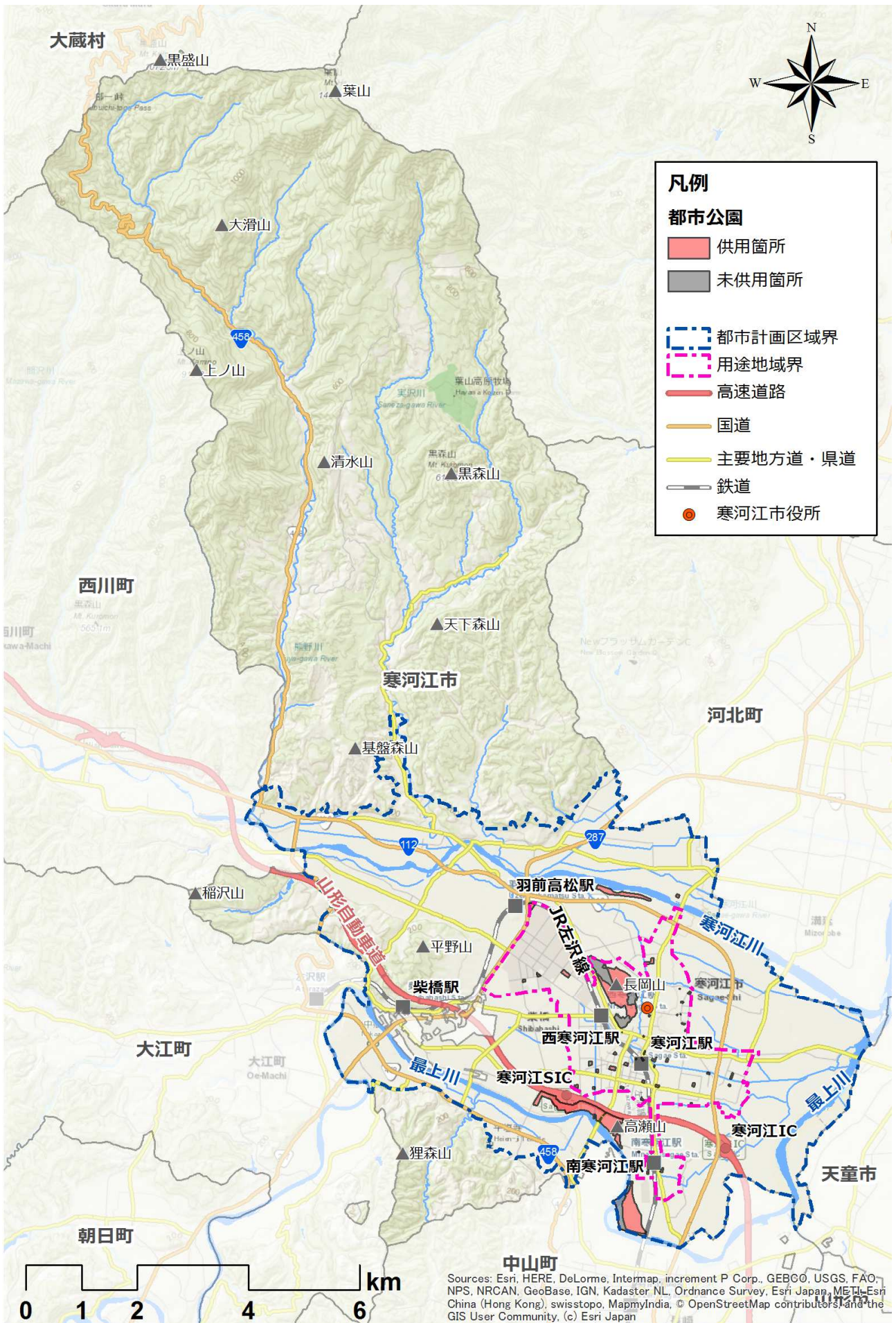
① 都市公園

- 寒河江市内には県営の都市公園が1箇所、市営の都市公園が47箇所（うち1箇所未供用）ある。
- 総合公園が2箇所、近隣公園が4箇所、街区公園が23箇所、広場公園が12箇所、都市緑地が7箇所ある。
- 都市公園48箇所の合計面積は99.84haで、全て都市計画区域内にある。用途地域内には43箇所（合計面積43.79ha）ある。

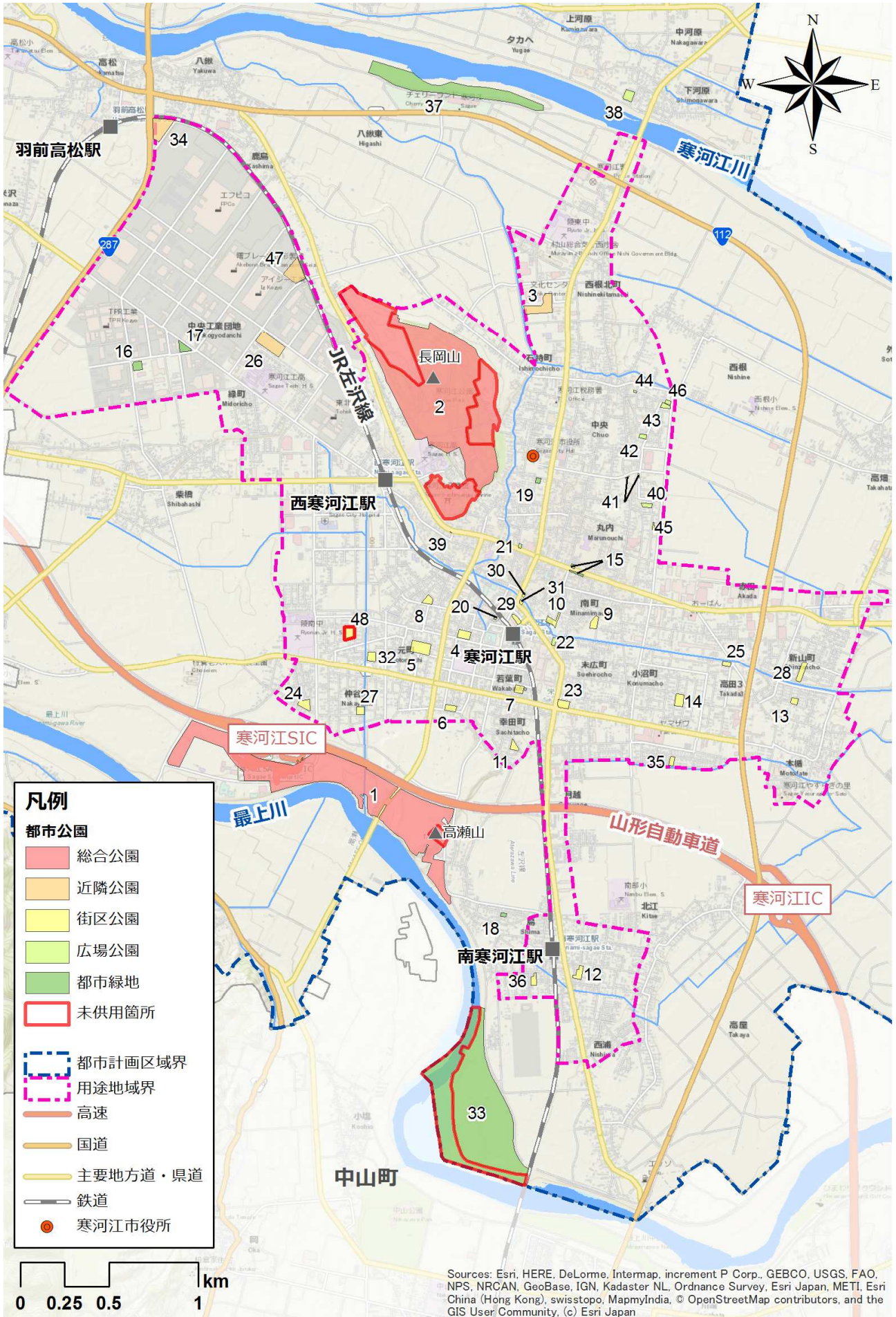
都市公園一覧

番号	名称	公園種別	所在地	供用開始年月日	管理	供用面積 (ha)			
						用途地域内	都計区域内	市域内	
1	最上川ふるさと総合公園	総合公園	大字寒河江	※一部未供用 (計画面積28.9ha)	県		28.20	28.20	
2	寒河江公園	総合公園	大字寒河江字長岡丙2707-1	S51.4.1 ※一部未供用 (計画面積54.1ha)	市	33.10	33.10	33.10	
3	西根公園	近隣公園	大字西根字石川西302-1	S51.4.1	市	1.70	1.70	1.70	
4	八幡原第1号公園	街区公園	元町一丁目11-2	S47.4.1	市	0.30	0.30	0.30	
5	八幡原第2号公園	街区公園	元町三丁目10	S52.4.1	市	0.70	0.70	0.70	
6	八幡原第3号公園	街区公園	元町四丁目18	S50.4.1	市	0.20	0.20	0.20	
7	若葉町公園	街区公園	若葉町11-1	S48.4.1	市	0.20	0.20	0.20	
8	船橋公園	街区公園	船橋町5	S48.4.1	市	0.20	0.20	0.20	
9	丸内公園	街区公園	南町一丁目13-8	S51.4.1	市	0.25	0.25	0.25	
10	南町公園	街区公園	南町一丁目533	S53.4.1	市	0.18	0.18	0.18	
11	幸田町公園	街区公園	幸田町8-1	S59.3.5	市	0.17	0.17	0.17	
12	南部公園	街区公園	大字島字島東225-5	S62.3.31	市	0.28	0.28	0.28	
13	本楯公園	街区公園	本楯四丁目20-66	S62.3.31	市	0.11	0.11	0.11	
14	東寒河江第1号公園	街区公園	高田二丁目2-1	H4.3.31	市	0.31	0.31	0.31	
15	丸内緑地	都市緑地	丸内一丁目191-1	S56.3.3	市	0.10	0.10	0.10	
16	中央工業団地南緑地	都市緑地	中央工業団地44	S56.3.3	市	0.29	0.29	0.29	
17	中央工業団地東緑地	都市緑地	中央工業団地70-3	S60.3.26	市	0.21	0.21	0.21	
18	島北緑地	都市緑地	大字島字島北55-20	S60.3.26	市		0.07	0.07	
19	中央緑地	都市緑地	中央一丁目111-1	H1.3.3	市	0.04	0.04	0.04	
20	駅前緑地	広場公園	本町一丁目334-3	H1.7.1	市	0.02	0.02	0.02	
21	本町ふれあい広場	広場公園	本町二丁目212-1	H5.4.1	市	0.03	0.03	0.03	
22	幸町ふれあい広場	広場公園	幸町305-1	H5.4.1	市	0.07	0.07	0.07	
23	栄町ふれあい広場	街区公園	栄町1-11	H6.3.31	市	0.28	0.28	0.28	
24	落衣前第2号公園	街区公園	落衣前6-1	H6.3.31	市	0.30	0.30	0.30	
25	東寒河江第2号公園	街区公園	高田一丁目3-1	H6.3.31	市	0.13	0.13	0.13	
26	中央工業団地第2号公園	近隣公園	中央工業団地156-1	H8.3.29	市	1.00	1.00	1.00	
27	仲谷地第2号公園	街区公園	仲谷地二丁目16	H11.12.8	市	0.20	0.20	0.20	
28	新山公園	街区公園	新山町9	H14.4.1	市	0.33	0.33	0.33	
29	みごし公園	街区公園	本町一丁目639	H14.4.1	市	0.14	0.14	0.14	
30	みどり公園	街区公園	本町一丁目640	H17.7.29	市	0.05	0.05	0.05	
31	せせらぎ公園	街区公園	本町一丁目641	H17.8.12	市	0.07	0.07	0.07	
32	仲谷地第1号公園	街区公園	仲谷地一丁目9	H18.2.1	市	0.25	0.25	0.25	
33	最上川寒河江緑地	都市緑地	大字寒河江字血沼西・大字島字血沼西地内	H25.4.1 ※一部未供用 (計画面積40.6ha)	市		19.70	19.70	
34	中央工業団地やくわ公園	近隣公園	中央工業団地197	H19.2.22	市	0.90	0.90	0.90	
35	みずき公園	街区公園	みずき二丁目79-11	H19.2.22	市	0.13	0.13	0.13	
36	こもれび公園	街区公園	大字島字島南321-13	H19.2.22	市	0.19	0.19	0.19	
37	チェリーランド河川敷公園	都市緑地	大字八楯字川原919-6先	H19.2.22	市		7.80	7.80	
38	三泉ふるさと公園	広場公園	字中河原30-2-36-2番地内	H19.1.15	市		0.28	0.28	
39	流鶴馬通り買い物広場公園	広場公園	六供町一丁目380-1	H20.5.1	市	0.01	0.01	0.01	
40	ほなみ団地第1号公園	広場公園	丸内三丁目2711-1	H25.4.1	市	0.12	0.12	0.12	
41	ほなみ団地第2号公園	広場公園	七日町2805-4	H25.4.1	市	0.05	0.05	0.05	
42	ほなみ団地第3号公園	広場公園	西根一丁目2908-2	H25.4.1	市	0.09	0.09	0.09	
43	ほなみ団地第4号公園	広場公園	ほなみ三丁目7-2	H25.4.1	市	0.10	0.10	0.10	
44	ほなみ団地第6号公園	広場公園	西根一丁目2900-3	H25.4.1	市	0.02	0.02	0.02	
45	ほなみ団地第7号公園	広場公園	丸内三丁目2708-4	H25.4.1	市	0.03	0.03	0.03	
46	ほなみ団地第5号公園	広場公園	大字西根字木の下2500-1	H26.8.1	市	0.06	0.06	0.06	
47	中央工業団地第1号公園	近隣公園	中央工業団地156-2	H28.4.1	市	0.88	0.88	0.88	
48	落衣前第1号公園	街区公園	大字寒河江内ノ袋	※未供用 (計画面積0.40ha)	市				
合計							43.79	99.84	99.84

出典：寒河江市の統計 2017、市提供データ



都市公園位置図 (広域)



都市公園位置図 (拡大)

②その他の施設緑地

ア. 公共施設緑地

●児童遊園地

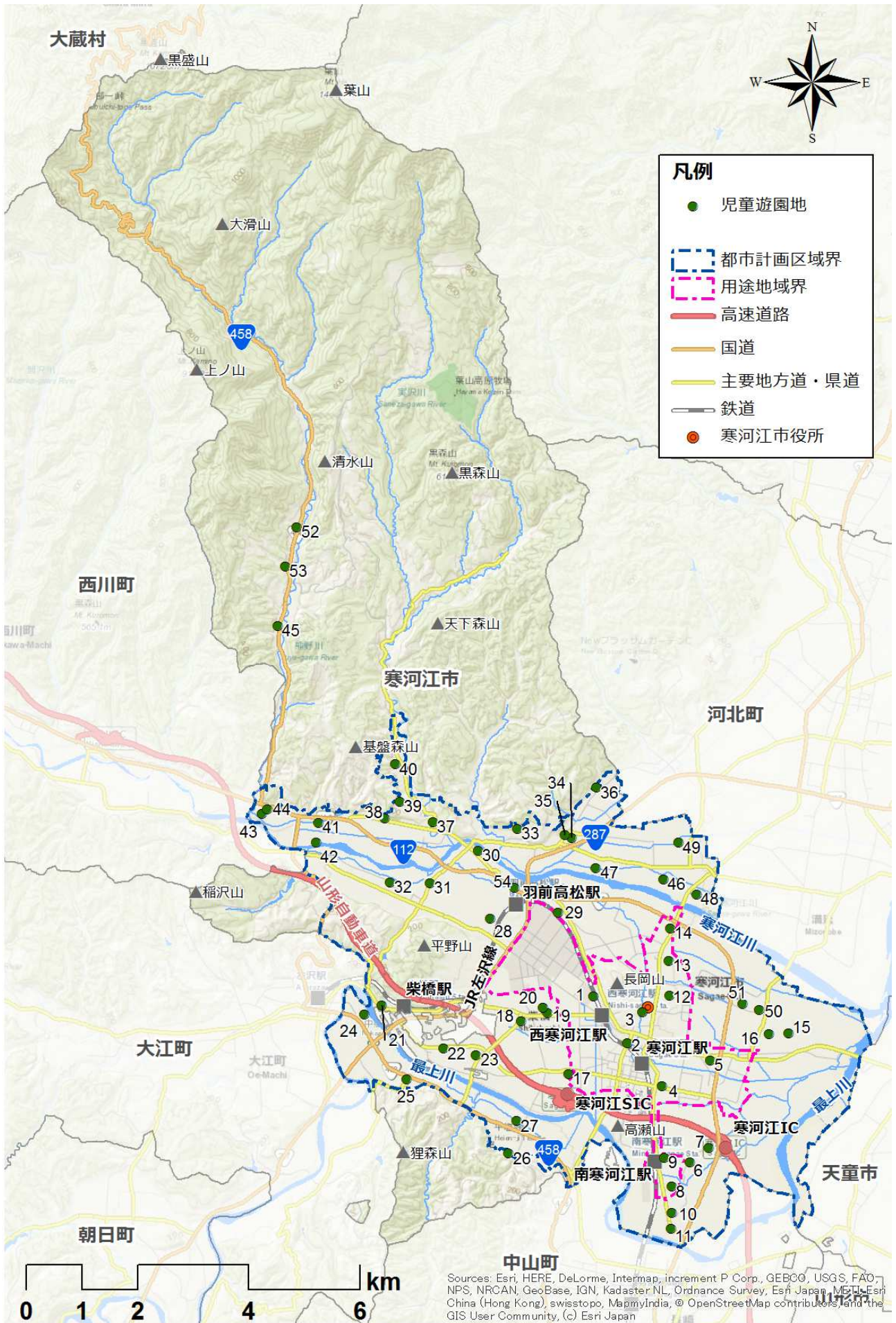
- 寒河江市内には児童遊園地が 54 箇所ある。
- 児童遊園地 54 箇所の合計面積は 2.75ha である。用途地域内には 10 箇所（合計面積 0.43ha）ある。都市計画区域内には 50 箇所（合計面積 2.29ha）ある。

児童遊園地一覧※⁹

番号	名称	所在地	面積 (ha)		
			用途地域内	都市区域内	市域内
1	仲田児童公園	大字寒河江字仲田10	0.07	0.07	0.07
2	うらころうじ遊園地	六供町一丁目3	0.03	0.03	0.03
3	山岸児童遊園	山岸町5-3	0.03	0.03	0.03
4	栄町児童遊園地	栄町12-2	0.07	0.07	0.07
5	新山児童遊園	大字寒河江字新山27-6	0.02	0.02	0.02
6	熊野遊園	大字高屋熊野神社境内		0.20	0.20
7	極楽寺遊園	大字高屋下屋敷344		0.01	0.01
8	西浦遊園地	大字高屋字西浦	0.07	0.07	0.07
9	曙町児童遊園地	大字島字島東167-1	0.05	0.05	0.05
10	皿沼第一児童遊園	大字島字皿沼白山神社境内		0.05	0.05
11	皿沼第二児童遊園	大字島字皿沼羽黒山神社境内		0.01	0.01
12	西根南部児童遊園	中央二丁目2663	0.04	0.04	0.04
13	西根北部児童遊園	西根二丁目	0.04	0.04	0.04
14	石川中央遊園地	大字西根字上川原	0.01	0.01	0.01
15	日田白山遊園地	大字日田白山神社境内		0.02	0.02
16	どんぐり遊園地	大字日田福正寺境内		0.01	0.01
17	落衣児童遊園	大字柴橋字落衣		0.02	0.02
18	柴橋第一児童遊園	大字柴橋字台下833-2		0.03	0.03
19	柴橋第二児童遊園	大字柴橋八坂神社境内		0.03	0.03
20	柴橋第三児童遊園	大字柴橋字下鎌1017-1		0.03	0.03
21	松川児童遊園	大字松川77-1		0.03	0.03
22	金谷上児童遊園	金谷第一町内会（大字柴橋1713）		0.01	0.01
23	金谷下遊園地	大字柴橋字金谷		0.01	0.01
24	中郷上児童遊園	大字中郷1954		0.02	0.02
25	中郷区民広場坂下パーク	大字中郷字前田974-1		0.16	0.16
26	平塩児童遊園地	大字平塩（元平塩分教場跡）		0.40	0.40
27	ねこぼし児童遊園	大字平塩		0.01	0.01
28	米沢遊園地	大字米沢65-1		0.03	0.03
29	鹿島遊園	鹿島神社地内		0.05	0.05
30	臥竜橋遊園地	大字八獄字富沢		0.01	0.01
31	新田中央遊園地	大字清助新田字富沢		0.02	0.02
32	谷沢第一遊園	大字谷沢724		0.02	0.02
33	慈恩寺児童遊園	大字慈恩寺熊野神社内		0.05	0.05
34	日和田児童遊園	大字日和田八幡神社内		0.22	0.22
35	日和田中央児童遊園	大字日和田564		0.03	0.03
36	みのわ遊園地	大字箕輪403熊野神社境内		0.02	0.02
37	青葉児童遊園	大字白岩55		0.05	0.05
38	琴児童遊園	大字白岩字地福田435-1琴不動尊境内		0.03	0.03
39	楯児童遊園地	大字白岩字楯2005		0.02	0.02
40	留場遊園地	大字留場119		0.03	0.03
41	上野児童遊園	大字白岩上野		0.03	0.03
42	上野児童遊園広場	大字白岩字蟹沢河原		0.18	0.18
43	宮内第一児童遊園	大字宮内		0.04	0.04
44	第二宮内児童遊園	大字宮内		0.03	0.03
45	笈合遊園	大字幸生笈合		0.03	0.03
46	上河原児童遊園地	字上河原183熊野神社境内		0.05	0.05
47	道生児童遊園	字道生		0.08	0.08
48	下河原さくらんぼ児童遊園	字下河原109-23内		0.12	0.12
49	入倉児童遊園	字入倉67-2		0.04	0.04
50	東宝こどもの広場	西根宝公民館		0.01	0.01
51	西宝こども広場	大字西根字高畑2407		0.01	0.01
52	観音堂遊園	大字幸生729			0.02
53	十二神遊園	大字幸生字木戸脇1483の乙			0.01
54	高松児童遊園地	大字高松		0.04	0.04
		合計	0.43	2.29	2.75

出典：市提供データ

※9 面積値が斜体になっている7箇所の児童遊園地は、本計画で図上求積により求めた値。



児童遊園地位置図

●その他の公園・緑地

- ・ 寒河江市内にはその他の公園・緑地が 84 箇所ある。
- ・ その他の公園・緑地 84 箇所の合計面積は 46.94ha である。用途地域内には 61 箇所(合計面積 3.81ha) がある。都市計画区域内には 84 箇所 (合計面積 46.94ha) がある。

その他の公園・緑地一覧(1)

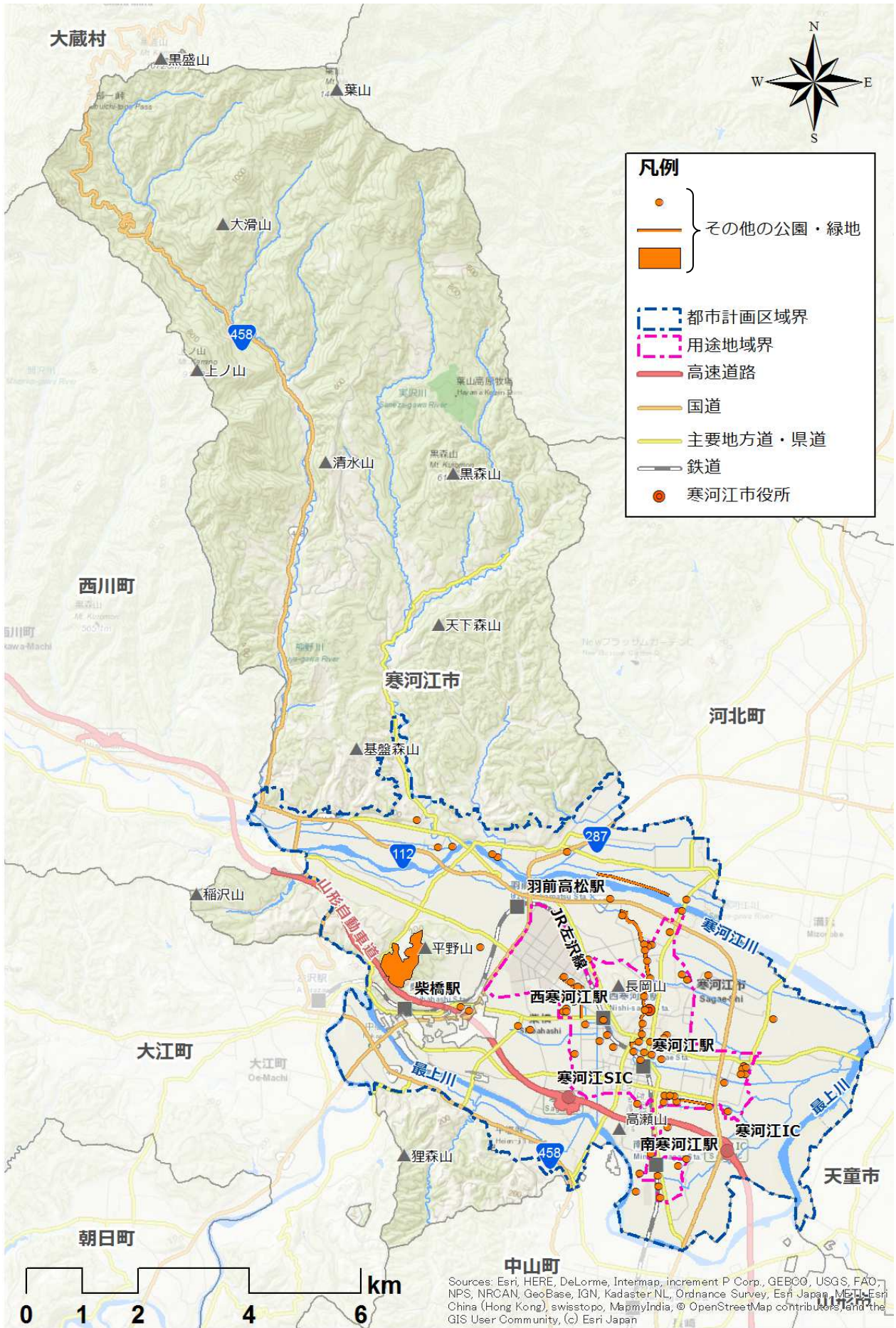
番号	名称	所在地	面積 (ha)		
			用途地域内	都計区域内	市内
1	いごいの森	大字谷沢平野山1563		39.06	39.06
2	二ノ堰親水公園	大字寒河江字樋ノ口84		0.67	0.67
3	下河原農村公園	大字西根字長面10-1		0.06	0.06
4	二の堰鯉ロード	大字西根字石川西地内	0.05	0.05	0.05
5	二の堰遊歩道	二の堰親水公園から石張水路までの堰沿い	0.40	0.40	0.40
6	二の堰親水広場	山岸町1066-11	0.10	0.10	0.10
7	木の実公園	みずき一丁目28-6	0.07	0.07	0.07
8	花咲き公園	みずき三丁目104-7	0.30	0.30	0.30
9	陽だまり公園	大字高屋字西浦31-2	0.09	0.09	0.09
10	代官所さくら公園	大字柴橋字台下801-2		0.07	0.07
11	しまりす公園	大字島字島南1130	0.04	0.04	0.04
12	十日市場公園	本町二丁目1-46	0.02	0.02	0.02
13	西寒河江駅前緑地	西寒河江駅前	0.00	0.00	0.00
14	島北団地緑地	大字島字島北32-3	0.03	0.03	0.03
15	南町むつみ広場	南町一丁目	0.02	0.02	0.02
16	慈恩寺水門公園	大字慈恩寺地内		0.13	0.13
17	米沢公園	大字米沢地内		0.07	0.07
18	チェリーランド(国際チェリーパーク)	大字八楸字上川原919-8		1.50	1.50
19	北江米沢緑道(東)	道路に含む	0.17	0.17	0.17
20	北江米沢緑道(西)	道路に含む	0.03	0.03	0.03
21	寒河江川橋南緑地	道路に含む	0.04	0.04	0.04
22	寒河江川橋北緑地	道路に含む		0.03	0.03
23	仲谷地緑道	山西甲1228-2	0.37	0.37	0.37
24	みずき団地緑道	市道みずき団地6号線沿線	0.88	0.88	0.88
25	寒河江川さくら回廊	市道三泉堤防線沿線		0.70	0.70
26	白岩住宅団地緑地	大字白岩字金谷104-5		0.08	0.08
27	陵東団地緑地(1)	大字西根字石川西384-5	0.02	0.02	0.02
28	陵東団地緑地(2)	大字西根字石川西375-7	0.01	0.01	0.01
29	陵東団地緑地(3)	大字西根字石川西375-6	0.01	0.01	0.01
30	陵東団地緑地(4)	大字西根字下堰554-14,15,31 大字西根字上川原363-20,21	0.02	0.02	0.02
31	古河江緑地	大字寒河江字古河江32-4		0.01	0.01
32	石田緑地(1)	大字寒河江字石田57	0.01	0.01	0.01
33	石田緑地(2)	大字寒河江字石田43-4	0.01	0.01	0.01
34	石田緑地(3)	大字寒河江字石田45-4	0.02	0.02	0.02
35	仲田団地緑地	緑町162	0.01	0.01	0.01
36	西寒河江緑地	大字寒河江字仲田甲1827-17	0.03	0.03	0.03
37	みどり町遊園地	緑町61-1,2,3,76-1	0.02	0.02	0.02
38	洲崎児童遊園	大字寒河江字長岡丙1541-8		0.03	0.03
39	南新町緑地(1)	大字島字383-9		0.03	0.03
40	南新町緑地(2)	大字島字島南771-1,772-4	0.02	0.02	0.02

その他の公園・緑地一覧(2) ※10

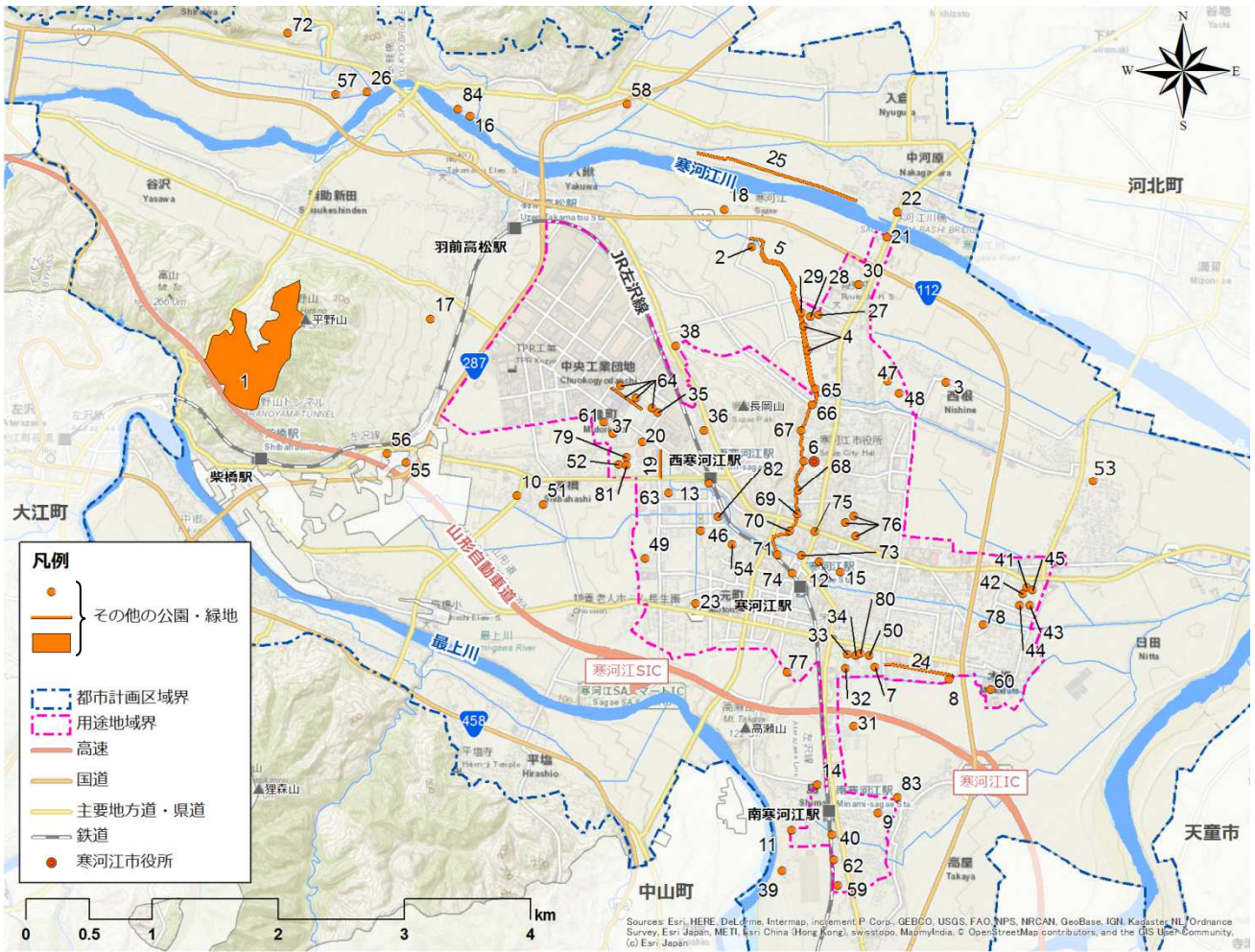
番号	名称	所在地	面積 (ha)		
			用途地域内	都計区域内	市域内
41	東新山緑地(1)	大字寒河江字新山210-7	0.01	0.01	0.01
42	東新山緑地(2)	大字寒河江字新山208-4	0.02	0.02	0.02
43	東新山緑地(3)	大字寒河江字新山222-5	0.02	0.02	0.02
44	東新山緑地(4)	大字寒河江字新山203-4	0.02	0.02	0.02
45	東新山緑地(5)	大字寒河江字新山231-4	0.02	0.02	0.02
46	小和田緑地(1)	大字寒河江字小和田33-5	0.02	0.02	0.02
47	下河原上緑地	大字西根字石川下60-4	0.02	0.02	0.02
48	十二小路緑地	大字西根字石川東12-9	0.02	0.02	0.02
49	陵南団地公園	大字寒河江字内の袋88-71	0.07	0.07	0.07
50	横道緑地(1)	大字寒河江字横道23-7	0.01	0.01	0.01
51	プラムタウン緑地	大字柴橋字台下920-8		0.02	0.02
52	鶴田緑地(1)	大字寒河江字鶴田38-4	0.02	0.02	0.02
53	田中緑地	大字日田字後田75-4		0.02	0.02
54	東船橋緑地	大字寒河江字小和田甲1737-43	0.02	0.02	0.02
55	ピーチタウン緑地(1)	大字柴橋字木の沢1448-24		0.01	0.01
56	ピーチタウン緑地(2)	大字柴橋字木の沢1460-27		0.05	0.05
57	さくら団地公園	大字白岩字金谷112-71		0.12	0.12
58	醍醐団地公園	大字日和田字醍醐56-25		0.05	0.05
59	皿沼西住宅団地緑地	大字島字皿沼西816-9	0.02	0.02	0.02
60	本楯緑地(1)	本楯二丁目100-41	0.05	0.05	0.05
61	緑町緑地	緑町25-8	0.03	0.03	0.03
62	島南緑地	大字島字島南783-6	0.02	0.02	0.02
63	塩水緑地	大字寒河江字塩水57-15	0.02	0.02	0.02
64	緑町住宅団地緑地	大字寒河江字若神子地内、緑町200-60、200-61、緑町172-2	0.40	0.40	0.40
65	さざなみ広場	石持町	0.00	0.00	0.00
66	湧水広場	石持町	0.01	0.01	0.01
67	語らいの広場	山岸町	0.01	0.01	0.01
68	いこいの広場	山岸町1066-11	0.01	0.01	0.01
69	いにしえ広場	本町三丁目	0.00	0.00	0.00
70	ふれあい広場	本町三丁目	0.00	0.00	0.00
71	石張水路	本町一丁目	0.02	0.02	0.02
72	白岩公園	大字白岩字八幡浦1878-1、1878-2、1878-3		0.29	0.29
73	沼川緑道	本町一丁目334-7	0.05	0.05	0.05
74	丑町緑道	本町一丁目653	0.02	0.02	0.02
75	フローラSAGAE前緑地	本町二丁目604-5	0.01	0.01	0.01
76	寒河江城址ポケットパーク	丸内一丁目194、丸内一丁目347、丸内一丁目2777	0.04	0.04	0.04
77	高瀬山住宅団地緑地	大字寒河江字高瀬山甲1148-11、大字寒河江字高瀬山甲1148-1		0.02	0.02
78	本楯緑地(2)	本楯三丁目166-19	0.02	0.02	0.02
79	鶴田緑地(2)	大字寒河江字鶴田46-11	0.01	0.01	0.01
80	横道緑地(2)	大字寒河江字横道20、21、22	0.01	0.01	0.01
81	鶴田緑地(3)	大字寒河江字鶴田37-7	0.04	0.04	0.04
82	小和田緑地(2)	大字寒河江字小和田12-6	0.02	0.02	0.02
83	高屋北江緑地	大字高屋字北江73-5		0.03	0.03
84	昭和堰公園	大字慈恩寺字上醍醐26-6		0.11	0.11
合計			3.81	46.94	46.94

出典：市提供データ

※10 面積値が斜体になっている2箇所のその他の公園・緑地は、本計画で図上求積により求めた値。



その他の公園・緑地位置図 (広域)



その他の公園・緑地位置図（拡大）

●公共公益施設のグラウンド等

- ・ 寒河江市内には公共公益施設のグラウンド等が 24 箇所ある。
- ・ 公共公益施設のグラウンド等 24 箇所の合計面積は 25.37ha である。用途地域内には 8 箇所（合計面積 9.62ha）ある。都市計画区域内には 23 箇所（合計面積 24.47ha）ある。

公共公益施設のグラウンド等面積一覧

番号	名称	所在地	面積 (ha)		
			用途地域内	都計区域内	市域内
1	なか保育所	山岸町4-13	0.15	0.15	0.15
2	みなみ保育所	大字島字島東181	0.17	0.17	0.17
3	にしね保育所	大字西根169		0.08	0.08
4	しばはし保育所	大字柴橋1984-1		0.05	0.05
5	たかまつ保育所	大字米沢643-2		0.06	0.06
6	しらいわ保育所	大字白岩1296-2		0.15	0.15
7	寒河江小学校	丸内一丁目3-8	0.87	0.87	0.87
8	寒河江中部小学校	元町二丁目19	0.85	0.85	0.85
9	南部小学校	大字高屋字北江11		1.27	1.27
10	西根小学校	大字西根170		1.00	1.00
11	柴橋小学校	大字柴橋1923		1.06	1.06
12	高松小学校	大字米沢643-2		0.99	0.99
13	白岩小学校	大字白岩1848		0.91	0.91
14	幸生小学校	大字幸生550			0.90
15	醍醐小学校	大字日和田747		0.88	0.88
16	三泉小学校	字中河原191-1		1.00	1.00
17	陵南中学校	内の袋一丁目11-1	2.84	2.84	2.84
18	陵東中学校	大字西根430	2.33	2.33	2.33
19	陵西中学校	大字八鍬字富沢836		2.16	2.16
20	県立寒河江高等学校	六供町二丁目3-9	0.88	0.88	0.88
21	県立寒河江高等学校総合運動場	大字寒河江字鷹の巣地内		4.64	4.64
22	県立寒河江工業高等学校	緑町148	1.53	1.53	1.53
23	柴橋地区公民館	大字柴橋1988-6		0.43	0.43
24	西部地区公民館	大字清助新田930		0.17	0.17
合計			9.62	24.47	25.37

出典：寒河江市地域防災計画



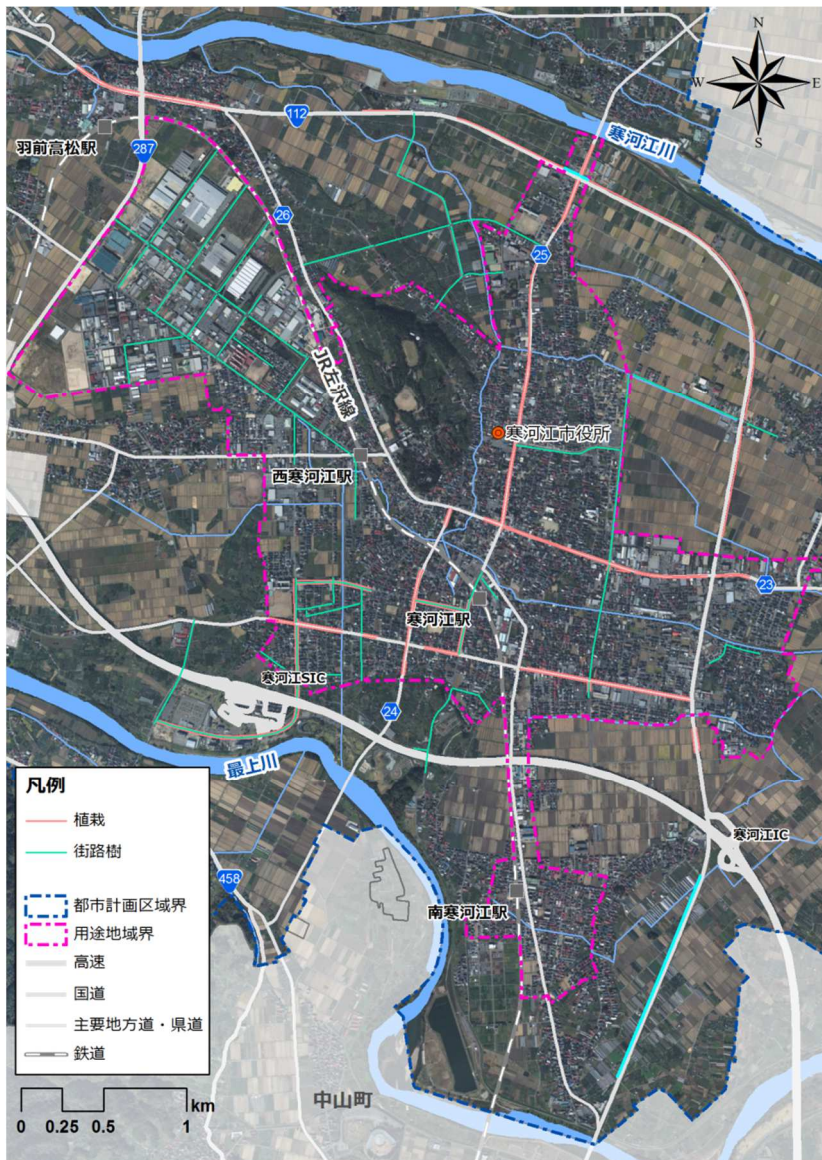
公共公益施設のグラウンド等位置図

●街路樹・植栽

- ・ 街路樹が用途地域内を中心に植えられており、それらの合計面積は 8.41ha で、全て都市計画区域内にある。用途地域内には 6.05ha ある。
- ・ 国道 112 号の沿道には、「寒河江フラワーロード」という花の回廊が植栽されており、それらの合計面積は 1.42ha で、全て都市計画区域内にある。用途地域内には、0.29ha ある。
- ・ 主要地方道を中心に、「花いっぱい推進事業」による植栽がされており、それらの合計面積は 1.75ha で、全て都市計画区域内にある。用途地域内には、1.56ha ある。

街路樹・植栽の面積一覧※11

名称	面積 (ha)		
	用途地域内	都市区域内	市域内
街路樹	6.05	8.41	8.41
植栽	1.85	3.17	3.17
寒河江フラワーロード	0.29	1.42	1.42
花いっぱい推進事業	1.56	1.75	1.75
合計	7.90	11.58	11.58



街路樹・植栽の位置図

出典：市提供データ（街路樹図面、平成 29 年度フラワーロード・花いっぱい推進事業植栽図）

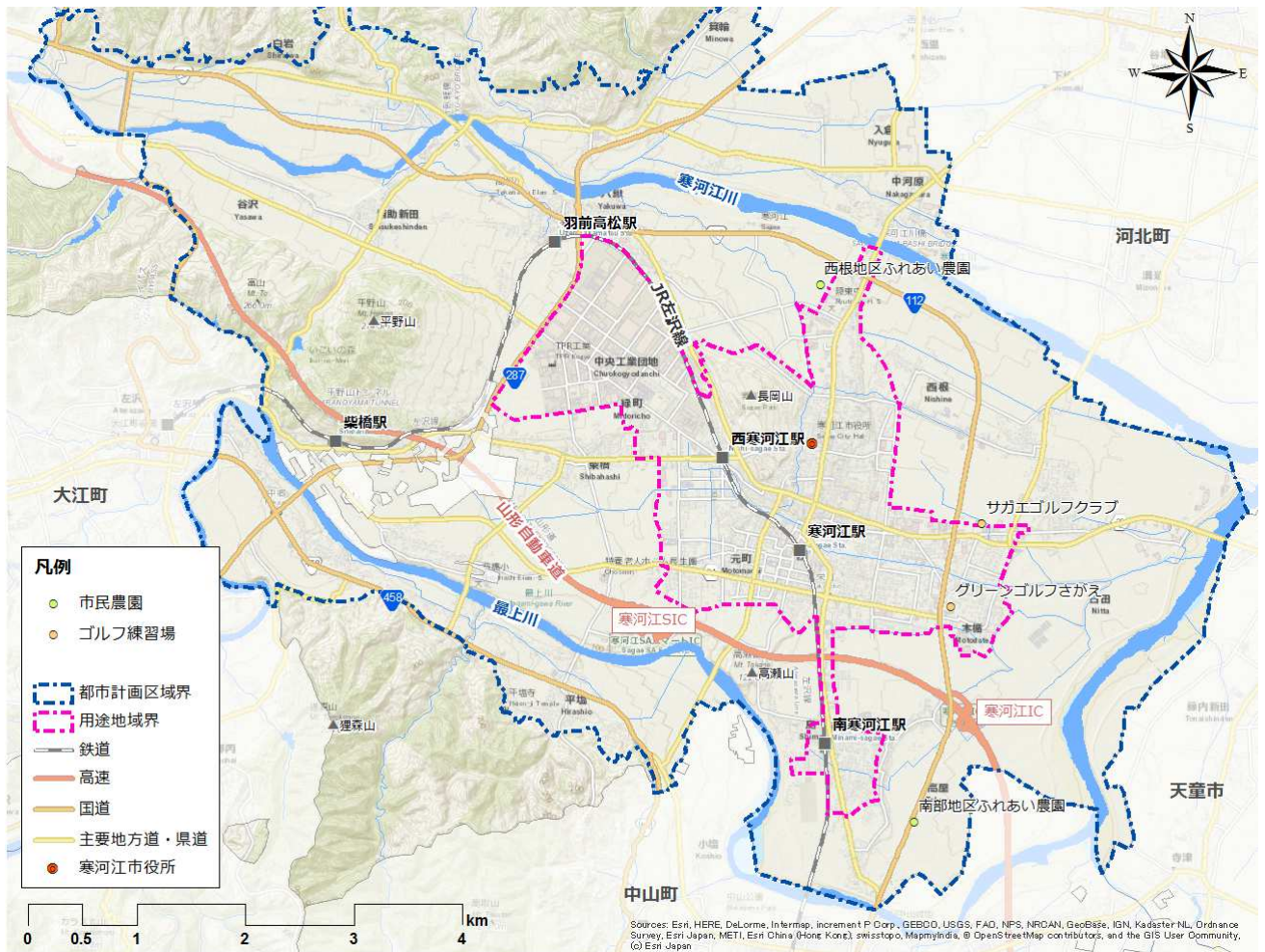
※ 1 1 本計画で市提供資料を基に長さを図上求積し、以下の設定幅を乗じて求めた値。
設定幅：街路樹…4m、寒河江フラワーロード…2m、花いっぱい推進事業…1m

イ. 民間施設緑地

寒河江市には、市民農園（公共団体による設置以外のもの）が2箇所、ゴルフ練習場が2箇所ある。

民間施設緑地一覧※1 2

項目	所在地	面積 (ha)		
		用途地域内	都計区域内	市域内
市民農園（公共団体による設置以外のもの）			0.63	0.63
西根地区ふれあい農園	西根下堰		0.41	0.41
南部地区ふれあい農園	高屋		0.22	0.22
ゴルフ練習場		0.70	1.10	1.10
グリーンゴルフさがえ	本楯3丁目5-1	0.70	0.70	0.70
サガエゴルフクラブ	寒河江赤田142-2		0.40	0.40
合計		0.70	1.73	1.73



民間施設緑地位置図

出典：市提供データ「農園利用方式農園開設状況一覧表（H26年3月末現在）」農園面積

※1 2 面積値が斜体になっている2箇所のゴルフ練習場は、本計画で図上求積により求めた値。

2) 地域制緑地

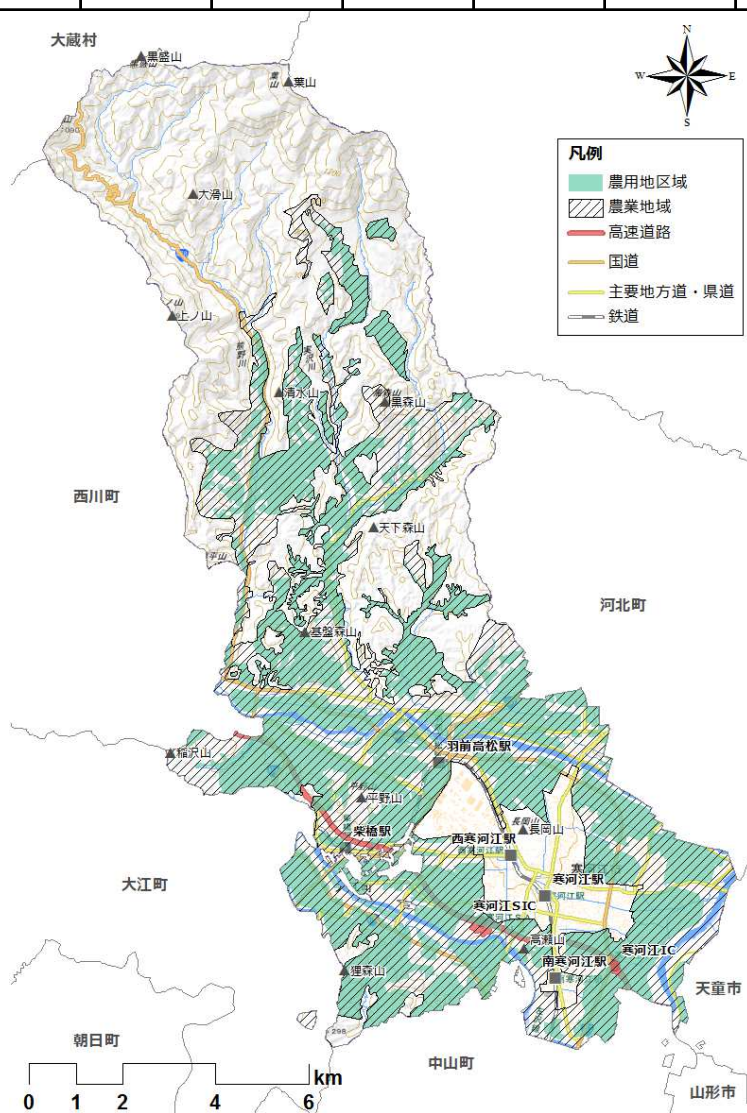
①法によるみどり

●農業振興区域・農用地区域

- 寒河江市内の農用地区域は 3,274.30ha となっている。用途地域内には 0.89ha、都市計画区域内には 1,821.51ha ある。
- 農用地区域内には、市内に約 300 箇所ある観光さくらんぼ園（合計 50ha）が含まれる。

寒河江市の農用地区域面積※1 3

区分	用途地域内		都計区域内		市内	
	面積 (ha)	構成比	面積 (ha)	構成比	面積 (ha)	構成比
農業振興区域					6,815.60	49.0%
農用地区域	0.89	0.1%	1,821.51	35.7%	3,274.30	23.6%
各区域の全体面積	902.00	-	5,109.00	-	13,903.00	-



農用地区域位置図

出典：市内面積…市提供データ（平成 28 年）農業振興地域整備法により指定されている値、用途地域内・都市計画区域面積…国土数値情報「農業地域データ」（山形県）平成 27 年 世界測地系、図（背景図）…国土地理院「標準地図」

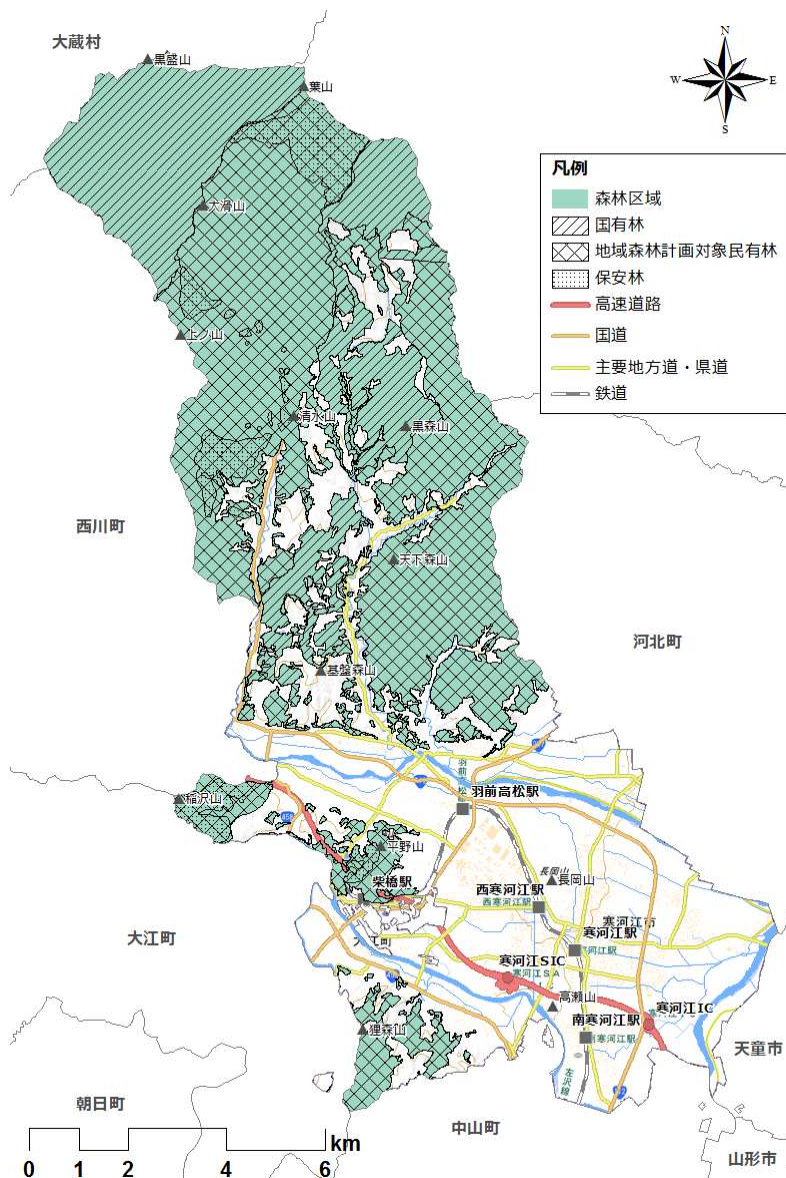
※1 3 面積値が斜体になっている用途地域内および都計区域内は、本計画で国土数値情報「農業地域データ」（山形県）平成 27 年 世界測地系を基に面積按分した値。

●森林区域※14

寒河江市内の森林区域は7,154.76haとなっている。用途地域内には森林区域がなく、都市計画区域内には229.08haある。

寒河江市の森林区域面積※15

区分	面積 (ha)		
	用途地域内	都計区域内	市域内
森林区域	0.00	229.08	7,154.76
国有林			2,387.44
民有林			4,767.32



森林区域位置図

出典：地域森林計画対象民有林区域…「最上村山地域森林計画書」山形県 H26 年樹立、保安林区域…山形県 HP「山形県林業統計（平成 27 年度）」保安林の種類別面積（市町村）森林区域（市域内面積）…山形県 HP「山形県林業統計（平成 27 年度）」林野面積の値、森林区域（用途地域内・都市計画区域面積）…国土数値情報「森林地域データ」（山形県）平成 27 年 世界測地系、図（背景図）…国土地理院「標準地図」

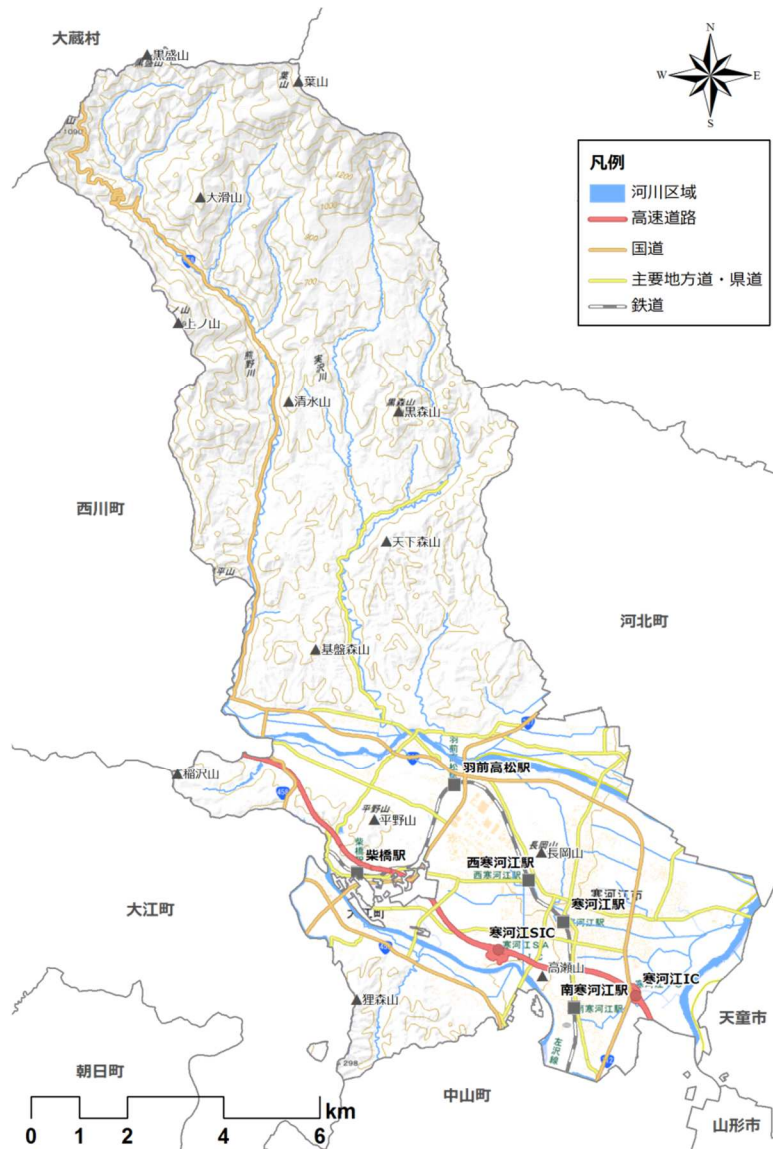
※14 森林区域は、国有林と民有林を合わせたもの。なお、地域森林計画対象民有林区域は上記の民有林区域と合致する。保安林区域は、国有林もしくは民有林に含まれる。
 ※15 面積値が斜体になっている用途地域内および都計区域内は、本計画で国土数値情報「森林地域データ」（山形県）平成 27 年 世界測地系を基に面積按分した値。

●河川区域

寒河江市内の河川区域は264.78haとなっている。用途地域内には4.56ha、都市計画区域内には226.40haある。

寒河江市の河川区域面積※16

区分	面積 (ha)		
	用途地域内	都計区域内	市域内
河川区域	4.56	226.40	264.78



河川区域位置図

出典：市域内面積・用途地域内・都市計画区域面積…国土地理院「標準地図」、図（背景図）…国土地理院「標準地図」

※16 本計画で国土地理院「標準地図」を基に図上求積した値。

●緑地として扱う文化財

- ・ 緑地として扱う文化財が 18 箇所あり、合計面積は 44.81ha である。用途地域内には 4 箇所（合計面積 0.04ha）ある。都市計画区域内には 18 箇所（合計面積 44.81ha）ある。

史跡・天然記念物一覧※17

番号	名称	種別	指定区分	所在地	緑地としての扱い	面積 (ha)		
						用途地域内	都計区域内	市域内
1	慈恩寺旧境内	史跡	国	慈恩寺字ヲヤマ940 番1 ほか(全)257 筆	○		44.64	44.64
2	高瀬山古墳	史跡	県	寒河江乙978-108 の内	○		0.01	0.01
3	種蒔ザクラ	天然記念物	県	白岩字陣ヶ峯3006-1	○			0.01
4	桑名藩士埋葬地	史跡	市	本町二丁目7-1	-	-	-	-
5	大江知広、同夫人墓地	史跡	市	本町三丁目12-3	-	-	-	-
6	白岩義民の墓	史跡	市	白岩153	-	-	-	-
7	土佐壇	史跡	市	柴橋字金谷2154-2	-	-	-	-
8	衣笠の松	天然記念物	市	七日町2-46	○	0.01		0.01
9	桂の古木	天然記念物	市	本町二丁目	○	0.01		0.01
10	キャラの古木	天然記念物	市	慈恩寺878	○		0.01	0.01
11	つばきの古木	天然記念物	市	慈恩寺314	○		0.01	0.01
12	つばきの古木	天然記念物	市	柴橋1640-1	○		0.01	0.01
13	キャラの古木	天然記念物	市	柴橋1640-1	○		0.01	0.01
14	柿の古木	天然記念物	市	慈恩寺869	○		0.01	0.01
15	越井坂のアカマツ	天然記念物	市	南町三丁目1-33	○	0.01		0.01
16	新兵衛稲荷の松	天然記念物	市	島字島東279	○	0.01		0.01
17	葉山のユキツバキ	天然記念物	市	田代字葉山1193-3	○		0.01	0.01
18	慈恩寺稚児桜	天然記念物	市	慈恩寺31	○		0.01	0.01
19	高屋千手観音堂のケヤキ	天然記念物	市	高屋字新屋敷220-3	○		0.01	0.01
20	高屋熊野神社の大スギ	天然記念物	市	高屋字上屋敷220-2	○		0.01	0.01
21	御嶽小森神社の大スギ	天然記念物	市	島字島西1022-19	○		0.01	0.01
22	日田白山神社ケヤキの古木	天然記念物	市	日田字後田37-1	○		0.01	0.01
合計					18	0.04	44.76	44.81

出典：寒河江市の統計 2017

②協定や条例等によるみどり

- ・ 現在、寒河江市には、協定や条例等によって指定している緑はない。

※17 面積値が斜体になっている 15 箇所市指定の天然記念物は、本計画で一律「0.01」とする。

3) 緑地現況のまとめ

1)、2)を踏まえて、寒河江市の緑地現況は以下の通り。

各区域における緑地現況は、用途地域内では71.74ha(8.0%)、都市計画区域内では2,508.60ha(49.1%)、市域内では10,926.86ha(78.6%)となっている。

緑地現況

区分		用途地域内		都計区域内		市域内	
		面積 (ha)	構成比	面積 (ha)	構成比	面積 (ha)	構成比
施設 緑地	都市公園	43.79	(4.9%)	99.84	(2.0%)	99.84	(0.7%)
	都市公園以外の公共施設緑地	21.76	(2.4%)	85.28	(1.7%)	86.64	(0.6%)
	児童遊園地	0.43	(0.0%)	2.29	(0.0%)	2.75	(0.0%)
	その他の公園・緑地	3.81	(0.4%)	46.94	(0.9%)	46.94	(0.3%)
	公共公益施設のグラウンド等	9.62	(1.1%)	24.47	(0.5%)	25.37	(0.2%)
	街路樹・植栽	7.90	(0.9%)	11.58	(0.2%)	11.58	(0.1%)
	民間施設緑地	0.70	(0.1%)	1.73	(0.0%)	1.73	(0.0%)
地域 制 緑地	法によるみどり	5.49	(0.6%)	2,321.75	(45.4%)	10,738.65	(77.2%)
	農用地区域	0.89	(0.1%)	1,821.51	(35.7%)	3,274.30	(23.6%)
	森林地域	0.00	(0.0%)	229.08	(4.5%)	7,154.76	(51.5%)
	河川区域	4.56	(0.5%)	226.40	(4.4%)	264.78	(1.9%)
	緑地として扱う文化財	0.04	(0.0%)	44.76	(0.9%)	44.81	(0.3%)
緑地の合計		71.74	(8.0%)	2,508.60	(49.1%)	10,926.86	(78.6%)
各区域の全体面積		902.00	-	5,109.00	-	13,903.00	-

(3) 緑化状況

1) 道路

●街路樹

- 市内には、イチョウ、カツラ、ケヤキ、ソメイヨシノ、ハナミズキ、ヤマボウシ等の街路樹を以下の箇所に整備している。

●寒河江フラワーロード事業、花いっぱい推進事業、Jポット、花壇・植樹帯

- 寒河江市では、国道112号の沿道に住民参加による植栽を行っており、「寒河江フラワーロード」として四季を通して楽しめる花の回廊を整備している。
- 主要地方道沿いを中心に、「花いっぱい推進事業」による植栽を行っており、市の緑に指定されている寒河江ギボウシや、日々草、ペゴニア等を植栽している。
- その他、寒河江駅や市役所周辺にJポットを設置、まちなかに花壇や植樹帯の整備を行っている。



寒河江フラワーロード事業経過一覧表

年度	植栽参加人数	植栽区間	道路延長	植栽延長	植栽した花の種類及び本数
昭和63年度	約800人	血沼～落衣本橋線	2.5km	1.9km	サルビア14,000本、マリーゴールド7,000本
平成元年度	約800人	血沼～天童大江線	3.5km	2.5km	サルビア17,000本、マリーゴールド8,000本
平成2年度	約2,000人	血沼～寒河江村山線	6.5km	4.8km	サルビア29,000本、マリーゴールド16,000本
平成3年度	約2,000人	血沼～寒河江村山線	6.5km	4.8km	サルビア14,700本、マリーゴールド18,200本、ペゴニア12,200本
平成4年度	約2,000人	血沼～寒河江村山線	6.5km	4.8km	サルビア2,800本、マリーゴールド15,500本
平成5年度	約2,200人	血沼～チェリーランド	7.3km	5.6km	サルビア26,500本、マリーゴールド4,400本、ペゴニア13,500本
平成6年度	約2,500人	血沼～チェリーランド東側	7.3km	6.8km	サルビア32,700本、マリーゴールド1,600本、ペゴニア21,600本、アゲラタム2,500本
平成7年度	約3,200人	血沼～チェリーランド西側	7.8km	7.1km	サルビア34,200本、ペゴニア24,900本、ペチュニア2,200本
平成8年度	約3,200人	血沼～チェリーランド西側	7.8km	7.1km	サルビア34,200本、ペゴニア24,900本、ペチュニア2,200本
寒河江フラワーロード推進沿線協議会設立 (H.8.4.1)					
平成9年度	約3,200人	血沼～チェリーランド西側	7.8km	7.1km	サルビア34,200本、ペゴニア22,800本、ペチュニア1,900本、ポーチュラカ他3,500本
開設10周年記念植樹式(H9.5.18)及び写真コンテスト(H9.12.18)					
平成10年度	約3,200人	血沼～チェリーランド西側	7.8km	7.1km	サルビア29,300本、ペゴニア13,300本、ポーチュラカ他2,800本
平成11年度	約3,200人	血沼～チェリーランド西側	7.8km	5.2km	サルビア25,200本、ペゴニア12,200本、ポーチュラカ他2,200本
平成12年度	約4,000人	血沼～高松地内	10.0km	9.0km	サルビア29,300本、ペゴニア14,500本、ポーチュラカ2,000本、ガザニア他1,800本
平成13年度	約4,000人	血沼～高松地内	10.0km	9.0km	サルビア2,300本、ペゴニア6,200本、日々草9,000本、マリーゴールド他10,400本
平成14年度	約4,000人	血沼～高松地内	10.0km	9.0km	サルビア2,260本、ペゴニア8,500本、日々草9,600本、メランポジウム他14,400本
第19回全国都市緑化やまがたフェア「やまがた花咲フェア'02」開催					
平成15年度	約4,000人	血沼～高松地内	10.0km	9.0km	サルビア23,700本、ペゴニア7,600本、日々草6,500本、メランポジウム他6,500本
平成16年度	約3,500人	血沼～高松地内	10.0km	9.0km	サルビア11,900本、ペゴニア12,000本、日々草3,400本、メランポジウム他1,600本
平成17年度	約4,000人	血沼～高松地内	10.0km	10.0km	サルビア3,800本、ペゴニア11,400本、日々草3,900本、メランポジウム他4,700本
平成18年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア4,000本、ペゴニア15,300本、日々草7,600本、メランポジウム他12,500本
国道112号線沿いの植栽と市街地の植栽とを統合した組織「寒河江フラワーロード推進協議会」が発足(H18.4.19)					
平成19年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア5,500本、ペゴニア14,100本、日々草4,700本、メランポジウム他10,800本
植栽20回記念式典(H19.5.13)					
平成20年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア5,200本、ペゴニア12,600本、日々草2,600本、マツバボタン他10,500本
平成21年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア7,400本、ペゴニア4,300本、日々草6,700本、マリーゴールド他9,300本
平成22年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア4,800本、ペゴニア11,500本、日々草7,700本、マリーゴールド他13,000本
平成23年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア7,000本、ペゴニア6,300本、ポーチュカ5,00本、マリーゴールド他11,100本
平成24年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア3,700本、ペゴニア8,600本、ポーチュカ3,900本、日々草12,300本
平成25年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア3,500本、ペゴニア8,600本、日々草6,200本、ポーチュカ他10,900本
平成26年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア3,500本、ペゴニア8,700本、日々草6,300本、ポーチュカ他10,500本
平成27年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア3,300本、ペゴニア8,300本、日々草9,000本、ポーチュカ他7,900本
平成28年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア3,500本、ペゴニア7,700本、日々草12,600本、ポーチュカ他5,400本
平成29年度	約8,000人	血沼～高松地内、市内中心市街地	10km他	10km他	サルビア3,500本、ペゴニア9,200本、日々草15,300本、ポーチュカ他3,900本
植栽30回記念式典(H29.5.14)					

2) 緑化にかかわるイベント等

寒河江市内で行われている緑化に関わるイベント等は以下の通り。

緑化にかかわるイベント・行事

イベント名・行事名	時期	場所
さがえ桜まつり	4月中旬～下旬	寒河江公園
寒河江つつじまつり	5月上旬～下旬	寒河江公園
コスモスまつり	10月	グリバーさがえ(最上川寒河江緑地)

- ・ 寒河江市内には、市内の約 300 箇所（合計約 50ha）でさくらんぼ狩りが楽しめる、国内最大のさくらんぼの産地である。
- ・ さくらんぼの他にも、1年を通して様々なくだもの狩りを楽しめる。

寒河江市内のできるくだもの狩り

くだもの狩り	時期	場所
雪中いちご狩り	オープン～3月31日	・ ストロベリーファーム ・ いちごガーデン
いちご狩り	4月1日～6月上旬	・
さくらんぼ狩り	6月上旬～7月上旬 (温室ハウスは5月20日頃～)	・ 日田観光さくらんぼ団地 ・ 国道112号観光さくらんぼ園 ・ 南部観光さくらんぼ園 ・ 三泉観光さくらんぼ園 ・ 石持原観光さくらんぼ園
ブルーベリー狩り	7月中旬～8月中旬	・ 工藤ブルーベリー園
もも狩り	8月上旬～8月中旬	・ 石倉もも園
ぶどう狩り	8月20日～10月中旬	・ 鈴木ぶどう園 ・ 佐藤ぶどう園
観光ラ・フランス狩り	10月中旬～10月下旬	・ 武田ラフランス園
かき狩り	10月中旬～11月中旬	・ 石倉かき園
りんご狩り	10月下旬～11月下旬	・ 鈴木りんご園

出典：JA さがえ西村山周年観光農業案内所HP「くだもの狩り予約サイトまるかじりさがえ」

4. その他

(1) 観光・レクリエーション

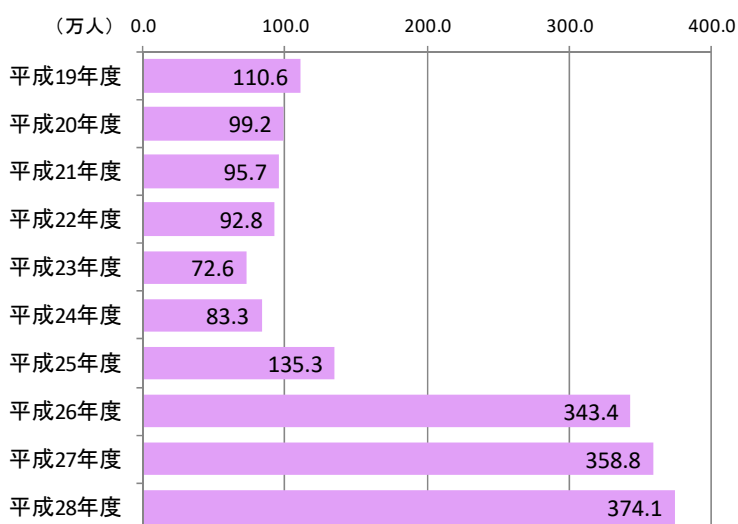
1) 観光・レクリエーション施設

- ・ 観光者数の合計は「チェリーランド」や「慈恩寺」への観光客数の増加や調査観光地の増加により、平成 25 年度から平成 26 年度にかけて大幅に増加し、その後も増加傾向にあり、平成 28 年度には 374.1 万人となっている。
- ・ 平成 28 年度の観光地別観光者数の割合を見ると、「チェリーランド」が 25.7%と最も多く、次いで「最上川ふるさと総合公園」が 24.8%、「アグリランド産直センター」が 11.9%となっている。
- ・ 以下の観光・レクリエーション施設以外に、屋外レクリエーション施設として市民プールや市民テニスコート、市民農園が整備されている。

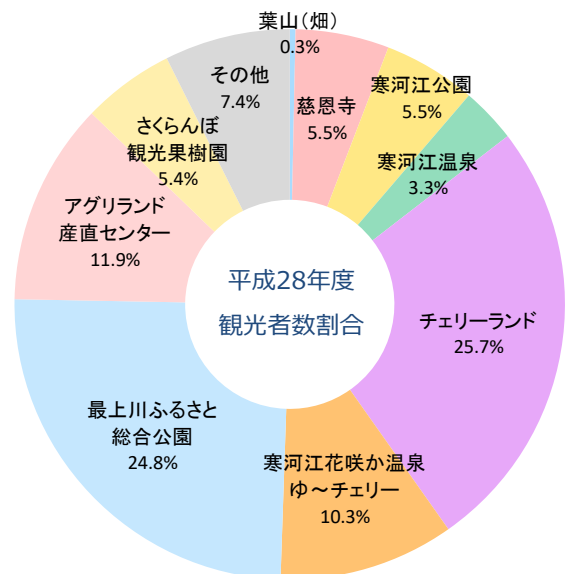
観光地別観光者数の推移

単位：万人

	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
葉山(畑)	1.4	1.3	1.3	1.1	1.2	0.9	0.8	0.9	1.2	1.3
慈恩寺	17.6	14.7	16.1	16.0	10.0	12.6	22.5	39.6	26.5	20.5
寒河江公園	17.1	16.2	16.2	16.1	13.7	18.0	20.1	18.8	17.5	20.4
寒河江温泉	8.0	7.4	7.2	6.9	6.9	6.9	8.2	11.4	12.3	12.2
チェリーランド	44.3	41.6	34.7	30.8	28.9	29.0	26.5	104.0	100.7	96.1
寒河江花咲か温泉 ゆ〜チェリー								37.1	38.5	38.6
最上川ふるさと総合公園								46.0	74.3	92.7
アグリランド産直センター							37.0	38.7	43.4	44.6
さくらんぼ観光果樹園	22.2	17.5	20.2	21.8	11.9	15.9	20.2	19.2	17.2	20.2
その他	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	27.6	27.4	27.6
合計	110.6	99.2	95.7	92.8	72.6	83.3	135.3	343.4	358.8	374.1



観光者数の推移



出典：山形県観光者数調査（各年）、表・グレー塗りの部分：寒河江市の統計（各年）

2) 観光散策ロード

寒河江市では、「景観散策ロード」として、誰もが四季折々に美しさを醸し出す寒河江の自然景観や原風景、潤いを感じることができる散策路を作成している。

「アート」、「グリーンナリー」、「ヒストリー」をテーマとした3つの散策路がある。

さがえ歩キングマップ

ヒストリーロード ウォーキングコース



【寒河江大江氏とは】
寒河江の基盤を築いた寒河江大江氏は、鎌倉幕府の重臣。大江光元の子孫で、鎌倉幕府の代約400年、寒河江を治めました。市内には、寒河江氏ゆかりの寺院が数多くあり、寒河江の山門は、かつての寒河江三三丸の賑わいと伝えられています。

【桑名藩士とは】
戊辰戦役では、南河や奥山山、白河の陣ヶ原などで、大規模な戦いが行われました。往時の勇姿として、戦った【桑名藩士】15名が、陣幕院に眠っています。

先人の足跡を巡れば、街の歴史がもっと好きになる。

アートロード ウォーキングコース



芸術は心の栄養、街のステキを、見つけに行こう！

【代表的な美術品】

- 世界的建築家、黒川紀章氏が設計した「寒河江市役所庁舎」(日本の近代建築100選)
- 世界的芸術家、岡本太郎氏が製作したオブジェ「生駒」(寒河江市役所2階ロビー)
- 本市出身の作家、坂本三郎氏の作品を展示している「安孫子辰雄ギャラリー」(寒河江立売書房)
- 日本画家、藤原正統氏の作品を寄託展示している「寒河江市美術館」(フローラ・SAGAE3階)

グリーンナリーロード ウォーキングコース



花と水の街さがえ、四季を満喫して、心も健康に！

【寒河江公園】
東北一の景観を誇るつつじ園は、四季折々に異なる一部に、つつじが咲き誇ります。また、約1,000本の桜が咲き誇る桜の丘は桜もさることながら、月山、朝日連峰を望む絶景でもあります。

【二の堰観水公園】
公園内のお堀や水車小屋、水車橋などが周辺の自然と調和し、美しい景観を作り出しており、せせらぎの音と水も人々を癒し、心とからだを元気にしてくれます。遊歩道を歩くと、周囲にははぐくみばやし林、雑草などの景観が広がります。花々や人々の目を惹きつけています。また、深くに響き渡る水も、かわせみが渡る市民の親水空間となっています。

ウォーキングをするにあたっての注意点とお楽しみ

ウォーキング前に必ず体調チェックを行い、体調が悪いときは中止しましょう。

ウォーキング前は準備運動を行い、ウォーキング後はクールダウン(ストレッチ体操など)を行いましょう。

活動しやすい服装、履き慣れた靴で行いましょう。

暑い日には涼しい服装、雨天下痢には日よけや十分な水分補給が大切です。

健康の疲労感、めまい、吐き気、腹痛などを感ずたら無理をせず中止してください。

車の往来が激しい通りもありますので、車には十分に注意してください。

冬季は積雪のため危険なところもありますのでご注意ください。

「景観散策ロード」ウォーキングガイド

さがえ歩キングマップ

歴史、芸術、自然
3つのテーマ別に楽しめるウォーキングコース

enjoy walking!



お問い合わせ／寒河江市建設管理課緑化推進室
〒991-8601 山形県寒河江市中央-1丁目9-45
TEL: 0237(86)2111 FAX: 0237(86)7100
URL: <http://www.city.sagae.yamagata.jp/>



徒歩約1時間32分
走行距離 約6.9km

寒河江駅 徒歩約10分

【コースの特徴】
● 寒河江の歴史をたどるコース
● 自然景観を満喫できるコース
● 四季折々の花を満喫できるコース

ヒストリーロード ウォーキングコース

先人の足跡をめくれば、街の歴史がもっと好きになる

- 南光院大日堂** (684年) 本願寺 (825年) 約1,200㎡
- 十日市場** (約1,000㎡)
- 新倉** (約1,000㎡)
- 大違寺・虚空蔵堂** (約1,000㎡)
- 寒河江代官所跡** (約1,000㎡)
- 正成寺** (約1,000㎡)
- 寒河江八幡宮** (約1,000㎡)
- 流瀧庭場** (約1,000㎡)
- 長岡山成辰殿古戦場** (約1,000㎡)
- 長念寺** (約1,000㎡)
- 長念寺 (長岡殿古)** (約1,000㎡)
- 陣幕院** (約1,000㎡)



花と水のさがえ、新景を堪能して心も健康に！ グリーンロード ウォーキングコース

- 1 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。
- 2 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。
- 3 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。
- 4 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。
- 5 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。
- 6 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。
- 7 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。
- 8 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。
- 9 二の壺水公園**
二の壺水公園は、自然豊かな環境の中で、水遊びや散歩を楽しむことができます。



芸術は心の栄養、目のステキも見つけに行こう！ アートロード ウォーキングコース

- 1 スターションギャラリー**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 2 みこと公園**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 3 新田公園**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 4 みどり公園**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 5 せせらぎ公園**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 6 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 7 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 8 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 9 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 10 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 11 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 12 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 13 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展
- 14 高野文芸会館**
「ふるさと」展、「大船」展、「大船」展、「大船」展

(2) 防災

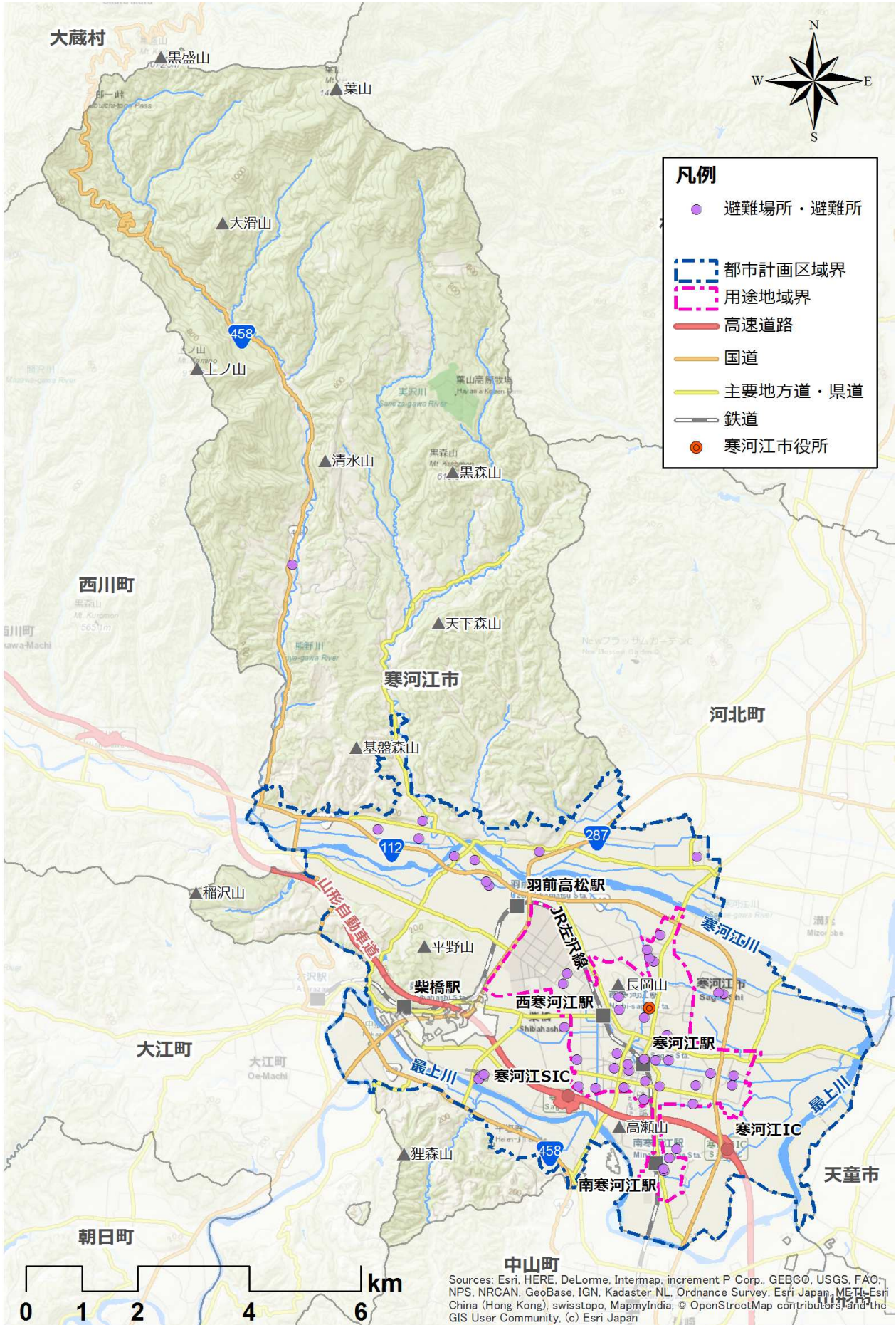
1) 避難地

- 寒河江市内には、避難場所が47箇所、避難所が29箇所ある。
- 避難場所として、保育園が6箇所、小学校が10箇所、中学校が3箇所、高等学校が3箇所、都市公園、その他の公民館・福祉施設等が24箇所指定してある。

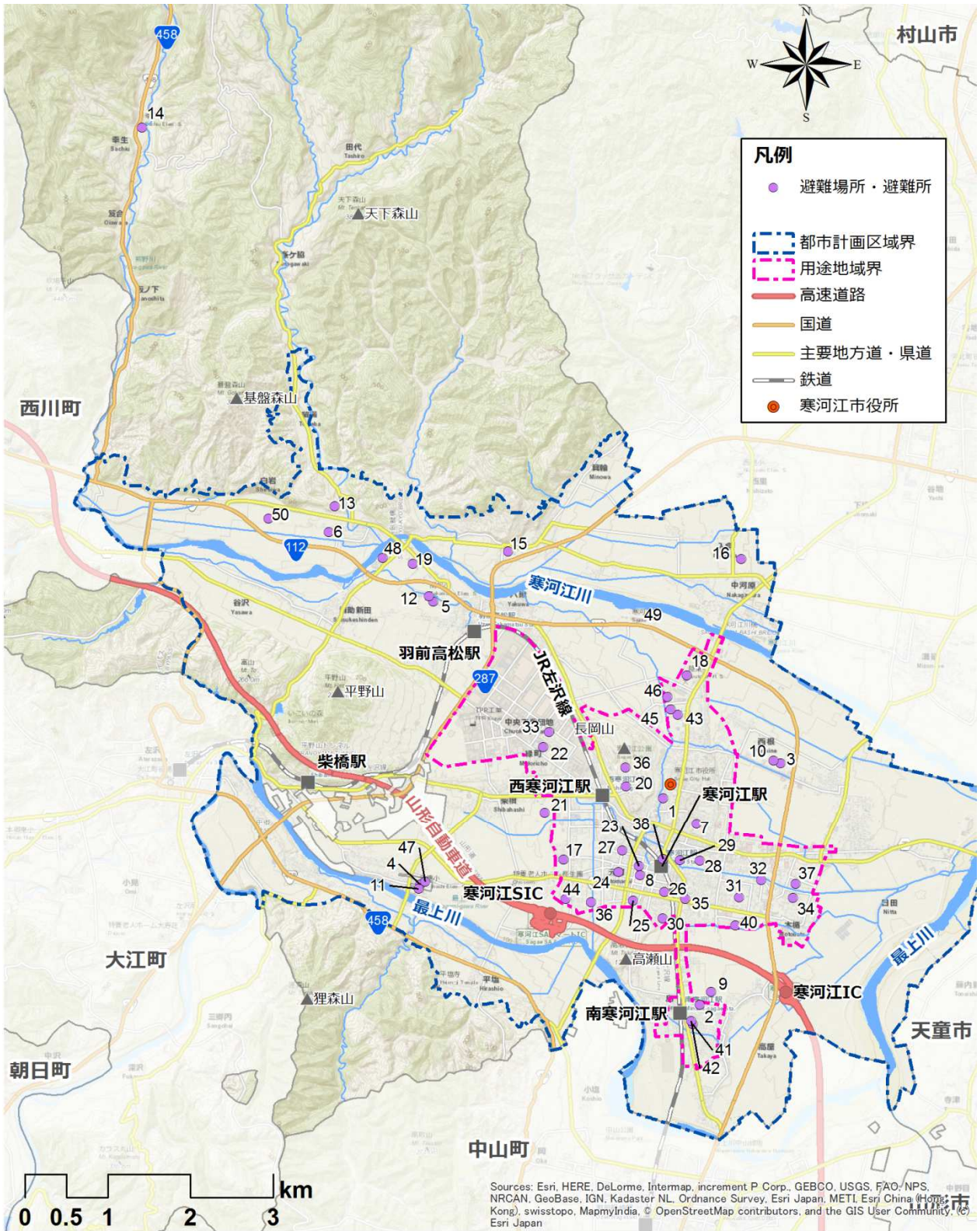
避難場所・避難所一覧

番号	区分		名称	所在地	避難場所		避難所	
	避難場所	避難所			面積 (ha)	収容人員 (人)	面積 (㎡)	収容人員 (人)
1	○	○	なか保育所	山岸町4-13	0.15	760	130	33
2	○	○	みなみ保育所	大字島字島東181	0.17	850	115	29
3	○	○	にしね保育所	大字西根169	0.08	400	115	29
4	○	○	しばはし保育所	大字柴橋1984-1	0.05	273	119	30
5	○	○	たかまつ保育所	大字米沢643-2	0.06	300	77	19
6	○	○	しらいわ保育所	大字白岩1296-2	0.15	750	130	33
7	○	○	寒河江小学校	丸内一丁目3-8	0.87	4,361	1,248	312
8	○	○	寒河江中部小学校	元町二丁目19	0.85	4,274	1,020	255
9	○	○	南部小学校	大字高屋字北江11	1.27	6,374	1,010	253
10	○	○	西根小学校	大字西根170	1.00	5,000	1,137	284
11	○	○	柴橋小学校	大字柴橋1923	1.06	5,300	1,093	273
12	○	○	高松小学校	大字米沢643-2	0.99	4,950	1,130	283
13	○	○	白岩小学校	大字白岩1848	0.91	4,540	1,001	250
14	○	○	幸生小学校	大字幸生550	0.90	4,475	825	206
15	○	○	醍醐小学校	大字日和田747	0.88	4,400	944	236
16	○	○	三泉小学校	字中河原191-1	1.00	5,000	827	207
17	○	○	陵南中学校	内の袋一丁目11-1	2.84	14,220	1,305	326
18	○	○	陵東中学校	大字西根430	2.33	11,627	1,361	340
19	○	○	陵西中学校	大字八鍬字富沢836	2.16	10,800	1,196	299
20	○	○	県立寒河江高等学校	六供町二丁目3-9	0.88	4,375	2,776	694
21	○	-	県立寒河江高等学校総合運動場	大字寒河江字鷹の巣地内	4.64	23,216		
22	○	○	県立寒河江工業高等学校	緑街148	1.53	7,650	1,586	397
23	○	-	八幡原第1号公園	元町一丁目11-2	0.30	1,500		
24	○	-	八幡原第2号公園	元町三丁目10	0.70	3,500		
25	○	-	八幡原第3号公園	元町四丁目18	0.20	1,000		
26	○	-	若葉町公園	若葉町11-1	0.20	1,000		
27	○	-	船橋公園	船橋町5	0.20	1,000		
28	○	-	丸内公園	南町一丁目13-8	0.25	1,250		
29	○	-	南町公園	南町一丁目533	0.18	900		
30	○	-	幸田町公園	幸田町8-1	0.17	850		
31	○	-	東寒河江第1号公園	高田二丁目2-1	0.31	1,550		
32	○	-	東寒河江第2号公園	高田一丁目3-1	0.13	650		
33	○	-	中央工業団地第2号公園	中央工業団地156-1	1.00	5,000		
34	○	-	本楯公園	本楯四丁目20-66	0.11	550		
35	○	-	栄町ふれあい広場	栄町1-11	0.28	1,400		
36	○	-	仲谷地第2号公園	仲谷地二丁目16	0.20	1,000		
37	○	-	寒河江公園（陸上競技場、野球場）	大字寒河江字長岡丙2707-1	不明	不明		
38	○	-	新山公園	新山町9	0.33	1,650		
39	○	-	みこし公園	本町一丁目639	0.14	700		
40	○	-	みずき公園	みずき二丁目79-11	0.13	650		
41	○	-	南部公園	大字島字島東225-5				
42	○	○	南部地区公民館	大字島225	0.28	1,400	558	140
43	○	-	西根公園	大字西根字石川西302-1	1.40	7,000		
44	○	-	落衣前第2号公園	落衣前6-1	0.30	1,500		
45	-	○	中央公民館	大字西根字石川西333			900	225
	-	○	勤労青少年ホーム	大字西根字石川西333			514	129
46	-	○	市民体育館	大字西根字石川西365			2,519	630
47	○	○	柴橋地区公民館	大字柴橋1988-6	0.43	2,130	743	186
48	○	○	西部地区公民館	大字清助新田930	0.17	850	645	161
49	○	○	さくらんぼ会館	大字八鍬字川原919-6	0.73	3,644	574	143
50	-	○	老人福祉センター	大字白岩字大江寺415			98	25
合計					32.91	164,569	25,696	6,427

出典：寒河江市地域防災計画、寒河江市防災マップ（平成29年3月作成）



避難場所・避難所位置図（広域）



避難場所・避難所位置図 (拡大)

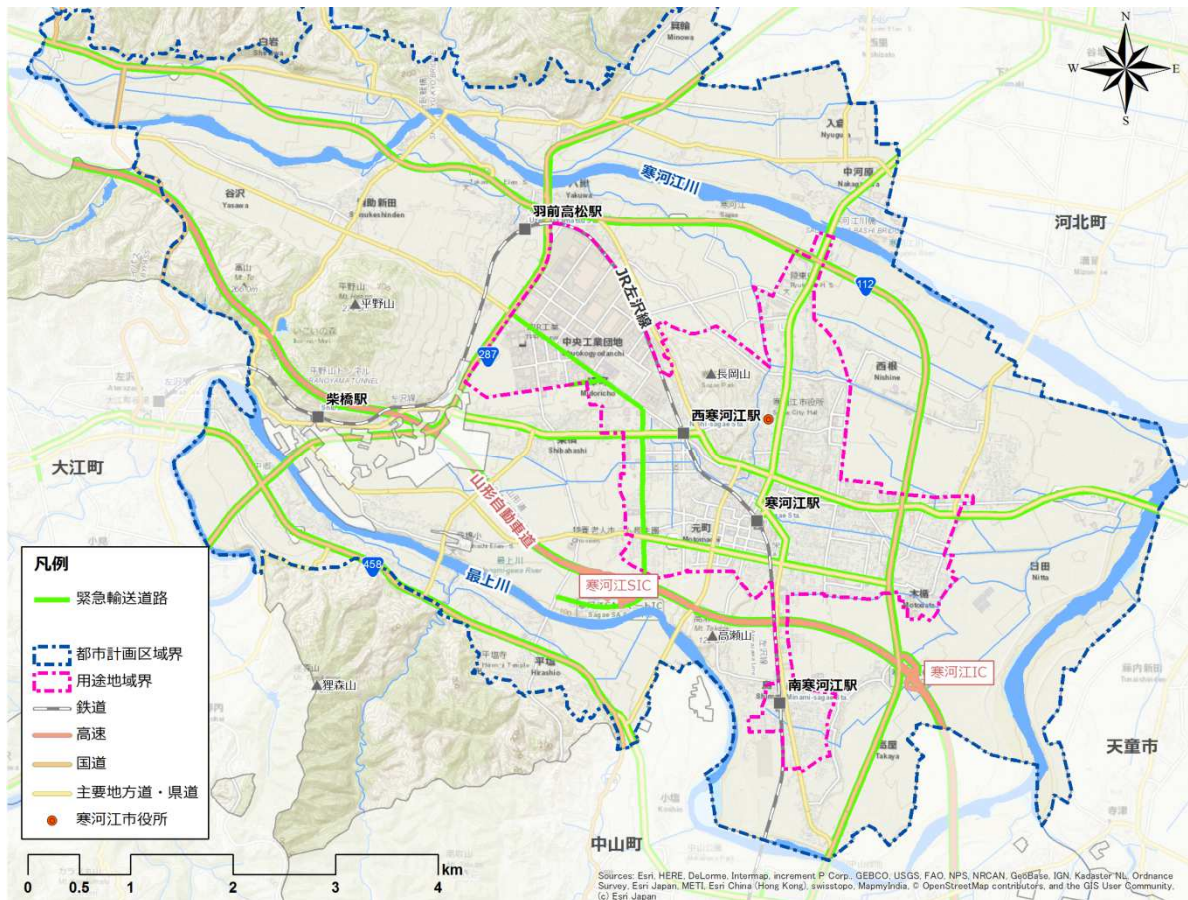
2) 緊急輸送道路

寒河江市内には第1次緊急輸送道路が2路線、第2次緊急輸送道路が13路線ある。

寒河江市内の緊急輸送道路

機能区分	道路種別	路線名	摘要
第1次 緊急輸送道路	高速道（自専）	東北横断自動車道酒田線	以下の第1次防災拠点間を連絡する道路 ○県庁及び地方生活圏中心都市(山形市・米沢市・酒田市・鶴岡市・新庄市)の市役所 ○救援物資等の備蓄拠点又は集積拠点（山形空港、庄内空港、酒田港、地方生活圏中心都市の鉄道駅前広場、広域物流拠点） ○災害医療拠点：総合病院等
	国道	112号	
第2次 緊急輸送道路	国道	287号	第1次緊急輸送道路と以下の第2次防災拠点間を連絡する道路 ○上記以外の市町村役場、○地方生活圏中心都市の上下水道部局 ○県の各総合支庁等 ○国土交通省の各工事事務所、国道維持出張所 ○国土交通省の海上保安本部、工事事務所 ○地方生活圏中心都市の郵便局 ○各警察署 ○東日本高速道路株式会社管理事務所 ○各消防本部 ○東北電力の支店及び各営業所 ○NTTの各支店及びラインマンセンター ○各ガス会社の本社 ○JRの支店、施設区、保線区及び市の駅前広場 ○NHK及び民放各局の本社 ○日赤等医療機関 ○陸上自衛隊 ○救援物資等の備蓄拠点又は集積拠点（米沢ヘリポート、加茂港、鼠ヶ関港、物流拠点、道の駅） ○災害医療拠点：救急告示病院、公立病院 ○広域避難所：10ha以上の大規模な避難地等
	国道	458号	
	主要地方道	天童大江線	
	主要地方道	寒河江村山線	
	主要地方道	寒河江西川線	
	主要地方道	天童寒河江線	
	一般県道	元町高屋線	
	一般県道	寒河江停車場線	
	一般県道	皿沼河北線	
	寒河江市道	仲田内ノ袋線	
	寒河江市道	西寒河江駅谷沢線	
	寒河江市道	山西線	
	寒河江市道	工業団地2号線	

出典：山形県緊急輸送道路ネットワーク計画、国土数値情報「緊急輸送道路データ」(山形県)平成27年 世界測地系



緊急輸送道路図

3) 災害危険箇所

寒河江市には、地すべり危険箇所が 4 箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が 29 箇所、土石流危険渓流が 22 箇所、重要水防箇所が 14 箇所、雪崩危険箇所が 22 箇所ある。

災害危険箇所一覧

災害危険箇所	箇所数
地すべり危険箇所	4箇所
急傾斜地崩壊危険箇所	29箇所
土石流危険渓流	22箇所
重要水防箇所	14箇所
国	9箇所
県（西村山支部）	5箇所
雪崩危険箇所	22箇所

出典：寒河江市地域防災計画

第2章 上位・関連計画

1. 山形県総合発展計画

策定年度	平成 22(2010)年 3 月
策定機関	山形県
計画期間	平成 22(2010)年度～平成 32(2020)年度
基本目標	緑と心が豊かに奏であい 一人ひとりが輝く山形
県づくり構想	<p><暮らし> 安心が根つき、楽しさや充実感のある「暮らし」の実現 (1) 子どもを生き育てる地域の総合力の再生・強化 (2) 未来の礎となる教育や人づくりの推進と多様な自己実現の促進 (3) 暮らしを支える公的基盤の確立 (4) 地域課題の解決や地域活性化を図る地域ビジネスの創出・振興</p> <p><産業・経済> 地域資源と多様な絆をもとに固有の価値を生み、安定的に発展し続ける「産業・経済」の実現 (1) 暮らしの質と産業活力を高める研究開発の促進 (2) 日本の食を支える「食料供給県山形」の確立 (3) 県産農林水産物の販売力の強化と総合産業化の促進 (4) 世界に広がる「ものづくり山形」の構築 (5) 魅力ある「観光・交流山形」の確立 (6) 多様な就業機会の創出・確保</p> <p><地域社会> 豊かで質の高い暮らしや活力ある産業を支え続ける「地域社会」の実現 (1) 良好な環境と暮らしや産業が共に高まり合う「環境先進地山形」の形成 (2) 暮らしや産業を支える社会資本の機能強化・長寿命化の推進 (3) 地域の特色を活かし質的豊かさを享受できる生活圏の形成</p>
地域の発展方向	<p><地域づくりの基本的な考え方> 個性を活かし、人々が一体となって考え行動する地域の実現 (1) 個性を活かした地域づくりの推進 (2) 多様な主体が一体となった地域づくりの推進 (3) 地域間連携の推進</p>
村山地域の発展方向	<p><発展方向> 都市と農村が共鳴し合い、様々な県民活動が展開される田園都市圏「村山」の創造</p> <p><取組みの基本方策> ①地域資源を活かし新しい価値を生み出す「村山」の産業群の育成 ②交流と連携で活性化する中核都市圏「村山」の形成 ③安心して暮らせる新たな田園都市圏「村山」の創成</p>

2. 寒河江都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

策定年度	平成 19(2007)年 2 月
策定機関	山形県
目標年次	平成 32(2020)年
都市計画区域の位置及び範囲	寒河江都市計画区域（寒河江市 13,908ha の一部） 5,109ha
将来都市像及び基本的な方向	<p>自然景観を大切に交流・文化の中核都市</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広域交流ネットワークの形成を進めます 2. まとまりのある市街地づくりと都市機能の充実化を進めます 3. 既存の資源を活かしたまちづくりを進めます 4. 寒河江特有の良好な自然景観の保全を進めます 5. 安心して安全なまちづくりを進めます
区域区分	区域区分（市街化区域と市街化調整区域の導入）は無し
主要な都市計画の決定の方針	<p>（1）土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針</p> <p>②土地利用の方針</p> <p>（2）都市内の緑地または都市の風致の維持に関する方針</p> <p>都市内の良好な緑地の保全に努めます</p> <p>自然的環境骨格となる緑地として、寒河江公園、最上川ふるさと総合公園を位置づけ、利便性が高まるよう周辺道路等の整備・保全に努めます。</p> <p>市街地内の水辺緑地として沼川、二ノ堰を位置づけ、今後とも維持していきます。</p> <p>慈恩寺周辺、市街地内の寺社などは良好な緑地空間、風致を有しており、歴史的資源として保全します。</p> <p>（3）優良な農地との健全な調和に関する方針</p> <p>農地の保全に努めます</p> <p>用途地域の外に広がる農地は、地域景観形成の重要な資源として保全に努めます。</p> <p>特に、国道 112 号の両側にある農地は良好な景観を作っており、今後とも維持します。</p> <p>（4）自然環境形成の観点から必要な保全に関する方針</p> <p>既存の良好な自然景観の保全に努めます</p> <p>月山、葉山の山並み、最上川、寒河江川の河川などの良好な自然景観や市街地内を流れるせせらぎ、田園景観の保全に努めます。</p>
自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針	<p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の良好な自然資源及び景観の保全に努めます ・ 寒河江公園の機能向上に努めます ・ 既成市街地において身近な公園を整備し防災化に努めます <p>寒河江都市計画区域内は最上川、寒河江川などの河川や農地などを有し、区域外の月山、葉山の山並みとともに良好な自然環境を形成しています。特に、市街地を流れる沼川、二ノ堰のせせらぎは、寒河江を特徴づけるものであるため今後とも保全しネットワーク化を図ります。</p> <p>また、用途地域内では、寒河江公園が中心には位置され、シンボルとして市民に親しまれています。今後は、アクセス整備による機能向上を図ります。</p> <p>市民に身近な公園は現行用途地域南西部に偏っている一方、現行用途地域北東部においては公園が乏しい状況です。今後は、公園が不足している地区での公園整備や自然環境の保全・活用などによる緑地の確保に努めます。</p> <p><主要な緑地の配置の方針></p> <p>（1）環境保全・景観のための緑地</p> <p>都市の骨格を形成する緑地として、都市計画区域を囲む山並みのほか、最上川、寒河江川を位置付けます。特に都市計画区域内においては、最上川、寒河江川をはじめ豊かな水系に恵まれており、田園景観や市街地を流れるせせらぎなど、寒河江特有の景観を形成する重要な資源となっています。</p> <p>これらを今後も保全に努めるとともに、環境の向上を図ります。</p> <p>また、市街地から望むことが出来る月山、葉山などの山並みは、良好な景観を提供しており今後も保全に努めます。</p> <p>（2）レクリエーションのための緑地</p> <p>ランドマークである寒河江公園（長岡山）、最上川ふるさと総合公園及び最上川寒河江緑地は、寒河江市のシンボリックな市民の憩いの場としてあります。</p> <p>今後は、施設の拡充やアクセス道路の整備などを進め、利用拡大を図ります。</p> <p>（3）防災のための緑地</p>

身近な避難場所として街区公園や近隣公園、学校、官公庁などを位置づけます。
既成市街地では公園・緑地が不足しており、防災を考慮して避難場所となる公園をバランス良く配置していきます。

また、公共施設緑地として、学校や官公庁などの施設の緑化を推進します。

<実現のための具体の都市計画制度の方針>

(1) 都市計画公園・緑地等の配置方針

公園緑地等の種別	配置の方針
街区公園等	約 500m 間隔に 1 か所を目安に配置します
近隣公園	約 1,000m 間隔に 1 か所を目安に配置します
総合公園	最上川ふるさと総合公園、寒河江公園を位置づけます
その他公園緑地等	最上川寒河江緑地などを位置づけます

(2) 緑地保全地区・風致地区等の指定方針

社寺林等の樹林地、自然環境の良好な丘陵地などを対象に、指定を検討します。

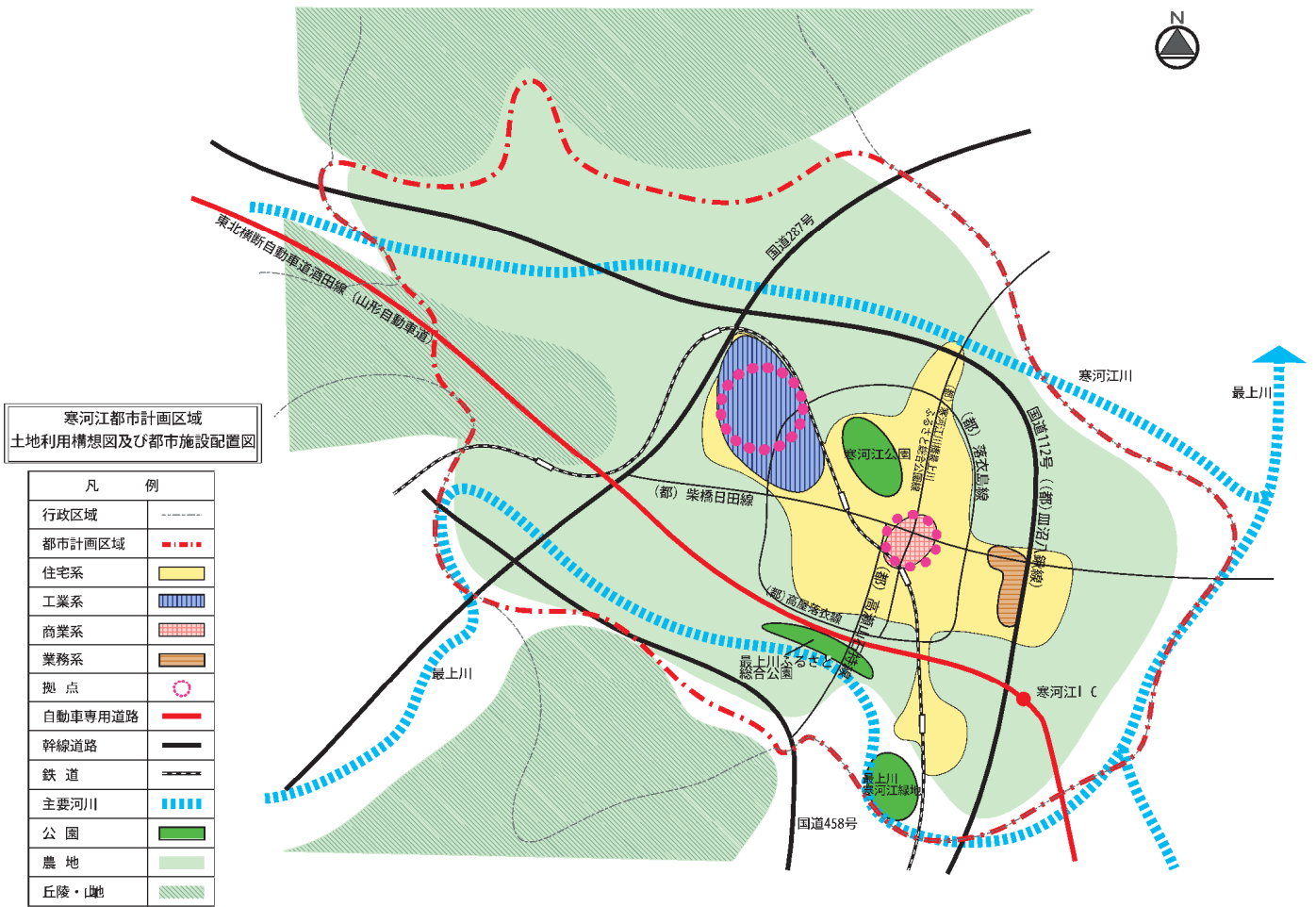
寒河江都市計画区域内の歴史的、文化的要素と緑豊かな美しい自然を有する地区は、緑地保全地区や風致地区などの指定による保全を検討します。

特に、慈恩寺周辺については、歴史を後世に伝えるため風致地区や伝統的建造物群保存地区などの指定を検討します。

<主要な緑地の確保目標>

おおむね今後 10 年以内に優先的に実施する予定の主な事業は次のとおりとします。

種別	名称
総合公園	寒河江公園、最上川ふるさと総合公園
緑地	最上川寒河江緑地



土地利用構想図及び都市施設配置図

3. 山形県県土景観ガイドプラン

策定年度	平成 7(1995)年
策定機関	山形県
県土の景観形成の目標像	山河の構造 目標像①－月山、烏海山等の山岳と最上川の映える景観 都市と農村の景観秩序 目標像②－市街地、田園、樹林地の三重構造のつくりだす階層性が感じられる景観 もてなしの作法美 目標像③－県の玄関口にふさわしい装いの景観
県土の景観形成方針	景観の下地づくりに関する方針 方針① 三重構造がつくりだす県土の景観的構造を踏まえた土地利用を図る 場の景観づくりに関する方針 方針② 月山や烏海山等の山岳への眺望景観の保全と創出を図る 方針③ 最上川の河川景観の保全・育成と最上川等の水面越しの眺望景観の創出を図る 方針④ 県土景観の基調をなし、山岳等への眺望景観の前景となる田園景観の維持と向上を図る 方針⑤ 都市におけるシビックセンターの創出を図る 方針⑥ まちの履歴や生活実感に即した都市、集落、温泉地の街並みや三十三観音周辺地区等の景観形成を図る 施設等のデザインに関する方針 方針⑦ 来訪者に対するもてなしの場としての県の玄関口周辺や主要道路沿いの景観向上を図る 方針⑧ 周囲の街並み、樹林地や田園、遠望される山並み等との景観的連続性や脈絡を感じさせるような公共施設の景観デザインを図る 方針⑨ 景観を阻害する屋外広告物、看板等の規制・誘導を図る 景観形成の取り組みに関する方針 方針⑩ 総合行政として首尾一貫した景観施策を推進するとともに、官民一体となった景観形成を図る
村山地方の景観形成の目標像	(1) 都市近郊に迫る前山群のつくりだす身近な緑のある景観 (2) 樹園地のつくりだす美しい産業景観 (3) 市街地を引き立てる都市周辺および都市間に広がる伸びやかな田園景観
村山地域の景観形成方針	①盆地内部から周囲への眺めに奥行感、季節感を生み出す前山群の林地景観の保全と育成を図る ②盆地内部の広がりとその背後に連なる山並みを眺められる場所や施設の創出を図る ③集落や市街地の眺めを引き立て、山岳への眺望を確保する都市周辺および都市間の田園景観の維持と向上を図る ④盆地景観を際立たせる樹園地の産業景観を美しい景観に育成する

4. ふるさとやまがた美しい景観づくり基本方針

策定年度	平成 19(2007)年
策定機関	山形県
県土における良好な景観の形成に関する目標	<p>目標 1 山河の眺めを大切にする景観づくり</p> <p>目標 2 受け継がれてきた土地利用を大切にする景観づくり</p> <p>目標 3 行ってみたい、見てみたいと思われる景観づくり</p> <p>目標 4 風景に意味を持たせる景観づくり</p> <p>目標 5 地域づくり・まちづくりと一体となった景観づくり</p>
県土における良好な景観の形成に関する施策に係る基本的な方針	<p>方針 1 景観形成の基本方針</p> <p>(1) 「不易」と「流行」を意識する</p> <p>(2) 関係のデザインを意識する</p> <p>方針 2 総合的な施策のための連携の方針</p> <p>(1) 市町村との連携を図る</p> <p>(2) 関係部署や関係機関と連携する</p> <p>(3) 景観形成重点地域の計画策定の連携を図る</p> <p>方針 3 重要な景観形成施策の展開方針</p> <p>(1) 地域づくり・まちづくりへの展開</p> <p>(2) 県民・市町村等への普及・啓発</p> <p>(3) 屋外広告物行政との連携</p> <p>(4) 大規模建設行為の規制・誘導</p> <p>(5) 公共事業による景観創出・配慮</p>
県土における良好な景観の形成に関する重要な事項	<p>重要事項 1 県土及び地域の景観特性の把握</p> <p>重要事項 2 施設整備において留意すべき事項</p> <p>重要事項 3 景観に関心が持てる多様な普及啓発</p>
村山地域における景観形成の考え方	<p>①盆地内部から周囲への眺めに奥行感、季節感を生み出す前山群の林地景観の保全と形成を図ります。</p> <p>②盆地内部の広がりとその背後に連なる山並みを眺められる場所や施設の創出を図ります。</p> <p>③集落や市街地の眺めを引き立て、山岳への眺望を確保する都市周辺および都市間の田園景観の維持と向上を図ります。</p> <p>④盆地景観を際立たせる樹園地の産業景観を美しい景観として創出を図ります。</p>

5. 第3次山形県環境計画【中間見直し版】

策定年度	平成 29(2017)年 3月
策定機関	山形県
計画期間	平成 23(2011)年度～平成 32(2020)年度
目指す将来像	「持続的発展が可能な豊かで美しい山形県」
基本目標	基本目標 1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築 基本目標 2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化 基本目標 3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築 基本目標 4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築 基本目標 5 安全で良好な生活環境の確保 基本目標 6 環境教育を通じた環境の人づくり
施策の展開方向	1 地球温暖化を防止する低炭素社会の構築 (1) 環境に配慮した行動の提唱・推進 (2) 先進的な地域システムの構築 (3) 地球温暖化対策の推進体制の強化 (4) 気候変動による影響への適応 2 再生可能エネルギー等の導入による地域の活性化 (1) 大規模事業の県内展開促進 (2) 地域分散型の導入促進 (3) 産業振興、地域活性化への展開 3 ごみゼロやまがたの実現に向けた循環型社会の構築 (1) 資源循環型社会システムの形成 (2) 資源の循環を担う産業の振興 (3) 廃棄物の適正な処理による環境負荷の低減 4 豊かな環境を守り、活かす自然共生社会の構築 (1) 自然環境との共生 (2) 生物多様性の保全 5 安全で良好な生活環境の確保 (1) 大気環境の保全 (2) 水環境・水資源の保全 (3) 土壌環境・地盤環境の保全 (4) 化学物質の環境リスクの低減 (5) 公害被害等の防止と解決 (6) 原子力発電所の事故に伴う放射線対策 6 環境教育を通じた環境の人づくり (1) 環境学習の意欲増進 (2) 環境教育の充実
重点プロジェクト	1 地球温暖化防止県民運動推進プロジェクト 2 再生可能エネルギー導入促進プロジェクト 3 ごみゼロやまがた推進プロジェクト 4 循環型産業振興プロジェクト 5 県民みんなで支える森づくり推進プロジェクト（森林吸収減対策を含む） 6 生物多様性保全プロジェクト 7 やまがた山と水魅力向上推進プロジェクト 8 いのちの水をつなぐ最上川保全プロジェクト 9 環境教育推進プロジェクト

6. 第6次寒河江市振興計画（基本計画）

策定年度	平成 29(2017)年
策定機関	寒河江市
計画期間	平成 28(2016)年度～平成 37(2025)年度
将来都市像	さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江
将来目標人口	平成 37(2025)年：38,482 人
重点目標	<p>目標 1 地域の笑顔輝く潤いのあるまち</p> <p>目標 2 みんな笑顔若返りのまち</p> <p>目標 3 宝を磨き笑顔いっぱいのもち</p>
基本政策	<p>1. 子どもがすくすく育つまち</p> <p>(1) 安心して生み育てられる環境づくり</p> <p>(2) きめ細かな保育環境の整備</p> <p>(3) 子育てを支える環境づくり</p> <p>(4) 豊かな心と健やかな体の育成</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>施策 2：ふるさとへの愛情と誇りを育む教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふるさとを愛し誇りに思う心を育てる教育活動を推進するとともに、その環境づくりに取り組みます。 ・ 地域の先生が、ふるさとを生かした教育活動に積極的にかかわる仕組みづくりを進めます。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 慈恩寺をはじめとした各地域の史跡等の体験的な学習の推進 ・ ふるさととの歴史や文化、自然等の教材化（副読本の編纂等） ・ 地域コーディネーターを活用した地域の先生との連携強化 </div> <p>(5) 未来を切り拓く学ぶ力の育成</p> <p>2. 活力と交流を創成するまち</p> <p>(1) 魅力ある農業振興</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>施策 1：農業経営環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地の集積集約化を促進し、農作業の効率化を図ります。 ・ 中山間地の耕作放棄地の拡大抑制を図ります。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構による農地の集積や集約化の促進 ・ 中山間地に適応した農産物の栽培支援 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>施策 2：生産体制と販売力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紅秀峰をはじめとしたさくらんぼの生産体制の強化と作業効率化を進め、栽培面積の拡大を図ります。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紅秀峰の作付面積拡大支援 </div> <p>(2) 地域資源を活かした観光振興</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>施策 1：魅力ある観光資源のさらなる活用と整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四季折々の豊かな自然や名刹、寒河江の食など、魅力ある観光資源の連携と活用を図るとともに、新たな観光資源の発掘を進めます。 ・ さくらんぼなどのPR活動や観光交流イベントを充実し、情報発信の強化を図ります。 <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 葉山や慈恩寺等の資源を活かした観光ルートの整備 ・ カヌーや自転車等による新たなスポーツイベントの開催 ・ さくらんぼ等をテーマとした四季を通じたイベントの充実 </div> <p>(3) 賑わいを生む商工業振興</p> <p>(4) 雇用の安定と就労環境の充実</p> <p>(5) 質の高い居住環境づくり</p>

3. 元気に安心して暮らせるまち

(1) 地域見守りネットワークの充実

施策1：地域で支えあう意識の醸成と人材育成の充実

- ・ 学校教育や子供会活動を通じた地域福祉に対する意識の涵養や、地域活動に関する情報提供を行い住民参加の気運を高め、自分たちの地域を自らより良いものにして行くため、地域の住民すべてが率先して地域活動に参加していこうという意識を醸成し、住民が主体となって行う地域づくりを支援します。
- ・ 地域、事業者、行政などが一体となって情報の共有、連携強化を図り、効率的な見守りと支援のネットワークを整備します。
- ・ 地域福祉を推進するための中心的役割を担う社会福祉協議会の活動を支援するとともに連携を強化します。
- ・ 多くの市民が参加し、ボランティア活動を中心として地域福祉活動を進められるよう、環境づくりや支援を行うとともに、ボランティアの指導・養成を行うことのできる人材や災害時に対応できる人材を育成します。
- ・ 地域福祉や子育て支援などの担い手として、元気な高齢者が活動できるよう環境を整備し、その能力活用を推進します。
- ・ 自主防災組織と連携を図り、災害時避難訓練などを実施するとともに、災害時の避難行動要支援者に対する支援が的確に行われるよう避難行動要支援者個別避難支援プランへの登録を促進します。

【主な取組】

- ・ 啓発イベントの充実による地域住民の意識醸成
- ・ 地域見守りネットワークの充実
- ・ 社会福祉協議会の活動支援
- ・ 指導体制の充実等によるボランティアセンター活動の強化
- ・ シルバーボランティアの養成
- ・ 個別避難支援プランへの登録促進

(2) 高齢者支援体制の強化

(3) 共生社会の実現

(4) 健康長寿のまちづくり

(5) いのちを守る地域医療体制の充実

(6) 地域防災力の強化

施策1：地域における防災力強化

- ・ 自主防災組織の未組織地域の組織化を促進するため、自主防災組織毎の防災訓練資機材の整備をはじめ、組織の防災訓練を支援するとともに、若者が参加しやすい環境づくりを進めます。
- ・ 防火貯水槽や消火栓などの消防水利の充足率の向上をめざし、空白区域の解消を図ります。

【主な取組】

- ・ 地域及び自主防災組織の防災訓練の充実
- ・ 消防水利の整備

施策2：防災体制の充実

- ・ 自然災害の発生に備え、非常食の備蓄や指定避難所機能の充実を図ります。

【主な取組】

- ・ 災害用備蓄品や指定避難所機能の充実

(7) 交通事故や犯罪のない地域づくり

4. 一人ひとりが力を発揮するまち

(1) 市民・地域主体のまちづくり

(2) 豊かな人生の生きがいづくり

施策4：郷土の歴史を大切にす活動の推進

- ・ 史跡慈恩寺旧境内保存活用計画と整備基本計画を策定し、史跡の整備を計画的に推進します。

【主な取組】

- ・ 史跡慈恩寺旧境内保存活用計画等の策定とガイダンス施設等整備の推進

(3) 男女ともに活躍できる環境づくり

(4) 市民ニーズを捉えた行財政運営

5. 便利で快適に生活できるまち

(1) 心地よい都市空間づくり

施策1：公園・緑地の整備

- ・ランドマークである長岡山の寒河江公園、観光拠点であるチェリーランド、最上川に隣接するチェリークア・パーク、最上川寒河江緑地などの大規模施設を市民の憩いと交流人口拡大の場として機能充実を図ります。

- ・子どもから高齢者までみんなが安心安全に利用できるよう、公園・緑地の整備を促進します。

【主な取組】

- ・寒河江公園整備計画に基づいた整備の促進
- ・チェリークア・パークと最上川寒河江緑地の利用拡大のための施設整備
- ・チェリーランドの再整備
- ・公園等の計画的な整備及び維持管理の充実

施策2：施設間の回遊性の促進

- ・水辺空間や周辺景観を楽しみながら散歩ができる遊歩道などを整備し、施設間の回遊性を促進します。

【主な取組】

- ・最上川や寒河江川の水辺景観を楽しめる桜回廊等の整備
- ・市民のニーズに基づく遊歩道の整備

(2) 人と自然が共生するまちづくり

施策2：自然環境に対する負荷の軽減

- ・廃棄物の不法投棄を撲滅するため啓発や広報に努めるとともに、パトロールなどにより監視を強化します。

- ・環境基本計画の推進により、親しみやすい水辺環境を整備するとともに、周辺環境や水質の保全を図ります。

【主な取組】

- ・市民一斉クリーン作戦の継続実施
- ・不法投棄防止啓発及び監視の強化
- ・水環境保全啓発事業の実施

(3) 交通ネットワークの整備

(4) 生活を守る上下水道の整備

7. さがえ未来創成戦略2017及び寒河江市人口ビジョン2017

策定年度	平成 29(2017)年 3月						
策定機関	寒河江市						
計画期間	平成 27(2015)年度～平成 31(2019)年度						
基本目標	1. 魅力ある「しごと」の機会を創出し、社会動態の改善を目指す 2. 地域資源を磨いて魅力を発信することで交流人口及び定住・移住人口増を図り、社会動態の改善を目指す 3. 結婚・出産・子育てし未来へ希望を持てる施策を充実し、出生率・出生数を向上させ、自然動態の改善を目指す						
将来展望人口	(単位：人)						
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
寒河江市の将来展望人口(合計特殊出生率・純移動率を改善)	42,373	41,054	39,736	38,482	37,369	36,310	35,223
年少人口(0～14歳)	5,798	5,345	5,002	4,839	4,829	4,891	5,010
	13.7%	13.0%	12.6%	12.6%	12.9%	13.5%	14.2%
生産年齢人口(15～64歳)	25,318	23,633	22,059	20,678	19,737	19,004	18,136
	59.8%	57.6%	55.5%	53.7%	52.8%	52.3%	51.5%
老年人口(65歳以上)	11,257	12,077	12,675	12,965	12,803	12,414	12,078
	26.6%	29.4%	31.9%	33.7%	34.3%	34.2%	34.3%
施策	<基本目標 1> 魅力ある「仕事」の機会を創出し、社会動態の改善を目指す 施策①農業支援 施策②企業支援・企業誘致 施策③創業支援 <基本目標 2> 地域資源を磨いて魅力を発信することで交流人口及び定住・移住人口増を図り、社会動態の改善を目指す 施策①観光振興 施策②移住・定住支援 <基本目標 3> 結婚・出産・子育てし未来へ希望を持てる施策を充実し、出生率・出生数を向上させ、自然動態の改善を目指す 施策①結婚・出産・子育て支援 <基本目標 1～3 共通> 共通施策①まちづくり						

8. 寒河江市都市計画マスタープラン

策定年度	平成 29(2017)年 3月
計画期間	平成 29(2017)年度～平成 37(2025)年度
計画人口	平成 37(2025)年：38,482 人
都市づくりの基本理念	「自然空間と調和した、誰もが親しみを持ち、憩いと安らぎを感じる都市空間づくり」
都市（まち）づくりの目標	<ol style="list-style-type: none"> 1. 産業の創造・活性化と社会動態の改善を支援する都市づくり 2. 持続可能な安全安心の都市づくり 3. サイクリングやウォーキングによるスローライフを楽しむ都市づくり 4. 「自然・景観」と「歴史・文化」の調和のとれた都市づくり 5. 子どもから高齢者まで未来へ希望の持てる都市づくり 6. 都市機能が集約され便利な都市づくり
全体構想	<p><将来の都市構造（拠点・都市軸の形成）></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 拠点施設を結ぶ交通ネットワークの形成 (2) 内回り環状線を活用し、環状線の内側の都市機能の集約と形成 (3) 南北・東西・環状線と各集落間のコミュニティ軸（交流・連携）の形成 <p><都市機能の配置></p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 慈恩寺、寒河江公園、グリバーさがえ、チェリーランド、チェリークア・パークを活用した観光ネットワークの形成 (2) 寒河江 SA、道の駅の交流の拠点化 (3) 中心市街地の再生への道しるべ (4) 寒河江中央工業団地を中心とした産業の拠点化促進 (5) 良好な住環境の形成に向けた土地利用の誘導
分野別方針	<p><土地利用></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存ストック（道路、公園等）を活かした、持続可能な都市づくりを進め、人口減少に即し、医療・福祉施設や商業施設、公共施設などの適正な配置、誘導を行います。 <p>【主な施策内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民一斉クリーン作戦の継続実施 ・ 不法投棄防止啓発及び監視の強化 ・ 水環境保全啓発事業の実施 </div> <p><安心安全></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多発する自然災害に備えるために、市内家屋やライフラインの耐震化の推進や雨水排水対策に取り組めます。 ・ 災害時の自助・共助を強化するため、地区内の連携強化に努めます。 <p>【主な施策内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の被害軽減を図るため、一般住宅や防災拠点施設及び老朽化したライフライン（上下水道施設）の耐震化を促進し減災に努めます。また、災害時の生活物資等の輸送や迅速な災害復旧を図るため、緊急輸送道路の維持確保に取組みます。 ・ 活断層上に立地していると推測される公共施設について、安全性確保のため、市民の意見を踏まえ、利便性を損なわいよう配慮し移転の検討を進めていきます。 ・ 公共施設等に対するユニバーサルデザインの導入を推進し、高齢者等にやさしいまちづくりを行います。 </div> <p><道路網></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交流人口の拡大や各施設間の回遊性を高めるため、サイクリングロードやコース、遊歩道のネットワーク化を図ります。 ・ 安全安心の確保と快適な交通環境の向上のため、道路のバリアフリー化を推進します。 <p>【主な施策内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の健康増進や観光のため、サイクリングロード・コースや遊歩道の整備を進めます。 ・ 道路での交通弱者に配慮した安全で快適な歩行空間の確保を図るため、段差や勾配などの解消を図るなどバリアフリー化を推進します。 </div>

<交通>

方針

- ・高齢者の日常生活の移動手段の確保に努めるとともに、自家用車に頼らず暮らせる環境づくりに取り組みます。

【主な施策内容】

- ・スローライフを楽しむために、交通拠点や観光拠点間の移動に自転車などの活用を推進します。また、施設間の回遊性を高めるため、観光拠点等へのレンタサイクルなどの充実を図ります。

<公園・緑地>

方針

- ・市民の憩いの場、また観光拠点の一つとして寒河江公園の整備促進を図り、チェリークアパーク（最上川ふるさと総合公園）、グリバーさがえ（最上川寒河江緑地）、いこいの森、チェリーランドのそれぞれの特色を活かした誘客を図ります。

【主な施策内容】

- ・交流人口の拡大を図るため、寒河江公園整備基本計画に基づき、アクセス道路やつつじ園、歴史と桜の丘など寒河江公園の着実な整備を促進します。
- ・市民へのいこいや安らぎの提供と、本市を含む西村山地域の活性化を図るため、チェリーランドやいこいの森等の老朽化した都市公園施設の更新を進めていきます。
- ・身近な公園については、地域住民の意見を踏まえ市民との協働による整備を図ります。
- ・親水空間の整備・保全に努め、スローライフを楽しむ視点に立った利活用を促進するため、各公園施設間を結ぶサイクリングロード・コースや遊歩道の整備形成に向け、わかりやすいコースの設定や段差解消などに取り組んでいきます。

<環境>

方針

- ・本市の特色の一つである水空間を守るため、水環境の保全・改善に取り組みます。併せて低炭素型社会の推進に取り組みます。

<景観>

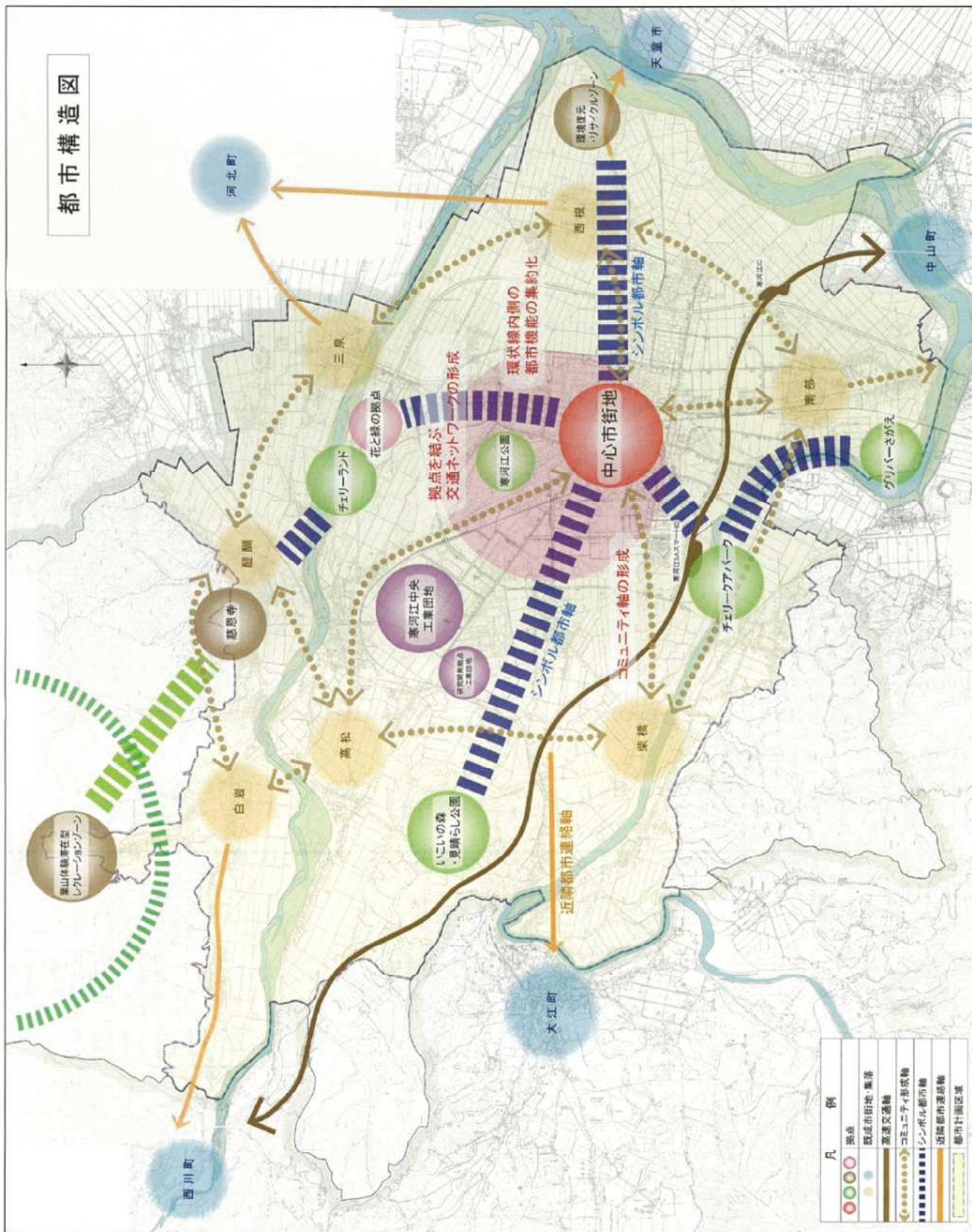
方針

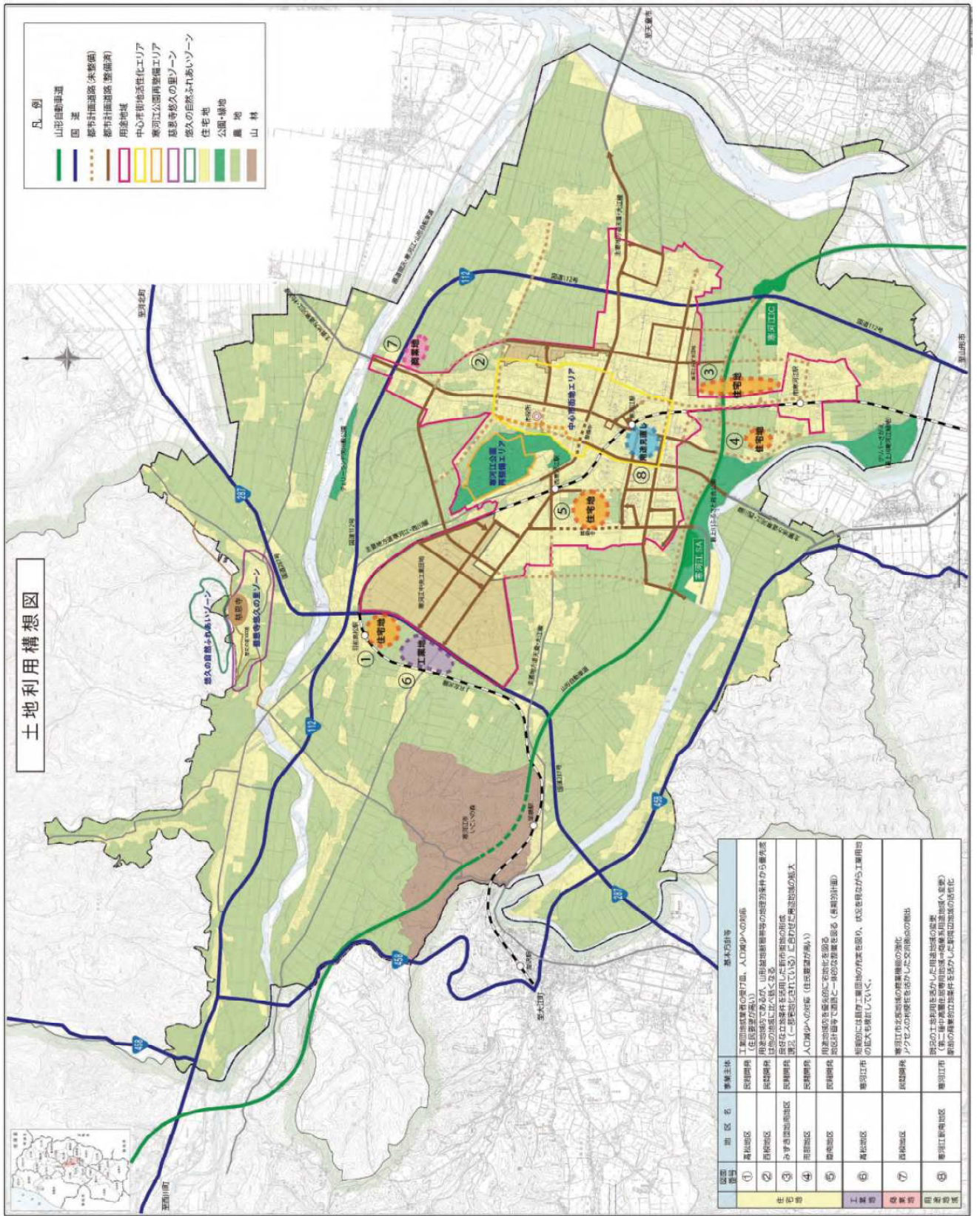
- ・最上川、寒河江川や朝日連峰、奥羽山脈、月山、葉山に眺望と田園風景を活かし自然豊かな街並み景観を維持・促進します。
- ・歴史的景観と融和したまちづくりを進め、後世への継承するため名刹慈恩寺をはじめとする市内に点在する神社仏閣の歴史的景観の維持・保全に努めます。

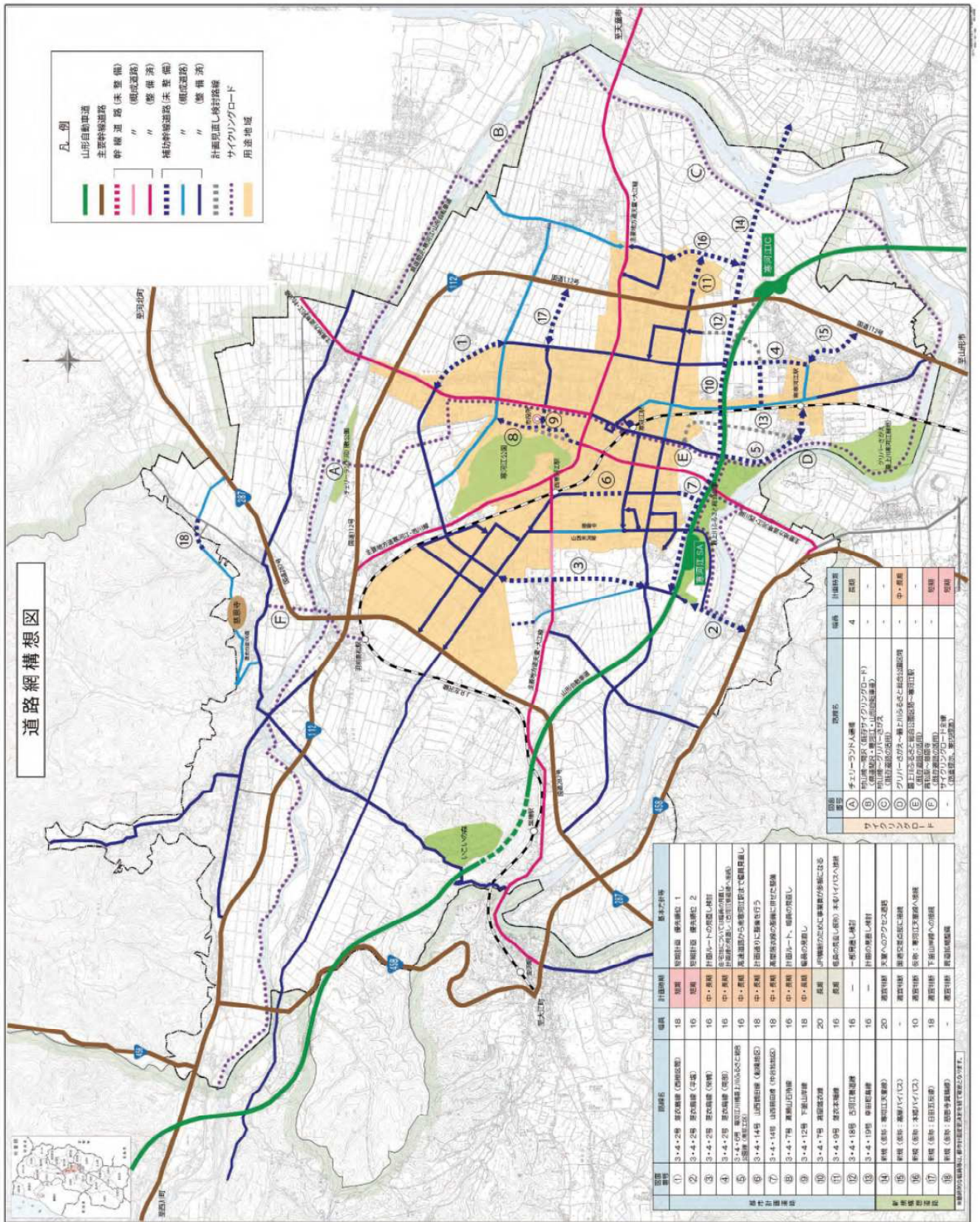
【主な施策内容】

- ・優良な農地を保全・保護するため、安易な農地の住宅地転用を抑制するとともに、耕作放棄地の解消に向け取り組んでいきます。
- ・慈恩寺の歴史的景観の保護や新たな街並みの景観形成を図るため、景観計画の策定を推進し、市内に点在する神社仏閣との調和のとれた歴史的な街並み形成に努めます。
- ・新たな景観の魅力の創造による、誘客や市民への安らぎや癒しの提供を図るため、サイクリングロード・コースや遊歩道とあわせた景観形成を進めます。
- ・美しい都市景観形成を図るため、市民協働による国道 112 号などの幹線道路沿線への花きの植栽等を行います。
- ・道路幅員を確保や沿道の景観形成を図るため電柱の民地移設を推進します。
- ・観光資源として活用・促進するため、最上川や寒河江川、せせらぎ水路など身近に親しめる水辺環境と景観の維持・形成を進めます。

都市構造図







道路網構想図

計画	路線名	種別	計画時期	備考
基本計画等	① 3・4・2号 茨城県道(西側区画)	15	短期	現行計画 標準規格 1
	② 3・4・2号 茨城県道(牛場)	16	短期	現行計画 標準規格 2
	③ 3・4・2号 茨城県道(東側)	16	中・長期	計画ルートが不明し検討
	④ 3・4・2号 茨城県道(東部)	16	中・長期	計画ルートが不明し検討
	⑤ 3・4・2号 茨城県道(東部)	16	中・長期	計画ルートが不明し検討
	⑥ 3・4・14号 山形県道(東側区画)	18	中・長期	計画ルートが不明し検討
	⑦ 3・4・14号 山形県道(中部区画)	18	中・長期	計画ルートが不明し検討
	⑧ 3・4・12号 山形県道	18	中・長期	計画ルートが不明し検討
	⑨ 3・4・12号 山形県道	18	中・長期	計画ルートが不明し検討
	⑩ 3・4・12号 茨城県道	20	長期	計画ルートが不明し検討
	⑪ 3・4・10号 茨城県道	16	長期	計画ルートが不明し検討
	⑫ 3・4・18号 山形県道	16	—	計画ルートが不明し検討
	⑬ 3・4・19号 山形県道	16	—	計画ルートが不明し検討
	⑭ 新線(仮称: 茨城県道)	20	茨城県道	茨城県道規格に準拠
	⑮ 新線(仮称: 茨城県道)	—	茨城県道	茨城県道規格に準拠
	⑯ 新線(仮称: 山形県道)	18	山形県道	山形県道規格に準拠
	⑰ 新線(仮称: 山形県道)	18	山形県道	山形県道規格に準拠

計画	路線名	種別	備考
①	チェルシーロード	4	計画
②	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
③	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
④	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑤	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑥	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑦	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑧	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑨	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑩	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑪	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑫	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑬	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑭	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑮	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—
⑯	山形県道(仮称: サイクリングロード)	—	—

9. 寒河江市環境基本計画

策定年度	平成 26(2014)年
計画期間	平成 26(2014)年度～平成 35(2023)年度
将来像	人・緑輝く自然豊かで潤いのあるまち 寒河江
基本目標・基本施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 健康で安全・安心に暮らせるまち（生活環境） <ol style="list-style-type: none"> (1) 大気・水・土壌の保全 (2) 生活環境の保全 (3) 原子力発電所の事故に伴う放射線対策 2. 緑豊かな自然と共に生きるまち（自然環境） <ol style="list-style-type: none"> (1) 森林・農地の保全 (2) 水辺の保全 (3) 人と自然との調和 3. 歴史と文化を生かし個性とやすらぎのあるまち（快適環境） <ol style="list-style-type: none"> (1) 魅力ある景観の保全と創造 (2) 歴史文化遺産の保全と活用 4. 資源を大切にし、循環型社会をめざす地球やさしいまち（地球環境） <ol style="list-style-type: none"> (1) 地球温暖化対策の推進 (2) 再生可能エネルギーの導入 (3) 循環型社会の形成 5. みんなで考え協働し、良好な環境づくりに取り組むまち（市民協働） <ol style="list-style-type: none"> (1) 協働の促進 (2) 環境教育・環境学習の推進
重点プロジェクト	<p>重点① 最上川水系の環境保全</p> <p>重点② 木質系バイオマス燃料の循環利用</p> <p>重点③ 環境教育の推進</p>
施策の内容	<ol style="list-style-type: none"> 2. 緑豊かな自然と共に生きるまち（自然環境） <ol style="list-style-type: none"> (1) 森林・農地の保全 <ol style="list-style-type: none"> ①森林の保護・育成・管理 ②農地の保全及び環境保全農業の推進 (2) 水辺の保全 <ol style="list-style-type: none"> ①最上川の環境保全 ②親水空間の整備・保全 ③水辺の美化・愛護活動の推進 (3) 人と自然との調和 <ol style="list-style-type: none"> ①野生生物の保護 ②自然とふれあえる場の保全・創出

第3章 現況分析と計画に向けた課題の整理

1. 分析・評価の方法

緑にかかわる現況調査などをふまえて、寒河江市の緑の特性に関して、分析・評価を行う。

分析・評価は、緑が都市に果たす機能として挙げられる「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」の4つの機能に分けて、機能ごとに設定した視点で行う。

(1) 環境保全機能の分析・評価

寒河江市の都市環境を保全していくために必要な緑の資源について分析・評価を行う。

《環境保全機能の役割》

地球環境問題への関心が高まるなか、快適でうるおいのある都市環境の創造、貴重な動植物の生息生育空間の保全、都市気候の緩和など、自然との共生や環境への負荷を低減する役割を果たす。

<都市の骨格となる緑>

市内の緑の分布状況をふまえ、規模や質が市を代表する緑のまとまりとして、環境保全に効果が発揮されるもの。

<優れた歴史的風土のある緑>

寒河江市の誇るべき史跡、天然記念物、社寺林などの歴史的風土のある貴重な緑として、重要性が高いと判断されるもの。また、それらと一体となった緑のまとまりとして、環境保全に効果が発揮されるもの。

<快適な生活環境を形成する緑>

身近な生活の中で、快適な生活環境の形成や都市環境負荷の軽減に効果が発揮されるもの。

(2) レクリエーション機能の分析・評価

市民をはじめとする人々のレクリエーションの場としての緑について分析・評価を行う。

《レクリエーション機能の定義》

少子高齢化に伴う人口減少、インターネットや携帯電話などの情報通信技術の進歩、生活スタイルや価値観の多様化などに伴い、レクリエーション需要が多様化・高度化・広域化する中で、日常的、広域的なレクリエーション活動に対応した、自然とふれあうことのできる余暇空間を提供する役割を果たす。

<身近なレクリエーションの場となる緑>

日常生活の中で、徒歩圏内にあり、気軽に利用できる身近な公園・緑地として効果が発揮されるもの。

<広域レクリエーションの場となる緑>

週末のレジャー・レクリエーションなどに広域的な利用をされ、多様なアクティビティや憩いの場として効果が発揮されるもの。

<ネットワーク・回遊性を形成する緑>

上記のレジャー・レクリエーションの場と隣接・近接する緑のまとまりとして、公園・緑地の配置をする上で体系的なつながりをもって認識されるべき、ネットワークや回遊性を生み出す効果が発揮されるもの。

(3) 防災機能の分析・評価

寒河江市の安全・安心な都市環境づくりに不可欠な緑について分析・評価を行う。

《防災機能の定義》

地震や豪雨などの災害に強いまちづくりが求められるなか、災害の防止あるいは災害時における避難路、避難場所の形成、災害に強い都市構造の形成や多様な防災活動拠点の確保等の役割を果たす。

＜避難地となる緑＞

寒河江市地域防災計画や寒河江市防災マップ（平成 29 年 3 月作成）において位置づけられた避難地として、災害時に効果が発揮されるもの。

＜災害に強い都市を形成する緑＞

都市公園や防災遮断帯緑地、河川緑地、緑化された幹線道路などの延焼遮断空間を形成するもの。また、砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域等の災害危険区域周辺の災害を防ぐ働きがあるもの。

＜多様な防災活動拠点となる緑＞

救助・救援活動の拠点、救護・復旧物資の集配・備蓄、ヘリコプターの離着陸など、防災活動の拠点、被災者の一時的な生活拠点となるもの。

(4) 景観形成機能の分析・評価

都市のイメージ形成に関わる景観的な要素について分析・評価を行う。

《景観形成機能の定義》

市街地を取り囲み、その背景となる緑地、市街地内の社寺林などの郷土景観を形づくる緑地、市街地内のシンボルやランドマークとなるような緑地など、特色あるまちづくり役立つ都市景観の役割を果たす。

＜市街地の背景となる緑＞

市街地の周囲に展開し、遠景としてもたらされる都市の背景的な緑として効果を発揮するもの。

＜寒河江らしさ・シンボルとなる緑＞

規模の大小を問わず、地域ならではの良好な景観づくりに効果を発揮するもの。

＜ランドマーク・優れた眺望となる緑＞

ランドマークとして人々の心に印象づけられるものや、優れた眺望として効果を発揮するもの。

2. 4 機能別の分析・評価

(1) 環境保全機能

<都市の骨格となる緑>

- 都市計画区域を囲むように山地が広がっており、市の北部の葉山の南麓^{なんろく}を中心とする山地には、ブナの原始林や高山植物が群落し、都市の骨格を形成するとともに優れた自然環境を有している。
- 都市計画区域の南部を流れる最上川、北部を流れる寒河江川は、都市の骨格を形成しているだけでなく、良好な水辺環境となっている。

<優れた歴史的風土のある緑>

- 国指定の史跡である慈恩寺旧境内をはじめ、市内には重要な緑となる史跡や天然記念物が多数あり、それらと一体となった緑も含め、優れた歴史的風土のある緑地である。
- 寒河江八幡宮や平塩熊野神社といった社寺と一体となった緑は、地域の歴史や文化に関わる貴重な緑である。

<快適な生活環境を形成する緑>

- 大規模な公園・緑地は、市内のまとまりのある緑地空間として環境保全に大きな役割を果たしている。
- 身近にある比較的規模の小さい公園・緑地は、地域の生活環境にきめ細かいオープンスペースを提供している。

環境保全機能の分析・評価

評価の視点	該当する主な緑地
都市の骨格となる緑	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域を囲む山地 最上川、寒河江川
優れた歴史的風土のある緑	<ul style="list-style-type: none"> 史跡や天然記念物およびそれらと一体となった緑 寒河江八幡宮や平塩熊野神社と一体になった緑
快適な生活環境を形成する緑	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な公園・緑地（チェリークア・パーク（最上川ふるさと総合公園）、寒河江公園、グリバーさがえ（最上川寒河江緑地）、チェリーランド河川敷公園、いこいの森） 身近にある公園・緑地（街区公園、近隣公園、広場公園、児童遊園地、その他の公園・緑地）

<都市の骨格となる緑>



葉山



葉山のブナ林の新緑



寒河江川

<優れた歴史的風土のある緑>



寒河江八幡宮

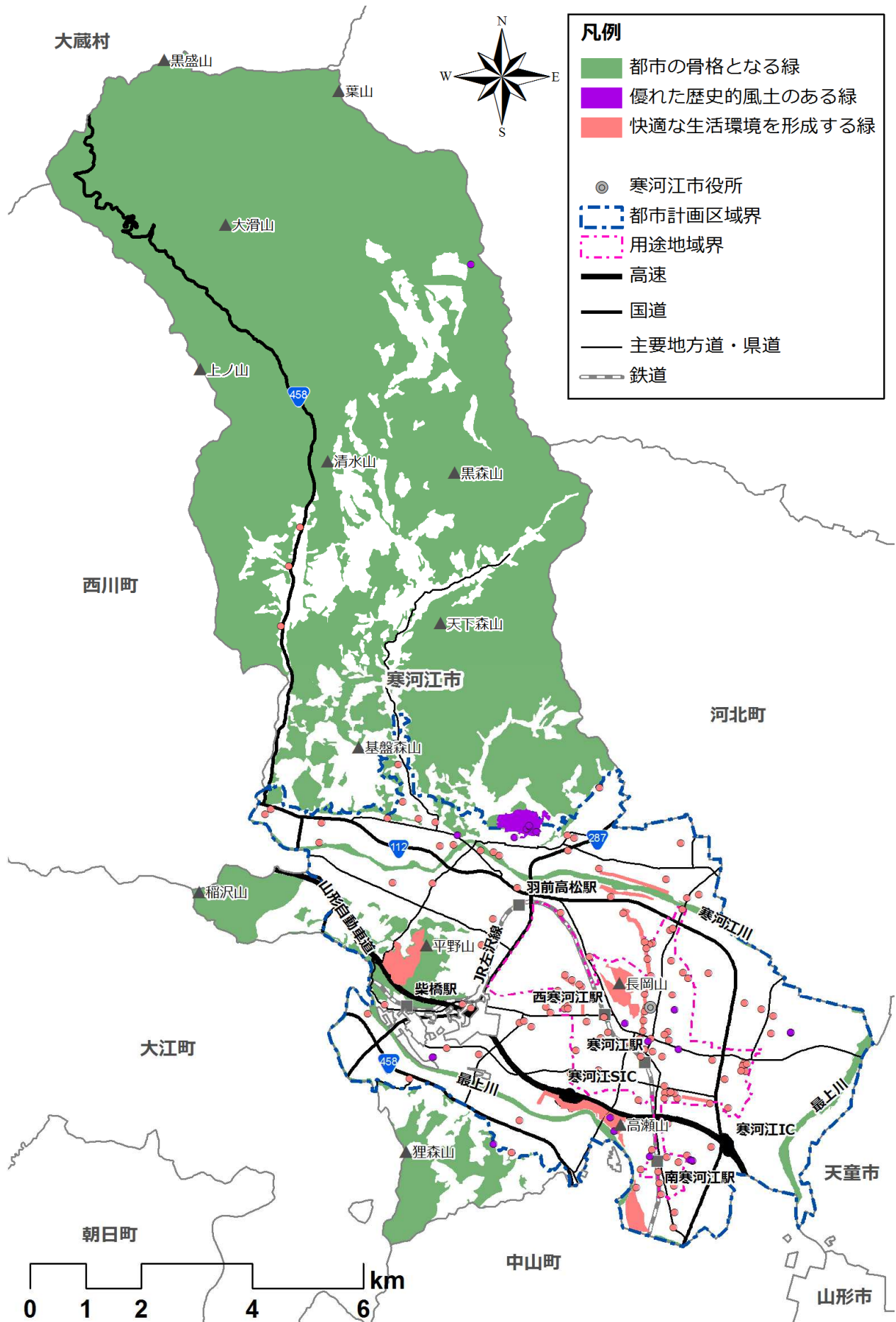


慈恩寺旧境内

<快適な生活環境を形成する緑>



最上川ふるさと総合公園



環境保全機能の分析図

(2) レクリエーション機能

<身近なレクリエーションの場となる緑>

- ・ 身近にある比較的規模の小さい公園・緑地は、市民が気軽に訪れ、日常的に利用できるレクリエーションの場として生活環境の中に溶け込み、楽しさややすらぎをもたらしている。
- ・ 公共施設（小学校・中学校・高等学校・公民館）のグラウンド等は、一般への貸し出しも行っており、多様なアクティビティの場となっている。
- ・ 民間施設緑地（ゴルフ練習場、市民農園）は、趣味の場として利用されている。
- ・ 身近なレクリエーション空間の充足度を検証するため、用途地域内及び周辺の街区公園、広場公園、児童遊園地の誘致圏（街区公園の誘致距離 250mを準用）をみると、人口が多いエリアを網羅するように誘致されており、充足度が高くなっている。

<広域レクリエーションの場となる緑>

- ・ 大規模な公園・緑地は、居住環境を中心とした日常からしばし離れ、週末などに家族や仲間と楽しく過ごすことができるような、広域的な利用をされる多様なアクティビティや憩いの場となっている。
- ・ 最上川や寒河江川沿いの桜並木やコスモス、寒河江公園のつつじ園などの花見ができる場合は、季節を感じながら交流を深める機会をもたらしている。
- ・ 国史跡の慈恩寺旧境内は、貴重な緑資源となっているだけでなく、市・県外からも来訪がある寒河江市の観光地として、広く利用されている。
- ・ 葉山山系に至る丘陵地帯は、体験滞在型レクリエーションゾーンとして登山や山菜採りなどのレジャーに活用されている。また、葉山山麓に広がる田代地区では、小学校の校舎を体験交流型の宿泊施設に利活用した地域づくりを進めている。（平成 30 年 4 月にオープン）

<ネットワーク・回遊性を形成する緑>

- ・ 点的なレクリエーションの場だけではなく、線・面的に広がりのある使われ方がされる環境を形成する要素として、河川・農業用水路沿いに整備されている河道や遊歩道、緑化された道路などが大きな役割を果たしている。

レクリエーション機能の分析・評価

評価の視点	該当する緑地
身近なレクリエーションの場となる緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身近にある公園・緑地（街区公園、近隣公園、広場公園、最上川寒河江緑地以外の都市緑地、児童遊園地、その他の公園・緑地） ・ 公共施設（小学校・中学校・高等学校・公民館）のグラウンド等 ・ 民間施設緑地（ゴルフ練習場、市民農園）
広域レクリエーションの場となる緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模な公園・緑地（チェリークア・パーク（最上川ふるさと総合公園）、寒河江公園、最上川寒河江緑地、いこいの森） ・ サクラやコスモスなどの花見ができる場 ・ 慈恩寺旧境内 ・ 体験滞在型レクリエーションゾーン（葉山山系に至る丘陵地帯）
ネットワーク・回遊性を形成する緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最上川、寒河江川沿いの河道（サイクリングロードなど） ・ 沼川、二ノ堰沿いの遊歩道 ・ 緑化された道路（寒河江フラワーロード、街路樹、緑道など）

<身近なレクリエーションの場となる緑>



みこし公園

<広域レクリエーションの場となる緑>

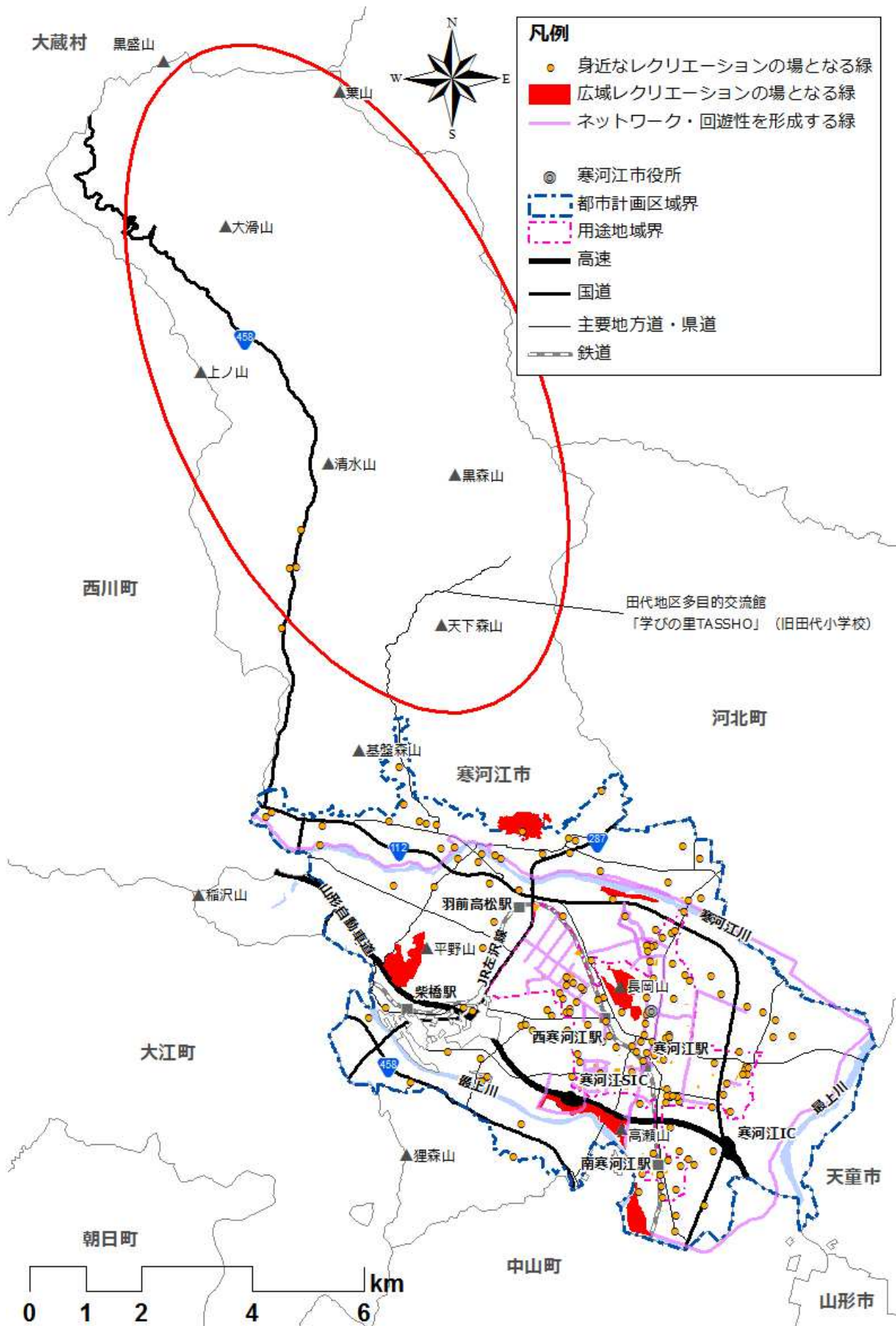


寒河江川桜並木

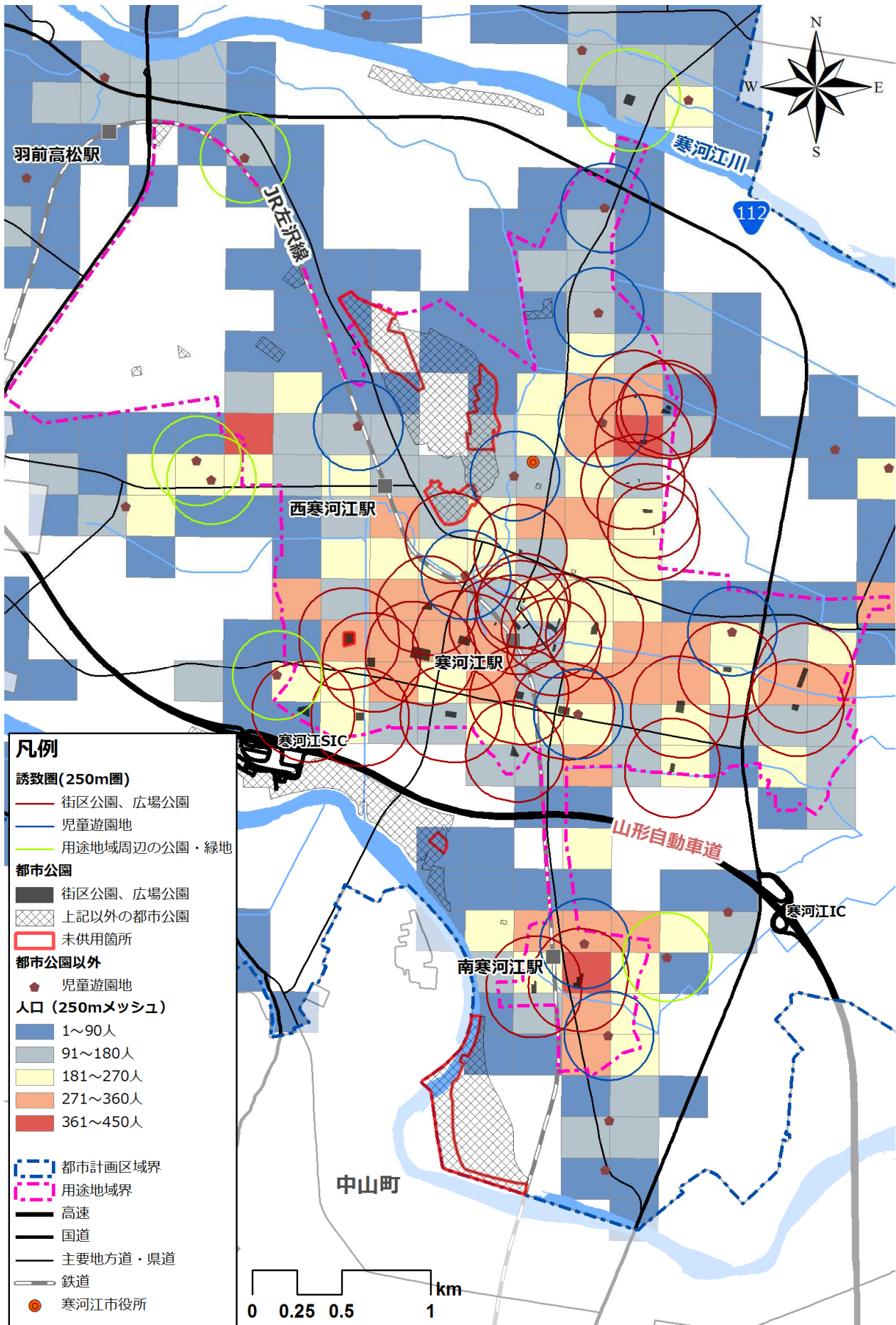
<ネットワーク・回遊性を形成する緑>



沼川遊歩道



レクリエーション機能の分析図



用途地域内の街区公園、広場公園、児童遊園地の誘致圏位置図

出典：国勢調査(平成27年)250mメッシュ人口【地域メッシュコード：5740】

(3) 防災機能

<避難地となる緑>

- ・ 寒河江市地域防災計画や寒河江市防災マップ（平成 29 年 3 月作成）における避難地として、都市公園の一部や公共公益施設のグラウンドなどが位置付けられており、比較的規模の小さい公園・緑地などのオープンスペースと連携しながら、災害時に機能する重要な緑となっている。
- ・ 特に、密集度の高い用途地域内では、火災の延焼防止など、被害の拡大を防止するオープンスペースとして効果は大きい。

<災害に強い都市を形成する緑>

- ・ 山地の森林や、用途地域を囲む農用地は、地震や水害、地すべりなど様々な災害の危険性を低減し、災害に強い都市を形成している。
- ・ 街路樹のある道路（避難路、防火帯）、用途地域内を流れる沼川等の河川や二ノ堰等の農業用水路（防火帯、防火用水）、公共公益施設や社寺境内のオープンスペースなどは、火災時の延焼遮断帯となり、騒音や大気汚染、木造密集市街地などの都市火災を防いでいる。

<多様な防災活動拠点となる緑>

- ・ 大規模な公園・緑地は、備蓄倉庫や貯水槽などの設置が可能であり、災害時の防災活動拠点となる。

防災機能の分析・評価

評価の視点	該当する緑地
避難地となる緑	・ 都市公園の一部や公共公益施設のグラウンドなど、寒河江市地域防災計画や寒河江市防災マップ（平成 29 年 3 月作成）において避難地として指定されている箇所
災害に強い都市を形成する緑	・ 山地の森林 ・ 用途地域を囲む農用地 ・ 緑化された道路（避難路、防火帯） ・ 最上川、寒河江川、沼川等の河川や二ノ堰等の用水路（防火帯、防火用水） ・ 公共公益施設のオープンスペースや社寺境内地など
多様な防災活動拠点となる緑	・ 大規模な公園・緑地（チェリークア・パーク（最上川ふるさと総合公園）、寒河江公園、グリバーさがえ（最上川寒河江緑地）、チェリーランド河川敷公園、いこいの森） ・ 教育施設のグラウンド

<避難地・避難路となる緑>



醍醐小学校

<災害に強い都市を形成する緑>

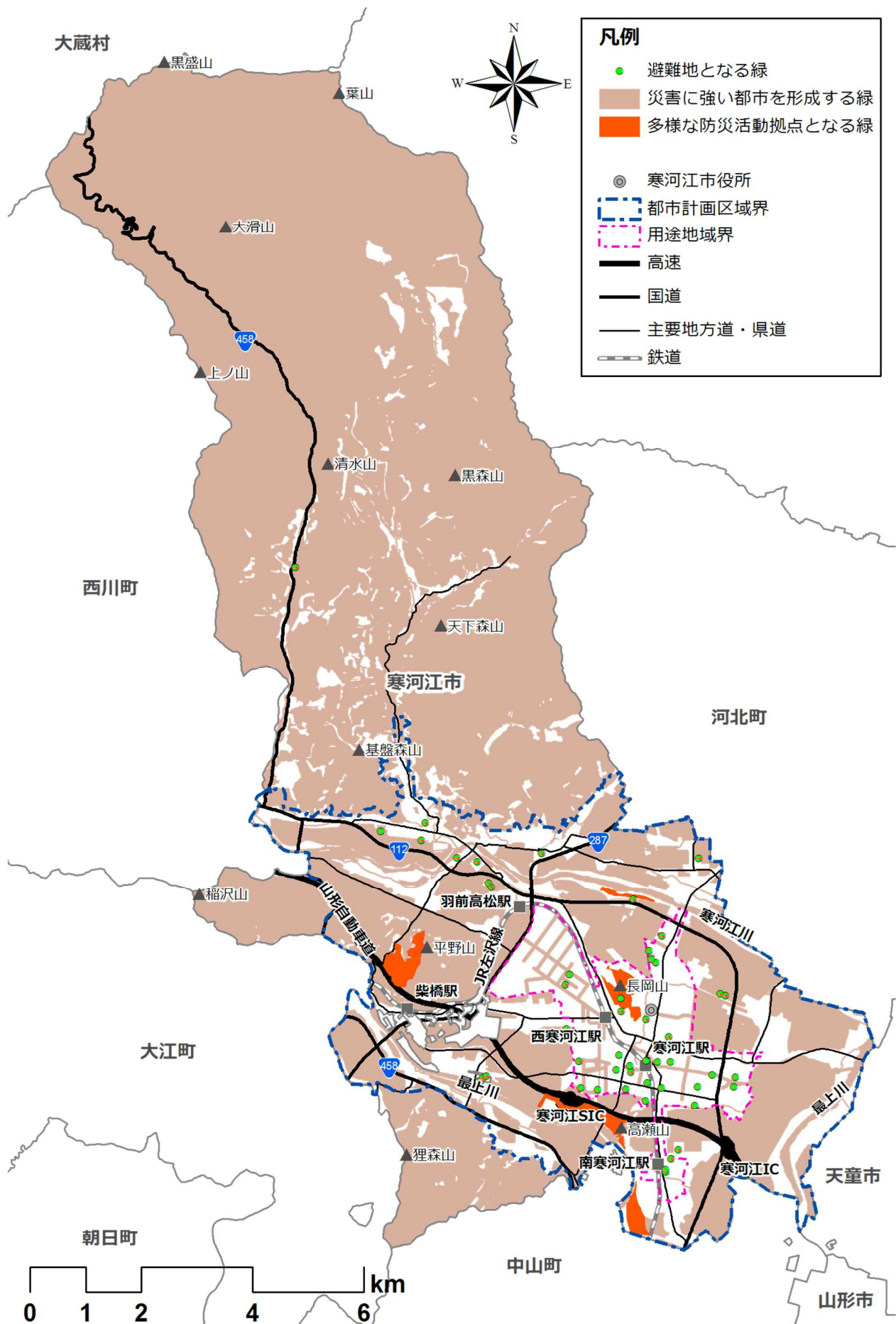


水田

<多様な防災活動拠点となる緑>



寒河江公園の陸上競技場



防災機能の分析図

(4) 景観形成機能

<市街地の背景となる緑>

- ・ 都市計画区域を囲む山地の表情豊かな森林や、田園風景を創出する農用地の緑は、奥行きのある豊かな景観を形成する役割を果たしている。
- ・ 特に、用途地域内にある長岡山（160.2m）は、東北最大規模のつつじ園がある寒河江公園として一帯が整備されており、市民の心象的シンボルとなっている。
- ・ 最上川や寒河江川は、市民の生活に潤いを与えるとともに山並みの豊かな緑と調和して美しい河川景観を形成している。

<寒河江らしさ・シンボルとなる緑>

- ・ 「史跡慈恩寺旧境内保存活用計画書(2017年)」において、史跡となっている慈恩寺旧境内とその周辺の景観保全ゾーンと指定されたエリアの保存活用が進められている。
- ・ 国内最大規模の観光さくらんぼ園がある寒河江市内には、さくらんぼ園をはじめ、様々な果樹園があり、寒河江市らしい景観を作り出している。
- ・ 公園・緑地や公共公益施設の緑は、地域レベルでの修景効果を発揮している。

<ランドマーク・優れた眺望となる緑>

- ・ 市内に点在する社寺林や史跡・天然記念物および一体になった緑は、地域に根ざした景観スポットとしての役割を果たしており、地域の歴史や風土を感じさせる良好な景観となっている。
- ・ 大規模な公園・緑地は、市内のまとまりのある緑地空間であり、観光資源としても多くの人々に利用されることから、人と自然とがふれあう風景のある場所となっている。
- ・ 国道112号に整備されている寒河江フラワーロードをはじめとした、地域の顔ともなる駅周辺や市役所等の公共施設周辺、幹線道路沿いの緑は、市民のみならず、市に訪れる人々に対するうるおい空間を提供している。

景観形成機能の分析・評価

評価の視点	該当する緑地
市街地の背景となる緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山地の森林 ・ 用途地域を囲む農用地 ・ 最上川、寒河江川の河川や川岸の緑
寒河江らしさ・シンボルとなる緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 慈恩寺旧境内 ・ さくらんぼ等の果樹園
ランドマーク・優れた眺望となる緑	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡、天然記念物および一体になった緑 ・ 大規模な公園・緑地（チェリークア・パーク（最上川ふるさと総合公園）、寒河江公園、グリバーさがえ（最上川寒河江緑地）、チェリーランド河川敷公園、いこいの森） ・ 駅前や寒河江フラワーロードなどの幹線道路沿いの緑

<市街地の背景となる緑>



葉山からの山肌の風景

<ランドマーク・地域内の修景となる緑>

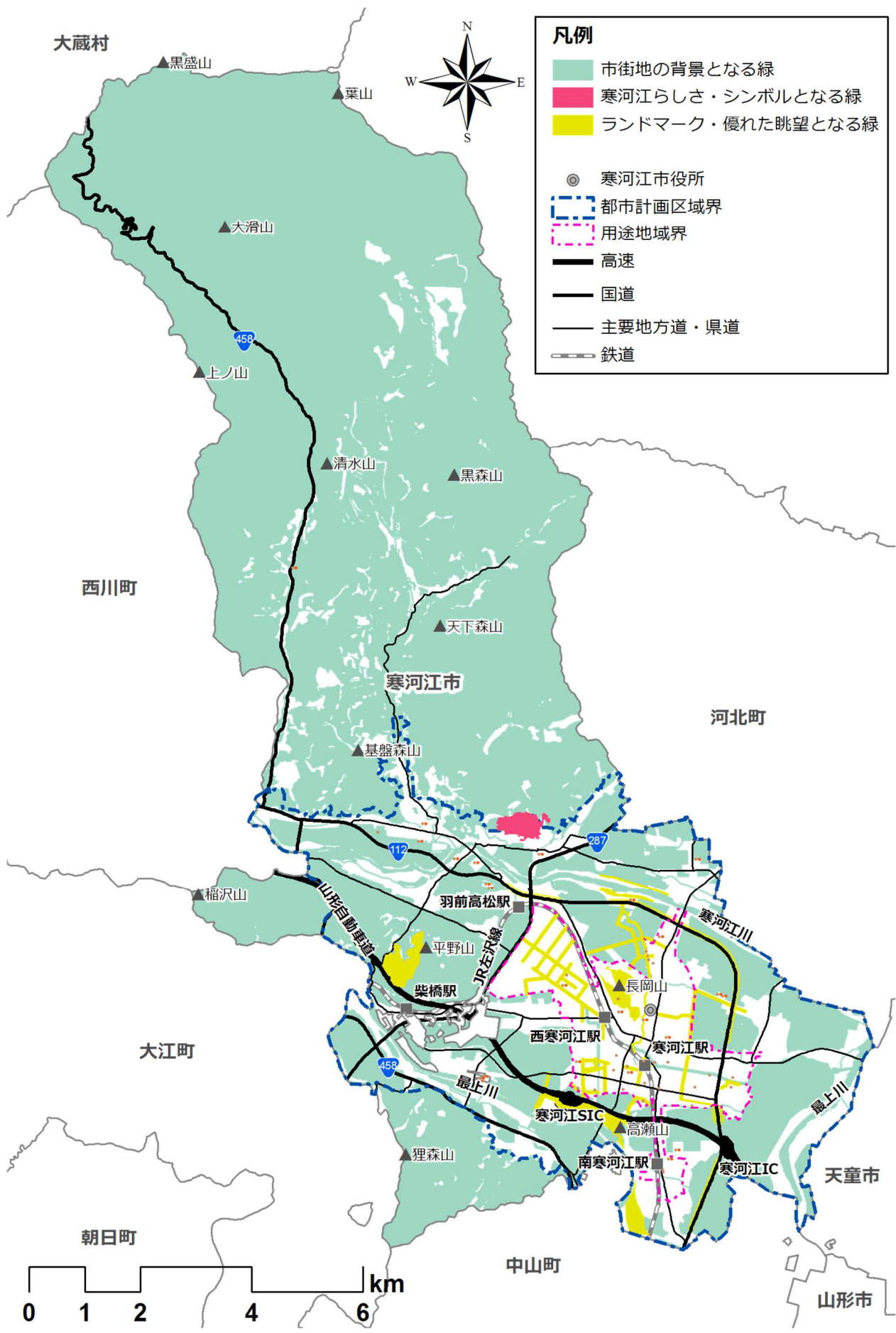


三泉観光さくらんぼ園の開園式

<ビューポイント・優れた眺望となる緑>



寒河江公園のつつじ園



景観形成機能の分析図

3. 課題の整理

緑の持つ4つの機能別に見た分析・評価をふまえ、これからの寒河江市における緑のまちづくりを進めていく上での課題整理を行う。

環境保全機能

- ・ 葉山をはじめとした山地の森林、最上川や寒河江川は、都市の骨格を形成している良好な緑地であり、将来にわたって環境の維持保全が必要である。
- ・ 市内に点在する多くの史跡・天然記念物や社寺、それらと一体となっている緑は地域の歴史や文化に関わる貴重な緑であるとともに、自然との共生の役割も果たす緑として、今後の保全・整備が望まれる。
- ・ 大規模な公園・緑地は、市内のまとまりのある緑地空間として、適正な維持管理が求められる。
- ・ 身近にある比較的小規模な公園・緑地は、人口等の変化やニーズに合わせた対応を行い、地域のきめ細やかなオープンスペースとして利用されることが望まれる。

レクリエーション機能

- ・ 市民が日常的に利用できる身近なレクリエーションの場である街区公園等は、用途地域内において充足している状態であり、今後の人口変化やニーズ等に合わせた対応が望まれる。
- ・ 市内には、広域的なレクリエーションの場となる大規模な公園・緑地が点在しているため、適正な維持管理を行い、今後も市民だけのレクリエーションの場ではなく、市へ訪れる人々の観光資源として、さらに活用していくことが重要である。
- ・ 花見ができる場や公共公益施設（小学校・中学校・高等学校・公民館）のグラウンド等は、今後も保全・整備を進め、イベントや市民活動等にも活用していくことが期待される。
- ・ 民間施設緑地（ゴルフ練習場、市民農園）を活用して行われている市民活動を広く周知し、より多くの方々の利用促進をしていくことが期待される。
- ・ 国史跡の慈恩寺旧境内は、市・県外からも来訪がある寒河江市の観光地として、今後も価値を損なわない保存・活用が重要である。
- ・ 用途地域内を流れる沼川などの河川や二ノ堰などの農業用水路は、市民の生活に身近な水辺空間であるが、沼川はBOD^{※18}値による「山形県汚れた川ランキング」で平成22、23年度に連続してワースト2位となっていることから、水質改善に向けた対策が必要である。
- ・ 市内を流れる河川や農業用水路の水辺は、治水面だけでなく、親水空間としての整備が求められる。
- ・ 河川や農業用水路沿いを中心に遊歩道や緑道などの整備が進んでいるが、レクリエーションの場となる公園・緑地などの拠点を結ぶネットワークとしての活用が未熟であることから、整備だけに留まらず、回遊性を生み出す効果が十分に発揮されるようなイベント等による線・面的な利用が望まれる。

※18：微生物が、水中の有機物を酸化分解するのに必要な酸素量で、有機物による水質汚濁の指標。年間の日間平均値の全データを値の小さいものから順に並べ0.75×n 番目の値で評価している。

防災機能

- ・ 住宅・商店などの密集度の高い用途地域内では、身近にある比較的小規模な公園・緑地によるオープンスペースが被害の拡大を防止する効果が大きいため、人口等の変化や多様なニーズに合わせて適正な確保をしていくことが求められる。
- ・ 災害時の防災活動拠点となる大規模な公園・緑地の防災機能の充実や、災害時に機能を十分発揮するための防災訓練等の実施が望まれる。
- ・ まちを囲む山地の森林や農用地は、様々な災害の危険性を低減する重要な役割を果たしているため、今後も維持・保全していくことが重要である。
- ・ 火災時の延焼遮断帯となり、騒音や大気汚染の緩和にもなる緑として、用途地域内の道路緑化の促進、河川や農業用水路沿いの緑の保全・活用等に積極的に取り組む必要がある。
- ・ 寒河江市地域防災計画や寒河江市防災マップ（平成 29 年 3 月作成）における避難地は、避難路となる道路沿いの緑とのつながりも含めて、保全・活用を進めていくことが求められる。

景観形成機能

- ・ 奥行きのある豊かな景観を形成する山地の森林や農用地は、今後も市街地の背景となる緑として維持していくことが重要である。
- ・ 最上川や寒河江川は、川岸のサクラ並木をはじめ、山並みの豊かな緑と調和して美しい河川景観を形成しており、今後も良好な景観づくりを行っていくことが望まれる。
- ・ 市内の慈恩寺旧境内をはじめとした史跡や天然記念物は、地域の歴史や文化を感じさせる景観資源であることから、今後も価値を損なわない保存・活用が重要である。
- ・ 公園・緑地や公共施設周辺の緑、道路沿いの植栽などは、地域の良好なまちなみを形成しているため、市民と協働して身近な緑を保全していくことが必要である。
- ・ 駅周辺や市役所等の公共施設周辺、幹線道路沿いの緑は、地域の顔となる場所でもあり、特に寒河江らしさのある景観を意識した緑豊かな景観形成が求められる。

市の貴重な財産である豊かな緑資源を
保全していくことが必要

既存の緑の資源を含め、ニーズに合った質の高い緑を
創出していくことが必要

緑の資源の持つ効果を最大限に発揮できるように、
活用していくことが必要

緑の資源に対する愛着と誇りを育むために、
協働してまちづくりを行うことが必要

第4章 緑地の保全及び緑化の目標

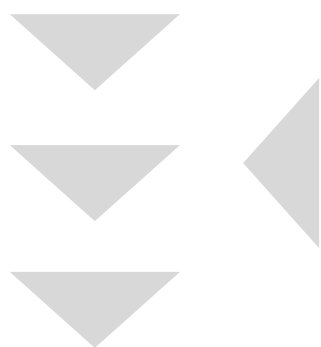
1. 基本理念

緑は、都市の環境と人々の生活に深い関わりを持っている。緑の効用は様々だが、多様で豊かな緑やオープンスペースが都市の中に存在することで、自然の生態系が保たれ、うるおいと個性あるまちなみの情景が醸成され、都市の安全性が高まり、人々の活発な余暇活動が展開されることにつながる。

また、本計画の上位計画である第6次寒河江市振興計画では、将来都市像として「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」掲げられており、寒河江市都市計画マスタープランでは、都市（まち）づくりの基本理念として「自然空間と調和した、誰もが親しみを持ち、憩いと安らぎを感じる都市空間づくり」としている。

これらと寒河江市の緑のもつ課題を踏まえ、寒河江市の貴重な財産である豊かな自然や歴史・文化と一体になった緑をみんなで守り、活かし（つなぎ）、親しみを持って育てていくために、本計画の基本理念を以下のように掲げる。

- ・ 市の貴重な財産である豊かな緑資源を**保全**していくことが必要
- ・ 既存の緑の資源を含め、ニーズに合った質の高い緑を**創出**していくことが必要
- ・ 緑の資源の持つ効果を最大限に発揮できるように、**活用**していくことが必要
- ・ 緑の資源に対する愛着と誇りを育むために、**協働**してまちづくりを行うことが必要



「第6次寒河江市振興計画」
将来都市像
「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」

「寒河江市都市計画マスタープラン」
都市（まち）づくりの基本理念
「自然空間と調和した、誰もが親しみを持ち、
憩いと安らぎを感じる都市空間づくり」

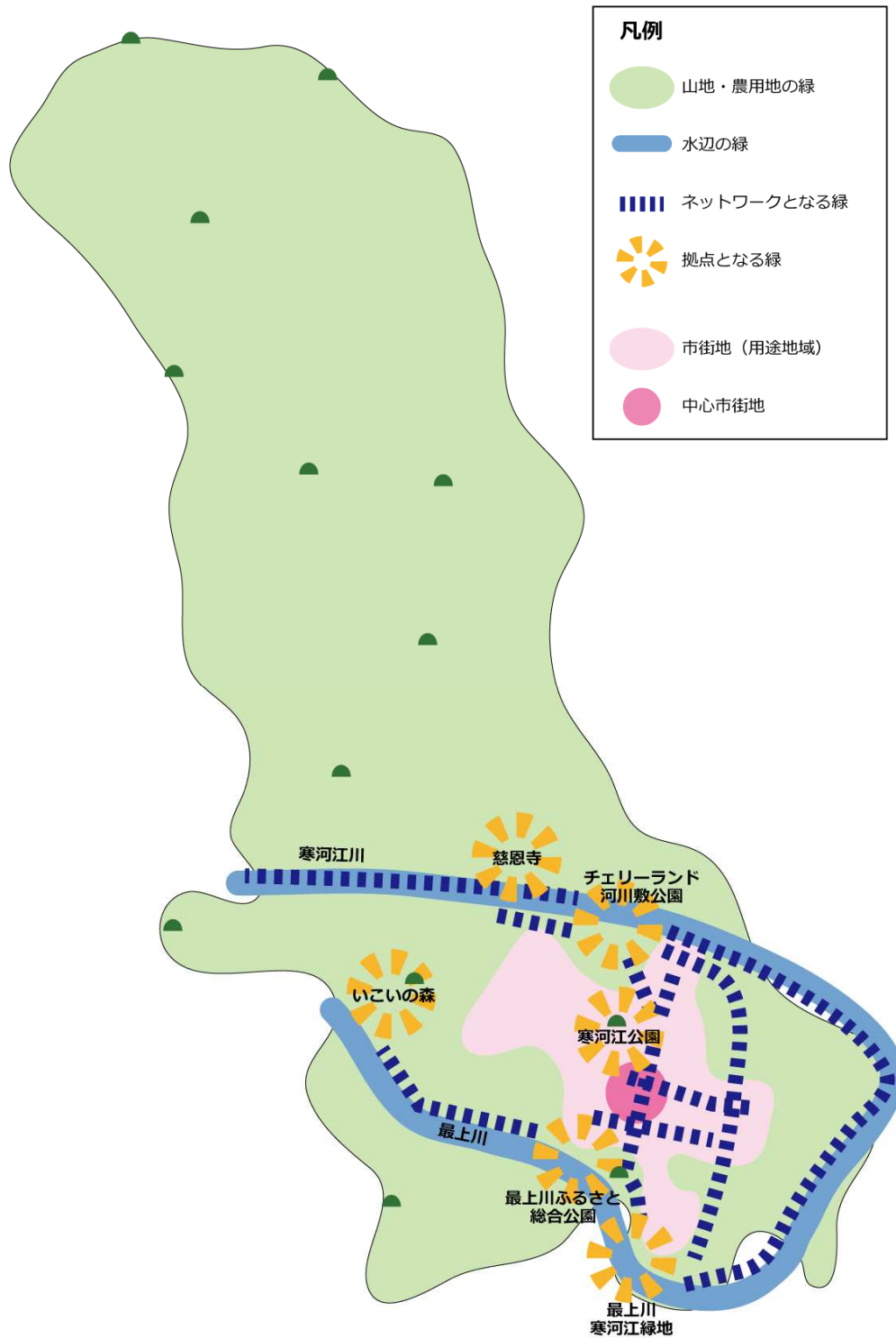
<基本理念>

**誇るべき歴史・文化と豊かな自然を活かし、
人とまちを育むスマイルシティ 寒河江**

2. 緑の将来像

寒河江市の緑の将来像は、以下の通りとする。

最上川、寒河江川の大規模な河川や、市街地の河川や街路樹、植栽等の緑の軸を活用し、大規模な公園・緑地、慈恩寺といった拠点となる大きな緑とのネットワークを形成する。



緑の将来像

3. 基本方針

基本理念及び緑の将来像を実現するため、基本的な方針を以下のように掲げる。なお、この基本方針は、施策体系を構成する要素になっている。

基本方針 1 歴史と自然豊かな緑を守る

市街地を囲む山地の森林や農用地の緑、市内を流れる河川や用水路の豊かな自然資源、さくらんぼをはじめとする果樹園、点在する史跡や天然記念物、社寺林やそれらと一体となった緑など、寒河江市の有している優れた都市環境を今後とも維持するために積極的に保全を図り、まとまりのある美しい緑を確保して緑の都市づくりを進めていく。

基本方針 2 質の高い緑をつくる

市内の大規模な公園・緑地や慈恩寺などの拠点となる緑における計画した整備を進め、多様化・高度化・広域化する需要に対応できる緑の空間を創出していき、身近な公園については、住民と協働して、ニーズに合った適正な維持管理を進めていく。

また、河川の水辺環境を保全しつつ、ネットワークの軸となる遊歩道や緑道などの整備などにより、水に親しめる水辺空間の整備を推進していく。

基本方針 3 豊かな緑とふれあう

市民がいつでも身近に緑を感じ、緑とふれあうことができる環境づくりを推進するため、主要河川沿いの公園整備や緑化、街路樹や花の植栽による道路緑化などにより、公園・緑地、レクリエーション施設などをはじめとする都市施設の緑を結び、緑のネットワークとなる軸を充実させ、面的な広がりのあるまちづくりを進めていく。あわせて、緑豊かな環境を活用したイベント等により、緑とふれあう機会を生み出しやすいしくみを整えていく。

基本方針 4 みんなで緑にあふれたまちを育む

緑にあふれたまちは、市民・民間・行政など、みんなが協力しながらつくり上げることが不可欠なため、緑に対する関心や認識を高め、緑資源への愛着や誇りを育むべく、日常的な緑とのふれあいや、市の緑資源を活用した環境・歴史教育、住民と協働した緑化活動など、緑を活用しながら守っていく体制を整え、自立心を育む人・まちづくりの推進に努める。

4. 計画フレームの設定

(1) 計画の対象区域

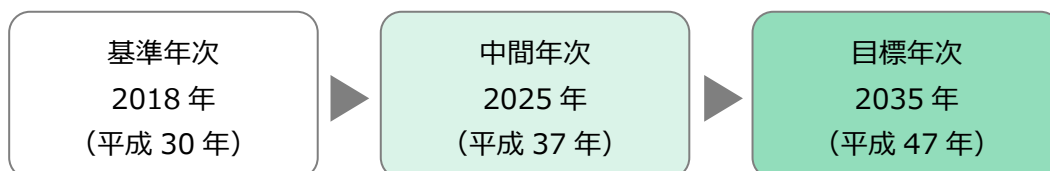
計画の対象区域は、基本的に寒河江市都市計画区域 5,109ha を対象とする。ただし、景観など必要に応じて都市計画区域外の区域も含めて考えていく。

対象区域の面積

対象区域	面積
寒河江市都市計画区域※19	5,109ha

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、概ね 20 年間とし、目標年次は 2035 年とする。なお、本計画は、今後の社会・経済情勢、住民ニーズの変化や時代の動向などの様々な要因により、必要に応じて計画内容の見直しや充実を図る。



(3) 将来人口フレーム

寒河江市の将来人口の見通しは、「寒河江市人口ビジョン」及び「さがえ未来創成戦略」を包括し、「第6次寒河江市振興計画」で掲げている 38,482 人を中間年次 2025 年の値とする。なお、目標年次 2035 年については、「第6次寒河江市振興計画」に記載がないため、「寒河江市人口ビジョン」の 36,310 人とする。

また、都市計画区域における将来人口の見通しは、「寒河江市都市計画マスタープラン」で掲げている値を用いる。なお、「寒河江市都市計画マスタープラン」の計画人口は、「第6次寒河江市振興計画」で掲げている値となっている。

将来人口フレーム

区域	現況	中間年次 2025年 (平成37年)	目標年次 2035年 (平成47年)
市域	41,256人	38,482人	36,310人
対象区域(都市計画区域)	41,256人	38,482人	36,310人

出典：基準年次市域人口…国勢調査（平成 27 年）、中間年次市域人口…「寒河江市人口ビジョン」および「第 6 次寒河江市振興計画」、目標年次人口…「寒河江市人口ビジョン」

※19 寒河江市の市域（13,903ha）の一部

5. 目標水準の設定

(1) 緑地の確保目標

寒河江市の緑地の現況は、用途地域内が 71.74ha (8.0%)、都市計画区域内が 2,508.60ha (49.1%) となっている。今後は、計画されている公園等の都市施設の整備を進めるとともに、森林や農用地、河川、既存の公園・緑地等の維持・保全を図ることで、目標年次 2035 年における緑地の確保量を用途地域内が 95ha (約 10%)^{※20}、都市計画区域内が 2,554ha (約 50%) 確保することを目標とする。

緑地の確保目標

	現況	目標年次 2035 年 (平成 47 年)
用途地域内	71.74ha (8.0%)	95ha (約 10%)
都市計画区域内	2,508.60ha (49.1%)	2,554ha (約 50%)

(2) 都市公園の確保目標

寒河江市の都市公園面積の現況は、99.84ha となっている。また、都市計画区域人口 1 人当たり面積をみると、24.20 m²/人となっている。

今後は、計画されている落衣前第 1 号公園 (+0.40ha)、寒河江公園 (+21.0ha)、最上川寒河江緑地 (+20.9ha) の整備を進め、目標年次 2035 年における都市公園の確保量を都市計画区域人口 1 人当たり 39.14 m²/人^{※21}として 142.14ha 確保することを目標とする。

都市公園の確保目標

	現況	目標年次 2035 年 (平成 47 年)
都市公園面積	99.84ha (= 998,400 m ²)	142.14ha (= 1,421,400 m ²)
都市計画区域人口 1 人当たりの都市公園面積	24.20 m ² /人	39.14 m ² /人

※20 都市における緑地の確保目標水準は、市街地面積に対して概ね 30%以上とすることが望ましいと考えられている。
(「緑の基本計画ハンドブック」より)

※21 都市における緑地の確保目標水準は、住民 1 人あたり面積 20 m²以上とすることが望ましいと考えられている。
(「緑の基本計画ハンドブック」より)

(3) その他の緑地の目標

公共施設の緑化充実及び市民や事業所をはじめとする民間の緑化支援により、各目標値を達成することを旨とする。

その他の緑地の目標

項目	目標	出典
紅秀峰栽培面積	計画策定時 40ha ⇒ H37 目標 70ha	第6次寒河江市振興画計画 (基本計画)
つや姫ヴィラージュ面積	計画策定時 40ha ⇒ H37 目標 100ha	〃
寒河江公園の 年間利用者数	計画策定時 187,670 人 ⇒ H37 目標 350,000 人	〃
最上川寒河江緑地の 年間利用者数	計画策定時 18,323 人 ⇒ H37 目標 50,000 人	〃
市内全域における 公共下水道・合併浄化槽 による水洗化率	計画策定時 77.3% ⇒ H37 目標 88.3%	〃
森林面積	現状 (H24) 7,151ha ⇒ H35 目標 7,151ha	寒河江市環境基本計画
最上川、寒河江川、沼川の BOD 目標達成率	現状 (H24) 66% ⇒ H35 目標 100%	〃
水洗化率(合併浄化槽含) ^{※22}	現状 (H24) 76% ⇒ H35 目標 82%	〃
木質系バイオマス エネルギー(燃焼)量	現状 (H24) 1,000GJ ^{※23} (278MWh ^{※24}) ⇒ H35 目標 5,000GJ (1,390MWh)	〃
耕作放棄地の延活用面積	現状 (H24) 29.5ha ⇒ H35 目標 30ha	〃
河川美化・愛護活動団体数	現状 (H24) 21 団体 ⇒ H35 目標 30 団体	〃
市民農園利用者数	現状 (H24) 88 人 ⇒ H35 目標 100 人	〃
一斉クリーン作戦 実施回数	現状 (H24) 2 回 ⇒ H35 目標 2 回	〃
グラウンドワーク活動 団体数	現状 (H24) 25 団体 ⇒ H35 目標 35 団体	〃
フラワーロード整備事業 参加者数	現状 (H24) 8,000 人 ⇒ H35 目標 8,000 人	〃

※22 第6次寒河江市振興画計画（基本計画）における項目と同様。

※23 GJ（ギガジュール）：エネルギーの単位。主に熱エネルギー（熱量）の単位として使用され1Jの10億倍。

※24 MWh（メガワット時）：エネルギーの単位。主に電気エネルギーの単位として使用され1Whの100万倍。

第5章 緑地の配置方針

1. 4系統別緑地の配置方針

基本理念及び緑の将来像を実現するため、環境保全、レクリエーション、防災、景観形成の4系統別に緑地の配置方針を示す。

(1) 環境保全系統

<都市の骨格となる緑>

- ・ 都市計画区域を囲むように山地が広がっており、そこに植生する森林は、保水性や水源かん養、二酸化炭素の吸収、多様な動植物の生息環境など多面的機能も有していることから、積極的に保全する。
- ・ 都市計画区域の南部を流れる最上川、北部を流れる寒河江川は、寒河江市の大規模な公園・緑地などの拠点となる緑をつなぐ重要な軸として保全を図るとともに、良好な水辺環境として積極的な活用を図る。

<優れた歴史的風土のある緑>

- ・ 史跡や天然記念物、寒河江八幡宮や平塩熊野神社といった社寺などと一体となった緑は、地域の歴史や文化に関わる貴重な緑として、市民と協働しながら今後も保全を図る。

<快適な生活環境を形成する緑>

- ・ 大規模な公園・緑地は、市民や民間と協働しながら、市内のまとまりのある緑地空間として整備を進めていくとともに、適正な維持管理に努める。
- ・ 身近にある比較的規模の小さい公園・緑地は、地域の生活環境にきめ細かいオープンスペースとして、市民と協働しながら、適正な維持管理に努める。

(2) レクリエーション系統

<身近なレクリエーションの場となる緑>

- ・ 身近にある比較的規模の小さい公園・緑地は、魅力ある空間として維持するため、地域住民などの公園利用者のニーズや利用形態の変化、施設の老朽化に対応した再整備を地域住民と一体的に進めるとともに、地域住民の自主的な公園管理を促進しつつ適正な維持管理に努める。
- ・ また、地域住民の身近なふれあいの場となるよう、誘致圏などを考慮した適正な配置を図る。

<広域レクリエーションの場となる緑>

- ・ 大規模な公園・緑地は、多くの市民を対象とした憩いの場として、レクリエーションやスポーツ等の総合的な利用を図るため、それぞれの公園の特徴を活かした整備を進めていくとともに、市民や民間と協働しながら適正な維持管理に努める。
- ・ 最上川や寒河江川沿いのサクラ並木やコスモス、寒河江公園のつつじ園などの花見ができる場は、寒河江市の誇る観光資源として今後も更に活用していくとともに、積極的に保全する。
- ・ 国史跡の慈恩寺旧境内は、貴重な緑資源として今後も積極的に保全していくとともに、観光資源としての更なる魅力向上を図る。
- ・ 葉山山系に至る丘陵地帯は、登山や山菜採りなどのレジャーに活用されており、今後も豊かな自然景観に配慮した整備及び保全を図る。

＜ネットワーク・回遊性を形成する緑＞

- ・ 緑の軸となっている市内を流れる河川は、水質保全・向上を図るとともに、豊かな自然を活かした親水空間としての整備を図る。
- ・ 河川・農業用水路沿いについては、今後も関係機関との連携のもと、サイクリングロードや遊歩道の整備を進めていき、拠点となる緑への回遊性やレクリエーション活動を向上させる緑を配置する。
- ・ イベント等の開催によってサイクリングやまち歩きとしての利用を促進する。
- ・ まちなかの道路沿いへの花や街路樹などの植栽を今後も積極的に整備するとともに、整備にあたっては、グラウンドワーク活動を積極的に活用し、市民や民間との協働によるまちづくりを推進する。

（3）防災系統

＜避難地となる緑＞

- ・ 都市公園は、災害時における避難地となるため、適正な配置を図る。
- ・ 避難地として指定されている都市公園の一部や公共公益施設のグラウンドは、火災時の延焼防止や災害時の被害拡大防止に最大限に効果を発揮できるよう、更なる樹木の植栽や、防災機能の充実に努める。
- ・ 避難地であることの周知や、自主防災組織と連携した災害時避難訓練などを実施を推進する。

＜災害に強い都市を形成する緑＞

- ・ 山地の森林や、用途地域を囲む農用地は、地震や水害、地すべりなど様々な災害の危険性を低減することから、積極的に保全を図る。
- ・ 用途地域内を通過する幹線道路については、更に騒音防止や公害防止のための緩衝緑地の設置や、延焼防止機能を有する樹木を配置し、災害を防止・軽減する緑を創出するとともに、適正な維持管理を図る。

＜多様な防災活動拠点となる緑＞

- ・ 大規模な公園・緑地は、備蓄倉庫や貯水槽などの防災機能を充実させ、災害時における防災活動拠点としての活用を図る。

（4）景観形成系統

＜市街地の背景となる緑＞

- ・ 都市計画区域を囲む山地の表情豊かな森林や、田園風景を創出する農用地の緑は、都市景観にうるおいを与える重要な要素であることから、地権者や地域住民との協働のもと、積極的な保全を図る。
- ・ 寒河江公園は、用途地域内にある長岡山（160.2m）一体に整備されており、山形盆地や月山、蔵王、朝日連峰といった山々を一望できるビューポイントでもあり、観光資源にもなっているつつじ園がある。今後も美しい景観を維持・管理し、更なる活用を図る。
- ・ 最上川や寒河江川は、自然豊かな広がりある景観を形成していることから、関係機関との連携のもと、親水空間の整備や河川沿いの道路への植樹などを促進する。

＜寒河江らしさ・シンボルとなる緑＞

- ・ 国史跡慈恩寺旧境内とその周辺の景観保全ゾーンと指定されたエリアは、寒河江市を代表する歴史的な景観を有する地域であることから、地域住民との協働のもと、地域特性に応じた緑化を推進し、歴史的な景観の保全・創出に努めるとともに、観光資源や環境教育等への活用を促進する。

- ・ さくらんぼ園をはじめとした様々な果樹園は、寒河江市らしい景観を作り出していることから、栽培面積の拡大を図る。
- ・ 公園・緑地や公共公益施設の緑は、地域レベルでの修景効果を発揮していることから、適正な管理を行い、保全に努める。

<ランドマーク・優れた眺望となる緑>

- ・ 市内に点在する社寺林や史跡・天然記念物および一体になった緑は、わずかに残る自然度の高い植生であり、寒河江市の歴史的風土と結びつく緑であるとともに、地域住民に親しみのある景観を形成していることから、地権者との協働のもと、保全を図る。
- ・ 大規模な公園・緑地は、市内のまとまりのある緑地空間であり、観光資源としても多くの人々に利用されることから、それぞれの公園の特徴を活かした整備を進めていくとともに、市民や民間と協働しながら適正な維持管理に努める。
- ・ 国道 112 号やまちなかの幹線道路沿いの緑は、今後も緑化を促進し、自然豊かな寒河江市にふさわしい景観の形成を図る。
- ・ 駅周辺や市役所等の公共施設周辺の緑は、寒河江市の玄関口にふさわしい賑わいと潤いのある景観形成に努める。

2. 施設緑地の配置方針

公園や緑地などの施設緑地については、必要性や位置付けを十分検証したうえで、効果的で効率的な整備を行う。

(1) 都市公園

寒河江市の都市公園の住民1人あたりの面積は、24.20㎡/人と充足している。今後は、計画している公園・緑地の整備を進め、目標年次には39.14㎡/人を確保することを目標として、公園利用者のニーズや利用形態の変化、公園施設の老朽化に対応した再整備を市民や民間と協働して行い、適正な維持管理に努める。

また、都市公園の一部は、災害時の避難地として指定されている。大規模な公園・緑地においては、備蓄倉庫や貯水槽などの設置により防災機能の充実させ、災害時における防災活動拠点としての活用を図る。その他の都市公園についても、火災時の延焼防止や災害時の被害拡大防止に最大限に効果を発揮できるよう、更なる樹木の植栽を検討する。

(2) その他の施設緑地

1) 児童遊園地、その他の公園・緑地

都市公園以外の公園・緑地は、地域住民などの公園利用者のニーズや利用状況、施設の老朽化に対応した再整備を地域住民と一体的に進めるとともに、地域住民の自主的な公園管理を促進する。

2) 公共公益施設のグラウンド等

地域住民の憩いの場となるよう、花壇やプランターの設置、壁面緑化などによる緑化を推進するとともに、地域住民に身近なレクリエーションの場として活用を図る。

また、避難地として指定されている公共公益施設における防災機能の充実を図るとともに、火災時の延焼防止や災害時の被害拡大防止に最大限に効果を発揮できるよう、更なる樹木の植栽を検討する。

3) 街路樹・植栽

駅周辺や市役所等の公共施設周辺、幹線道路沿いの緑は、花きや街路樹植栽、Jポットの設置を更に進め、自然豊かな寒河江市の顔として誇れるようなまちなかの景観形成に努める。

花の種類や樹種については、寒河江市にゆかりのあるものを選択するなど、地域の特徴やニーズに合った緑化を推進する。

道路交通や歩道の安全面、バリアフリーに悪影響を及ぼすような街路樹等は、市民の理解を得ながら、適正な管理に努める。

4) 民間施設緑地

中心市街地の商店街については、歩行空間や店先でのプランターの設置や壁面緑化等、少ないスペースを有効に活用した緑化を推進する。

沿道型や郊外型の商業施設については、沿道部や駐車場等を活用した緑化を推進する。

工場や大規模な倉庫群などの広大な面積を有する工業地は、工場立地法に基づく緑地面積の確保をはじめ、周辺地域への騒音・振動等の影響や景観に十分配慮した緑化を要請・指導する。

3. 地域制緑地の配置方針

寒河江市における豊かな自然を保全し、法や条例などによる地域制緑地の指定や検討を進める。

(1) 指定されているもの

1) 法によるみどり

現在、市内には、法によるみどりとして、農業振興地域・農用地区域（農業振興地域整備法）、保安林区域（森林法）、地域森林計画対象民有林（森林法）、河川区域（河川法）、文化財で緑地として扱うものがあり、緑が保全されている。今後もこれらの指定を引き続き行う。

(2) 指定を検討するもの

1) 緑地保全地域、特別緑地保全地区

緑地保全地域及び特別緑地保全地区は、無秩序な市街化や災害の防止、住民の健全な生活環境の確保、歴史的又は文化的意義を有する緑地について保全を図るために定められる。

住宅地に接する良好な住環境を形成する緑地や慈恩寺などの伝統的・文化的な緑地について、地域住民と一体となって緑地保全地域等の指定を検討する。

2) 風致地区

風致地区は、水辺や樹林、農地などの自然的な要素に富んだ土地において、良好な自然景観を維持するために定められる。

美しい自然や良好な景観と調和のとれた土地利用を図るため、慈恩寺などの伝統的・文化的な緑地について、地域住民と一体となって風致地区の指定を検討する。

3) 景観まちづくり協定

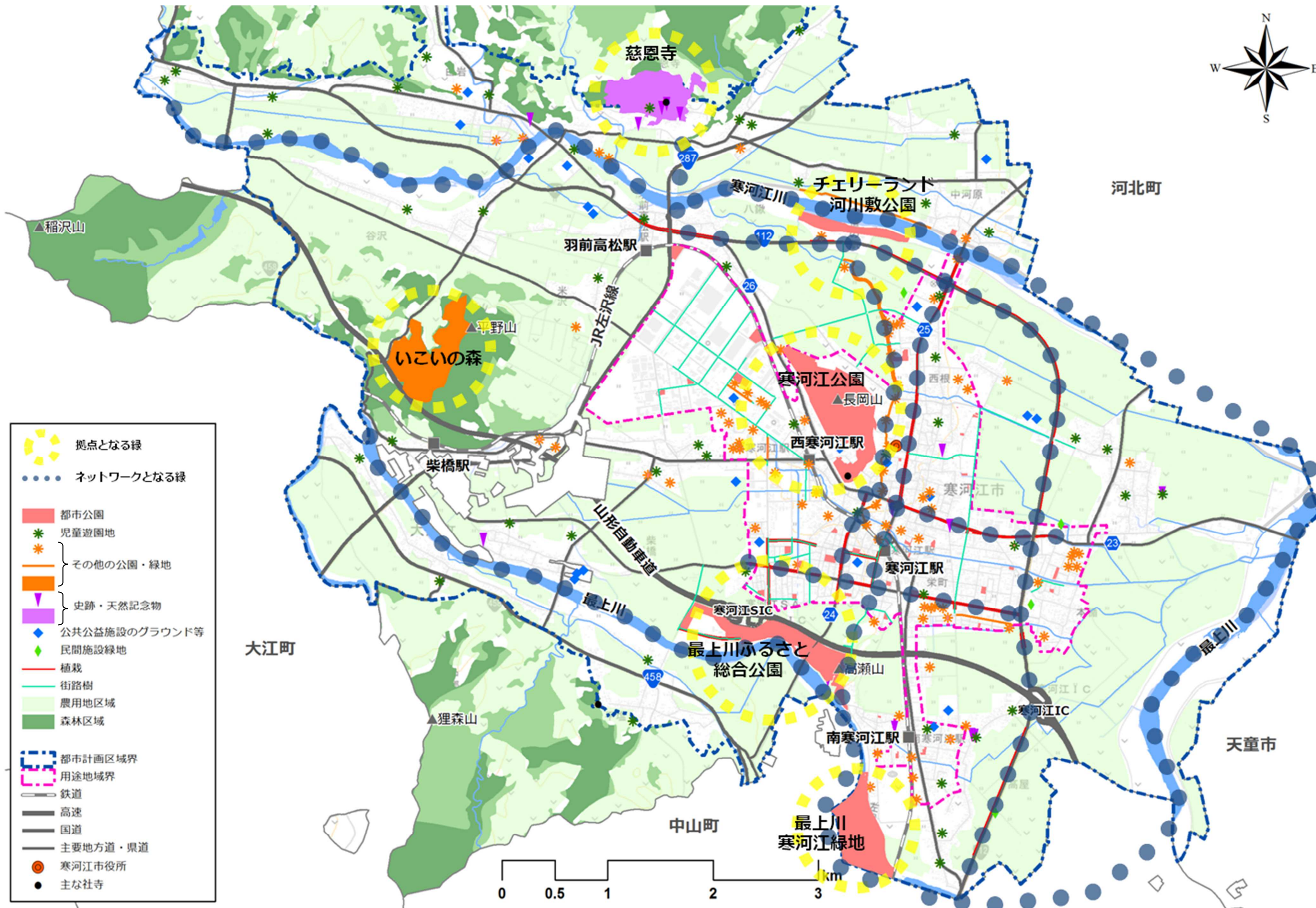
景観まちづくり協定は、隣接した敷地の住民等により、地区の特性を生かした良好な景観の保全又は形成を図るための協定である。

法律や条例のように他者を拘束する効力はないが、住民等による自主的なまちづくりを周知することで、新たな参加者の受け入れによる活動の広がりや、地区まちづくり計画等のルールづくりのきっかけとなることを期待するものである。

まちなかの住宅地や慈恩寺周辺の地区について、景観まちづくり協定の活用を検討する。

4. 総合的な緑地の配置方針

それぞれの配置方針をふまえ、総合的な緑の配置を以下のように計画する。



総合的な緑地の配置方針図

出典：図（背景図）…国土地理院「淡色地図」

第6章 緑地の保全及び緑化推進のための施策

1. 施策体系

基本理念及び緑の将来像を実現するための施策体系は、以下のように設定する。

基本方針1 歴史と自然豊かな緑を守る

1) 都市緑地の保全

①適正な土地利用による保全 ②まちなかの緑の維持 ③公園・緑地等の緑の保全

2) 水辺の保全

①美しい水辺環境の保全 ②生物多様性の確保 ③河川管理者との連携

3) 農用地の保全

①農地の保全 ②美しい田園景観の維持

4) 森林の保全

①まとまりのある森林の保全 ②法や条例などの活用

5) 歴史的・文化的な緑の保全

①社寺と史跡の緑の保全 ②重要な樹木の保全 ③法や条例などの活用

基本方針2 質の高い緑をつくる

1) 質の高い公園・緑地の創出

①安全で快適な公園・緑地の整備 ②緑地の拡充 ③公園施設長寿命化計画の推進

2) 公共性の高い場所の緑化

①公共公益施設の緑化 ②まちなかの緑化

3) 民有地の緑化

①住宅地の緑化の推進 ②商業地の緑化の推進 ③工業地の緑化の推進

4) 緑のネットワークの形成

①河川・幹線道路の緑化による連続性のある緑の確保 ②河川や農業用水路の沿道の整備

基本方針3 豊かな緑とふれあう

1) 観光資源としての活用

①慈恩寺の魅力向上 ②体験滞在型レクリエーションゾーンの維持形成 ③交流拠点に隣接する公園の活用

2) 環境教育・環境学習の推進

①環境教育の体制づくり ②教育・学習の場としての活用

3) エネルギー資源としての活用

①森林資源の活用 ②農業用水の活用

基本方針4 みんなで緑にあふれたまちを育む

1) 緑に関わる機会づくり

①緑に関する情報共有 ②イベント等の開催 ③推進体制の強化

2) 緑に関する活動への支援

①人材育成・人材ネットワークの形成 ②「寒河江市まちづくり基金」の活用

2. 施策内容

基本方針1 歴史と自然豊かな緑を守る

1) 都市緑地の保全

①適正な土地利用による保全

- ・ 新たに住宅地や工場等を開発・整備する際は、用途地域によって均衡ある土地利用の誘導を行うだけでなく、新しくまちづくりのルールを定めるなど、緑の保全を前提とした適正な土地利用を推進する。

②まちなかの緑の維持

- ・ 地域の顔ともなる駅周辺や市役所等の公共施設周辺、幹線道路沿いの緑は、市民のみならず、市に訪れる人々の憩いと潤いの空間として、市民と協働しながら維持する。
- ・ 一斉クリーン作戦を実施し、市民や事業者との協働によりまちの美化を推進する。
- ・ グラウンドワーク活動を積極的に活用し、花壇の整備などまちの美観の向上を図る。
- ・ きれいなまちづくりのため、まちの美化・清掃活動を促進するとともに、市民や事業者のモラル、マナーの向上を啓発する。

まちなかの緑



③公園・緑地等の緑の保全

- ・ 身近な公園・緑地の緑は、地域住民の意見を踏まえ、市民と協働しながら適正な維持・管理により保全を図る。
- ・ 大規模な公園・緑地や、民間事業者が開発する観光・レクリエーション施設の整備などにあたっては、周辺の自然環境や生態系への影響に最大限配慮する。

寒河江公園



2) 水辺の保全

①美しい水辺環境の保全

- ・地域の住民や事業者との協働により、河川清掃活動や水質浄化などの河川美化・愛護活動を実施し、美しい水辺環境の維持を図る。
- ・県が実施している公共用水域における水質測定により寒河江市の水質汚濁の状況について把握し、水質汚濁に係る環境基準の達成・維持に努める。
- ・生活排水による河川等の水質汚濁などの防止を図り、安全で良質な水及び水量を確保するため、寒河江市生活排水処理基本計画に基づき水辺環境の保全を図るとともに適正な排水行為を促進する。
- ・河川改修などにより、水害や土砂災害に備えた防災施設の強化を図る。

②生物多様性の確保

- ・河川空間は連続した緑の軸であり、森林区域から農用地区域を経てまちなかまで、寒河江市全域に自然の息吹を伝えるエコロジカルネットワークとなっている。河川空間と隣接・近接した公園・緑地などのまとまりのある緑をつなぐことにより、生物多様性の高いまちづくりを推進する。
- ・河川整備にあたっては自然環境に配慮した川づくりを推進し、水生生物等の生息・生育空間の確保及び地域の生態系の保全に努める。

河川の清掃活動



③河川管理者との連携

- ・河川の保全にあたっては、自然環境の保全・再生や景観形成に配慮し、河川管理者である国や県と連携を図る。

寒河江川



二ノ堰



3) 農用地の保全

①農地の保全

- ・ 優良農地の確保や農地の集積と集約の促進、荒廃農地の再生利用への支援などにより地域の農業生産基盤の整備を進める。
- ・ 新規就農者を確保し担い手の育成を図るとともに、法人経営体の新規設立及び育成を支援する。

②美しい田園景観の維持

- ・ 既成市街地周辺の水田や果樹畑などの無秩序な開発を抑止し、豊かな田園風景の保全に努める。
- ・ 荒廃農地等利活用促進交付金等を活用し、耕作放棄地の解消に努める。
- ・ 紅秀峰をはじめとしたさくらんぼの生産体制の強化と作業効率化を進め、栽培面積の拡大を図る。

観光さくらんぼ園



つや姫ヴィラージュ



4) 森林の保全

①まとまりのある森林の保全

- ・ 原生林や天然林の保護により、美しい自然景観と豊かな自然資源の保全を図る。
- ・ 開発行為に対する指導や適切な伐採指導などにより、無秩序な開発を抑制する。
- ・ 間伐や人工林育成などの計画的な森林整備により、災害に強い森林づくりを進める。
- ・ ナラ枯れなどの病虫害駆除事業により、森林の保全に努める。
- ・ 次世代を担う林業後継者の育成を図り、持続可能な森林経営を推進する。

②法や条例などの活用

- ・ 豊かな森林を次世代へ継承するため、風致地区、緑地保全地域等の活用などによって、まとまりのある森林の保全に努める。

葉山



5) 歴史的・文化的な緑の保全

①社寺と史跡の緑の保全

- ・ 社寺や史跡、それらと一体となった緑は、歴史的価値を損なわないような保全を図る。
- ・ 国史跡である慈恩寺旧境内における整備基本計画を策定し、史跡の整備を計画的に推進する。

②重要な樹木の保全

- ・ 天然記念物となっている市内の重要な樹木は、地域住民と協働した維持・管理に努めるとともに、定期的な診断及び治療を図る。

③法や条例などの活用

- ・ 国史跡となっている慈恩寺旧境内は、周辺の一体となった緑を含め、地域住民と協働のもと、景観まちづくり協定や風致地区等の活用により、まとまった歴史的・文化的な緑として保全に努める。
- ・ 歴史のある銘木や巨木について、保存樹木や景観重要樹木の指定により、適切な保存を図る。
- ・ 重要な文化遺産を市の文化財に指定し保護するとともに、指定要件を満たさなくても地域にとって大切な文化遺産を保護するため、文化財の登録制度を創設する。

慈恩寺周辺



基本方針2 質の高い緑をつくる

1) 質の高い公園・緑地の創出

①安全で快適な公園・緑地の整備

- ・ 地域住民の身近なふれあいの場となるよう、誘致圏などを考慮しつつ適正な配置を図る。
- ・ 身近な公園・緑地については、地域住民などの公園利用者のニーズや利用形態の変化、施設の老朽化に対応した再整備を地域住民と一体的に進めるとともに、地域住民の自主的な公園管理を促進する。
- ・ 大規模な公園・緑地は、市民のみならず、市に訪れる人々の憩いの場として、レクリエーションやスポーツ、イベント等への総合的な利用を図るため、それぞれの特色を活かした整備を推進する。
- ・ 大規模な公園・緑地は、備蓄倉庫や貯水槽などの設置により防災機能の充実させ、災害時における防災活動拠点としての活用を図る。
- ・ 避難地として指定されている都市公園の周知徹底のためPR・広報活動を実施する。

住民参加による公園整備



②緑地の拡充

- ・ 火災時の延焼防止や災害時の被害拡大防止に最大限に効果を発揮できるよう、更なる樹木の植栽を検討する。
- ・ 周辺の景観との調和や手入れしやすさなどに配慮した樹種を選択を行う。



③公園施設長寿命化計画の推進

- ・ 既存公園・緑地の計画的な維持管理方針や施設の長寿命化に対する検討を行う。

2) 公共性の高い場所の緑化

①公共公益施設の緑化

- ・ 火災時の延焼防止や災害時の被害拡大防止に最大限に効果を発揮できるよう、更なる樹木の植栽を検討する。
- ・ 花壇やプランターの設置、壁面緑化など、花と緑のあふれるまちづくりを推進する。
- ・ 避難地として指定されている公共公益施設における防災機能の充実を図る。
- ・ 避難地として指定されている公共公益施設の周知徹底のためPR・広報活動を実施する。

②まちなかの緑化

- ・ 駅周辺や市役所等の公共施設周辺、幹線道路沿いの緑は、花きや街路樹植栽、Jポットの設置を更に進め、自然豊かな寒河江市の顔として誇れるようなまちなかの景観形成に努める。
- ・ 花の種類や樹種については、寒河江市にゆかりのあるものを選択するなど、地域の特徴やニーズに合った緑化を推進する。
- ・ 道路交通や歩道の安全面、バリアフリーに悪影響を及ぼすような街路樹等は、市民の理解を得ながら、適正な管理に努める。

寒河江城跡の花壇



3) 民有地の緑化

①住宅地の緑化の推進

- ・ 各家庭において、花壇やプランター、ガーデニング等による緑化を奨励し、花と緑のあふれるまちづくりを推進する。
- ・ 住宅の新築や改築時にあわせ、壁面緑化やブロック塀の生け垣化等を誘導する。
- ・ 今後住宅地として開発が見込まれる地区では、地区計画や建築協定等の締結を検討し、緑に囲まれたうるおいのある住環境の形成を図る。



②商業地の緑化の推進

- ・ 中心市街地の商店街については、歩行空間や店先でのプランターの設置や壁面緑化等、少ないスペースを有効に活用した緑化を推進する。
- ・ 沿道型や郊外型の商業施設については、沿道部や駐車場等を活用した緑化を推進する。

③工業地の緑化の推進

- ・ 工場や大規模な倉庫群などの広大な面積を有する工業地は、工場立地法に基づく緑地面積の確保をはじめ、周辺地域への騒音・振動等の影響や景観に十分配慮した緑化を要請・指導する。

4) 緑のネットワークの形成

①河川・幹線道路の緑化による連続性のある緑の確保

- ・ 寒河江川堤防沿いをはじめとする桜回廊については、慈恩寺橋まで植栽拡張するとともに、既存の桜回廊の維持・保全に努める。
- ・ 国道 112 号をはじめとする幹線道路沿いへの花や樹木の植栽や J ポットの設置を今後も継続して行い、花と緑にあふれたまちづくりを進める。

国道 112 号のフラワーロード



②河川や農業用水路の沿道の整備

- ・ 来訪者の回遊性を高め、寒河江市の観光交流人口を拡大し利便性の向上を図るため、拠点となる緑である慈恩寺やチェリーランド河川敷公園、寒河江公園、グリバーさがえ（最上川寒河江緑地）、いこいの森、チェリークア・パーク（最上川ふるさと総合公園）間のネットワーク化を進める。
- ・ スローライフを楽しみながら、寒河江市の魅力を体感していただくために、各拠点を結ぶサイクリングロード・コースや遊歩道の整備形成に向け、わかりやすいコースの設定や段差解消などに努める。
- ・ 河川や農業用水路は、人々が親しめる水辺環境を創出し、親水空間としても利用ができるように整備・保全に努める。
- ・ 最上川や寒河江川の水辺景観を楽しめる桜回廊等の整備に努める。

遊歩道のイメージ



基本方針3 豊かな緑とふれあう

1) 観光資源としての活用

① 慈恩寺の魅力向上

- ・ 歴史的資源である慈恩寺のブランド化と周辺地域と一体となった地域づくりを行い、観光資源としての魅力向上を図る。

② 体験滞在型レクリエーションゾーンの維持形成

- ・ 葉山山系に至る丘陵地帯は、登山や山菜採りなどのレジャーに活用されている。また、葉山山麓に広がる田代地区では、小学校の校舎を体験交流型の宿泊施設に利活用した地域づくりを進めていることから、今後も豊かな自然環境の保全に配慮しながら、既存施設の利活用等により自然を楽しめるレクリエーションゾーンの維持形成に努める。

学びの里 TASSHO



出典：特定非営利活動法人「葉山の里 たしろ」ホームページ

③ 交流拠点に隣接する公園の活用

- ・ 誘客と地域の活性化を図るため、更なる拠点化を進めている山形自動車道唯一の寒河江SAや国道112号の道の駅寒河江（チェリーランド）に隣接・近接しているチェリークア・パーク（最上川ふるさと総合公園）やチェリーランド河川敷公園、二の堰親水公園は、それらと一体となった活用を促進する。
- ・ 市が管理しているチェリーランド河川敷公園、二の堰親水公園については、道の駅寒河江（チェリーランド）も含めて利用促進に向けた再整備を検討する。
- ・ 自然や歴史・文化などにふれあうことのできる散策路として、まちなかに整備されている「景観散策ロード」を広く周知し、より多くの市民や来訪者の健康づくりや心身のリフレッシュ空間として活用されるように推進する。

チェリークア・パーク
（最上川ふるさと総合公園）



チェリーランド河川敷公園



2) 環境教育・環境学習の推進

①環境教育の体制づくり

- ・ 環境保全について市民一人ひとりの理解と認識を深めるため、環境教育の基本となる方針の策定、講座や講習会の開催、教材の作成などの取組みを推進する。
- ・ 市民による自主的な環境保全活動を促進するため、環境学習プログラムの企画・運営・指導などを担うことができる人材の育成に努める。

②教育・学習の場としての活用

- ・ 葉山をはじめとした山地の豊富な自然資源や、慈恩寺の歴史的な資源、河川や農業用水路の豊かな水辺環境等は、市民や観光客などが緑や自然にふれあい、交流を深めながら体験学習する場への活用を図る。
- ・ 河川や水路沿いのビオトープや自然水族館等の施設は、図書館や学校などとの連携を強化し、環境学習の場として利活用を図る。

3) エネルギー資源としての活用

①森林資源の活用

- ・ 間伐材や街路樹の剪定枝といった木質系バイオマスの回収、木質ペレットの製造、焼却灰の肥料としての利用といったバイオマスの循環利用システムの構築について検討する。
- ・ ペレットボイラーなど、公共施設を中心とした再生可能エネルギーの導入を推進する。

②農業用水の活用

- ・ 関係機関との連携を図りながら、農業用水を利用した小水力発電の実現性を研究する。

基本方針4 みんなで緑にあふれたまちを育む

1) 緑に関わる機会づくり

①緑に関する情報共有

- ・ 国、県、関係機関などとの連携により、最新の緑に関する情報の収集に取り組む。
- ・ 広報誌や市のホームページはもちろん、人々が多く利用するSNSなどを活用して、緑に関する情報やイベント・活動等の情報発信を行い、市民や事業者の緑への関心、理解、意識の向上を図る。
- ・ 市郷土館、市美術館、市立図書館において、地域の歴史・文化について学習する機会の拡充を図る。

②イベント等の開催

- ・ グラウンドワーク活動を積極的に活用し、緑化の機会を確保するとともに、市民や民間事業者と協働したまちづくりを推進する。
- ・ 自主防災組織と連携を図り、災害時避難訓練などを実施する。

③推進体制の強化

- ・ 緑に関する活動を行う市民や事業者との連携を深め、緑地の保全、創出、活用に向けた推進体制の強化を図る。

2) 緑に関する活動への支援

①人材育成・人材ネットワークの形成

- ・ 多くの市民が参加し、ボランティア活動を中心として地域福祉活動を進められるよう、環境づくりや支援を行うとともに、ボランティアの指導・養成を行うことのできる人材や災害時に対応できる人材を育成する。
- ・ 緑に関する活動を行う団体や事業者の情報交換や交流の機会を設け、ネットワーク化を推進する。

②「寒河江市まちづくり基金」の活用

- ・ 緑化施策を継続的に実施していくためには、安定した財源確保が必要になることから、市民や民間事業者の協力を得ながら「寒河江市まちづくり基金」を継続して活用するとともに、情報サイトや市ホームページによる寄附の案内や活用事業に関する情報発信を行う。



寒河江市ふるさと納税

このたびは寒河江市へのふるさと納税をご検討いただきありがとうございます！
ふるさと納税された方へさがえの特産品をお送りいたします。
さがえのいいもの、美味しいものをたくさんご準備しておりますので、皆様からの温かいご支援をお待ちしております。

第7章 緑化重点地区における緑化の推進

1. 緑化重点地区設定の考え方

(1) 緑化重点地区とは

緑化重点地区とは、都市緑地法において「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」として位置づけられており、これからの緑のまちづくりのモデル地区となる。緑化重点地区で推進する具体的な緑化の方向性や緑化手法などは、市内の他の地区において緑化を進めていく際の手本となる役割を持つ。

また、住民及び事業者等において、都市緑化基金の活用、住民や自治会によるボランティア活動の展開等それぞれの立場で自主的な緑化の推進が積極的に行われることが期待される。

(2) 緑化重点地区の選定

緑の基本計画ハンドブックでは、緑化重点地区の視点を以下のように記載してある。

緑化重点地区の視点

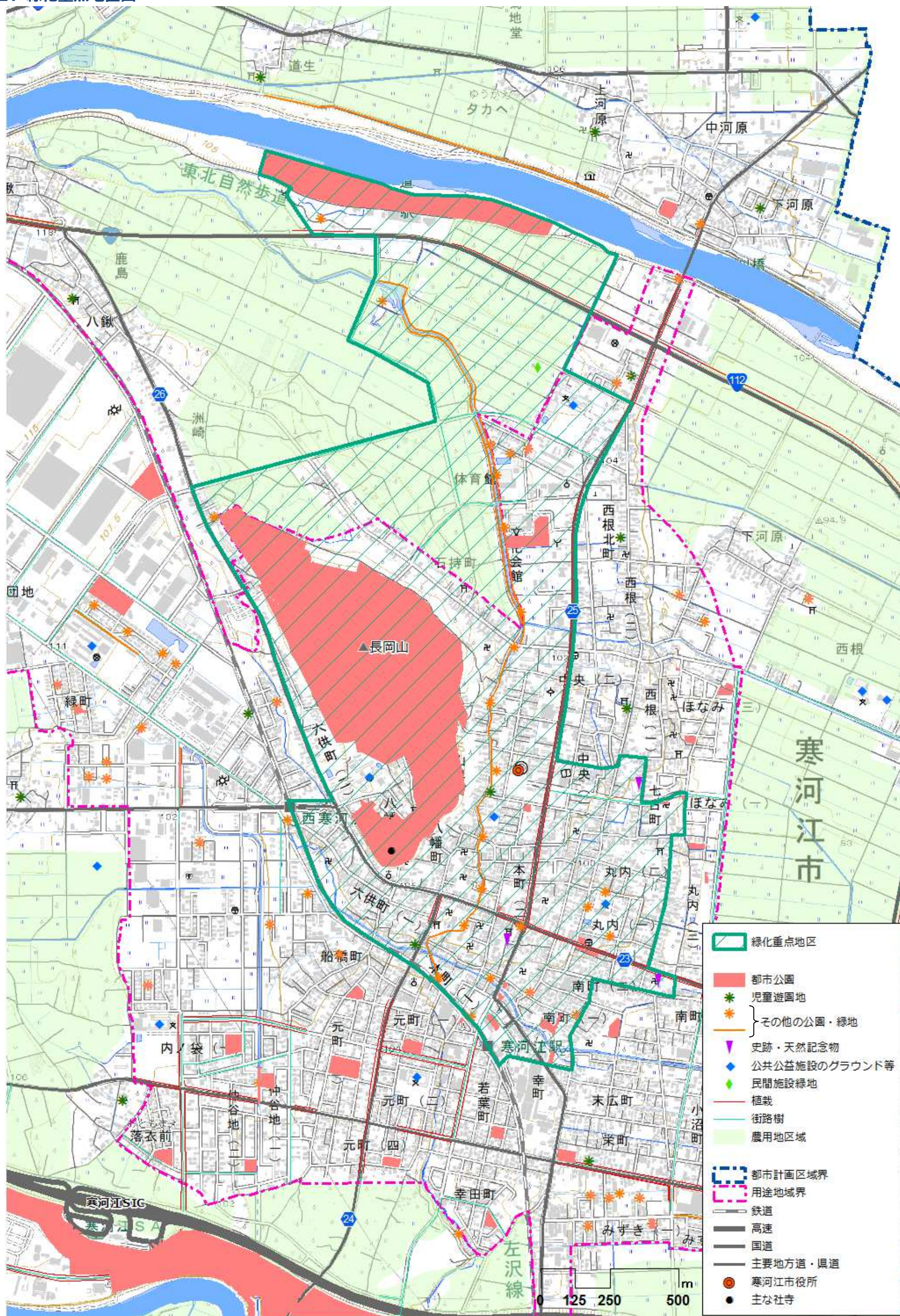
- ① 駅前などの都市のシンボルとなる地区
- ② 特に緑が少ない地区
- ③ 都市の風致の維持・創出が特に重要な地区
- ④ 避難地の面積が十分でないなどの防災上の課題があり、緑化の確保及び市街地の緑化を行う必要性が特に高い地区
- ⑤ 緑化の推進に関して住民意識が高い地区
- ⑥ 市街地再開発事業などの面的な開発が行われる予定の地区
- ⑦ 緑地協定の締結の促進等により良好な住宅地の形成を促進する地区
- ⑧ 都市公園を核として住民の憩いの場の創出を図る地区
- ⑨ 公共施設と民有地の一体的な緑化及び景観形成により良好な環境の保全及び創出を図る地区
- ⑩ ヒートアイランド現象の緩和など、都市環境の改善が必要な地区

出典：「緑の基本計画ハンドブック」

以上の視点を踏まえ、寒河江市の緑化重点地区は、以下のとおりとします。

道の駅寒河江（チェリーランド）周辺や寒河江公園、それらをつなぐ二ノ堰と沼川、また市の顔となる駅や市役所などの公共施設があり、その周辺の幹線道路や公園・緑地、学校、寺社、史跡を含む区域とします。

2. 緑化重点地区図



3. 緑化重点地区における緑化の基本方向性

(1) 道の駅寒河江（チェリーランド）周辺

道の駅寒河江（チェリーランド）周辺では、利用促進に向けた再整備（利用促進化計画）を検討している。

現状を課題としては、以下の内容が挙げられる。

- ・ 施設の老朽化と利用者の減少
- ・ モザイク的なゾーニング、ばらばらに配置された施設や機能
- ・ 国道 112 号による公園・緑地ネットワークの断絶
- ・ 公園利用プログラムの不足
- ・ 市道をはじめとした歩行空間の機能欠損

これらを踏まえ、利用促進のための基本方針を以下のように設定している。

- ・ ゾーニングの見直しによる機能の再配置
- ・ ネットワークの構築による既存施設の連動や活用範囲の拡大
- ・ イベントやプログラムの充実による利用機会の増加

今後、管理者と協働しながら、利用促進化計画に基づいて再整備に向けた事業・取組みを進めていく。

1) 道の駅寒河江（チェリーランド）

指定管理者と協働して施設内の緑地の維持・管理に努めるとともに、寒河江市の交流拠点として、配置や景観に考慮しながら更なる緑化を進めていく。



2) 国際チェリーパーク

指定管理者と協働しながら、臨川亭やトルコ館、展示果樹などの既存施設の利活用を図り、イベント等の開催を促進する。

展示果樹



小川



3) チェリーランド河川敷公園

ゾーニングの見直しを行い、ビオトープ空間の再整備や広場の魅力向上を図り、イベントや環境教育等への活用を促進する。

ビオトープ空間



芝生広場・コスモス畑



4) 二の堰親水公園

利用者の目線による景観形成や新機能の導入を検討し、利用の拡大を図る。

ふれあい交流館・イベント広場



水辺エリア



(2) ニノ堰・沼川周辺

1) ニノ堰・沼川

沼川やニノ堰などは、市民の生活に身近な水辺空間であり、市内の拠点をつなぐ重要な位置付けにある。美しい水辺空間として、ニノ堰は水質の保全、沼川は水質の改善に努める。

ニノ堰



2) 公園・緑地

この堰遊歩道と沼川遊歩道は、人々が歩きたくなる魅力的な空間となるように、緑地の適正な維持に努めるとともに、今後も緑化を進めていく。

また、その他のニノ堰・沼川周辺の公園・緑地は、地域住民の身近な憩いの場となるだけでなく、来訪者が気軽に利用出来る休息の場としても機能するように、利用者目線になって植栽や外周柵の配置などを考慮し、公園施設の適切な維持・管理に努める。

さらに、既存施設の環境教育などへの利活用を促進する。

ニノ堰・沼川周辺の公園・緑地一覧

都市公園	
1	西根公園
2	南町公園
3	みどり公園
4	せせらぎ公園

児童遊園地	
1	山岸児童遊園

その他の公園・緑地	
1	二の堰親水公園
2	二の堰鯉ロード
3	二の堰遊歩道
4	二の堰親水広場
5	陵東団地緑地(4)
6	さざなみ広場
7	湧水広場
8	語らいの広場
9	いこいの広場
10	いにしえ広場
11	ふれあい広場
12	石張水路
13	沼川緑道

ニノ堰の桜並木



ニノ堰の水車小屋



ニノ堰の自然水族館



(3) 寒河江公園

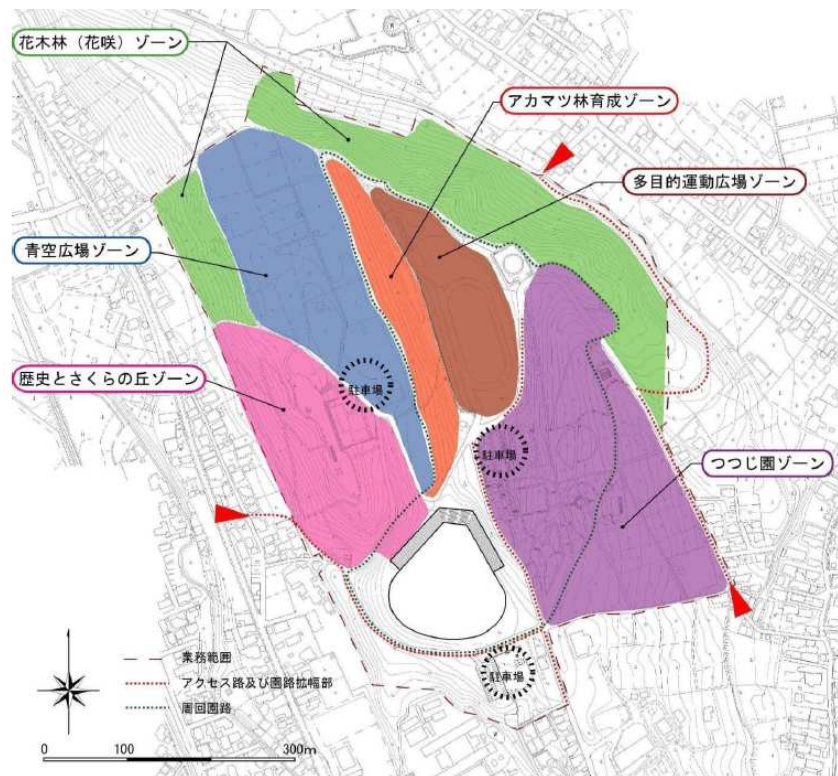
寒河江公園では、寒河江公園再整備基本計画に基づいた整備を進めており、今後も継続して整備を進めていく。

寒河江公園再整備基本計画では、本来都市公園が持つべき機能を踏まえ、現在寒河江公園が抱える課題（植生劣化、公園施設の経年劣化、公園の一体性の欠如、アクセスの不良、魅力の不足）の解決に向け取り組み、本公園整備におけるテーマに「花」を据え、多くの人々から愛される「花咲か山」として魅力ある公園づくりを目指していくこととしている。

整備基本方針

都市公園の機能を再考し、各機能の強化を図る	既存施設機能を再考し、メリハリのある施設再編を目指す
<p>-本市におけるシンボル景観の形成-</p> <p>本市の市街地中心部にあり本市のランドマークとして認識されている長岡山の特徴やツツジ・さくらといった花の特徴を活かし、眺望性を強化します。</p>	<p>-魅力の強化-</p> <p>本公園の植生に配慮したつつじ園の再整備を行い、ツツジやさくらを中心とした「花」をテーマに公園の魅力強化を図ってまいります。</p>
<p>-生物多様性への取り組み-</p> <p>劣化している植生の改善を図り、親しみのある生物が生育できる環境を整備し、児童等の学習・遊びの場として利用できる場所を目指してまいります。</p>	
<p>-アクセス機能の強化-</p> <p>公園の利用促進を図るため、観光バス等を含めた車両のアクセス機能の強化を図ってまいります。</p>	<p>-施設更新・改善-</p> <p>まつりや文化活動の場として、また、校外学習の場として市内外から愛される公園を目指してまいります。施設設備の更新・改善は、バリアフリーやユニバーサルデザイン導入を考慮しながら対処してまいります。</p>
<p>-避難場所・防災ネットワーク形成-</p> <p>ヘリポート等の機能を併せ持つ救助活動の拠点として整備を行ってまいります。</p>	

現況の特性及び整備の基本方針を踏まえ、寒河江公園を大きく6種類のゾーンに分割し、さらに3施設について基本方針に沿った整備を行っている。



ゾーニング図

ゾーンの内容

ゾーン名	整備内容
つつじ園ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ つつじ園に広がる斜面や谷の地形を生かし、植栽地底部から花に囲まれるように鑑賞することができるようつつじ園の拡張と整備を行い、魅力強化を図る。 ・ 本公園に植生する珍種のおいつつじにも配慮し、特色あるつつじ園となるよう整備を進める。
歴史とさくらの丘ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広場のベンチや野外卓等の施設を更新するとともに、桜の植栽範囲の拡大を行い、魅力強化を図る。
青空広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ さくらの丘北側に、年齢を問わず市民みんなが体を動かして楽しめるような多目的な芝生広場の整備を行う。
多目的運動広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既設の陸上競技場を活かし、ヘリポート機能を備え救助活動の拠点としての利用も可能な、多目的運動広場として整備を行う。
アカマツ林育成ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡山の景観を形作る樹木の一つであるアカマツを、育成ゾーンを設け、歴史的景観の継承を図る。
花木林（花咲）ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園東側や西側の斜面の一部を四季の変化が楽しめるよう、広葉樹林の植樹、育成を図り、公園外側部からの景観の魅力強化を図る。
市野球場再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市野球場の施設更新を行い、幅広い市民の利用を促進する。
アクセス道路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園への観光バスなどの大型車両や緊急車両が通行しやすく、分かりやすいアクセス道を新設整備する。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長岡山頂上の駐車場と野球場南側駐車場のバリアフリー化を進めるとともに、観光バスの駐車可能な駐車場を、新たにさくらの丘、青空広場周辺に整備する。

整備の流れは、今後つつじ園、桜の丘、多目的広場、花木林の整備を行っていく。



イメージパース

(4) 駅・市役所・学校・幹線道路周辺

地域の顔ともなる駅周辺や市役所等の公共施設周辺、幹線道路沿いの緑は、市民のみならず、市に訪れる人々の憩いと潤いの空間として、市民と協働しながら維持する。

特に、公共施設については、花壇やプランターの設置、壁面緑化など、花と緑のあふれるまちづくりを推進し、緑化の手本となるように努める。

また、今後もグラウンドワーク活動を積極的に活用し、幹線道路沿いへの花壇の整備などまちの美観の向上を図る。

寒河江市役所



寒河江駅



みこし公園



国道 112 号のフラワーロード



<緑化のイメージ>



庁舎の窓一面を覆う緑のカーテン



フラワーコンテナ

出典：左写真…福岡県糟屋郡久山町ホームページ「久山町役場 緑のカーテン」
右写真…北海道札幌市ホームページ「おもてなし緑化の取組」

(5) その他の緑化重点地区内の公園・緑地

その他の緑化重点地区内の公園・緑地は、地域住民の意見を踏まえ、市民と協働しながら、緑地や公園施設の適正な維持・管理を行っていくとともに、更なる緑化を図る。

その他の緑化重点地区内の公園・緑地一覧

都市公園		その他の公園・緑地	
1	中央緑地	1	寒河江川橋南緑地
2	本町ふれあい広場	2	陵東団地緑地(1)
3	幸町ふれあい広場	3	陵東団地緑地(2)
4	流鏝馬通り買い物広場公園	4	陵東団地緑地(3)
児童遊園地		5	洲崎児童遊園
1	うらこうじ遊園地	6	丑町緑道
2	石川中央遊園地	7	フローラ SAGAE 前緑地

(6) 民有地

1) 住宅地

住宅地は、各家庭において、花壇やプランター、ガーデンニング等による緑化を奨励し、花と緑のあふれるまちづくりを推進する。

また、住宅の新築や改築時にあわせ、壁面緑化やブロック塀の生け垣化等を誘導する。

今後住宅地として開発が見込まれる地区では、地区計画や建築協定等の締結を検討し、緑に囲まれたうるおいのある住環境の形成を図る。



2) 商業地

歩行空間や店先でのプランターの設置や壁面緑化等、少ないスペースを有効に活用した緑化を推進する。

3) 農用地

地権者との協働のもと、耕作放棄地の解消し、豊かな田園風景の保全に努めるとともに、さくらんぼを中心とした果樹振興を進め、寒河江市らしいさくらんぼ園の広がる景観の創出に努める。



4) 社寺、史跡

社寺や史跡と一体となった緑は、地権者との協働のもと、歴史的価値を損なわないような保全を図る。

第8章 計画の実現化に向けて

基本理念及び緑の将来像を実現するため、市民や各種団体、事業者、行政の連携と協働により、さまざまな施策や事業を推進していく。

1. 市民や各種団体、事業者、行政の連携と協働

緑に対する意識向上、自主的な緑化活動の実践と拡大を、市民や各種団体、事業者、行政が互いに役割を分担しながら、連携と協働により緑の保全・整備・維持管理を推進していく。

また、市民主体の活動が行いやすい環境整備に努めるとともに、支援や人材の発掘・育成を進めていく。

2. 推進体制の確立

みどりの基本計画を推進していくため、市民や各種団体、事業者、行政による協働の体制と、それぞれが持つ情報を共有化するシステムを確立し、施策・事業を総合的に推進していく。

年次ごとにみどりの基本計画実現に向けた進捗状況を確認する仕組みを確立し、幅広い視点から緑の将来像の早期実現を目指す。

広報活動を充実し、緑に関する情報を広く発信することにより、市民の緑に対する意識を高めていく。

3. 国・県・関係自治体との広域的な連携

河川や国道・県道、広域性の高い防災に関わる公園・緑地などの配置及び整備に関しては、国・県・関係自治体との相互連携を強化し、施策・事業を推進していく。

4. みどりの基本計画の見直し

まちづくりの進展状況、みどりの基本計画の施策及び事業の進捗状況、みどりの基本計画に関わる関係法令の改正、社会経済情勢の大きな変化などをふまえ、必要に応じて計画の見直しを行う。